

第8日目(3月9日)

議長(若井達男君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、関 常幸君から葬儀のため欠席、福祉保健部長葬儀のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は、一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も一人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇をして行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、皆さま方から簡潔明りように質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。

議長 順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号12番・寺口友彦君。

寺口友彦君 おはようございます。市民の皆さまにはお忙しい中を傍聴においでいただきましてありがとうございます。

さて、世界的な経済不況はいまだその回復の兆しが見えない。さらに政権交代による事業の優先度の見直しが行われ、地方自治体は新年度予算編成に当たり事業の財源確保に大変頭を悩ましたところであります。南魚沼市にとっては市税の落ち込みは2年連続と予想され、スキー観光の想像以上の苦戦も伝えられ、雪解け後の就農や雇用に不安を覚える状況であります。そんな中で初日に行われました、積極的な失敗は消極的な無事に勝る、そういう言葉で締めくくられた市長の施政方針演説に対しまして、住民の皆さまが主役であるという立場から質問をいたします。市長には簡潔明りような答弁を期待しております。

1 行財政改革・市民参画について

まず、行財政改革や市民参画についてであります。簡素で効率的な行政組織づくりが合併の大目標でありました。平成19年度には部局制をしき、平成21年度には班体制を導入し、22年度には福祉保健部を六日町本庁舎に統合することになっております。この間、ワンストップサービスという名前で大和、塩沢に市民センターを設置して、行政サービスの低下を防ぐよう努めております。また、新市建設計画の着実な実行を旗印にした井口市政のもとで総合計画の中間見直しが前倒しで実施をされました。

こうした合併後の市の在り方を含めて市民サービスの実施について、市民の皆さまの意見を広く聞くという意味でパブリックコメント制度が設けられておりますが、市政ポストにしる、インターネットにしる、市民の皆さまの声の数は余りにも少な過ぎるのが現状であります。その原因を調査しての見直しが始まるものと期待をしております。そこでパブリックコメントという制度を生きた提言とするための見直しについての考えを伺うものであります。

2 保健・福祉・医療について

次に保健・医療・福祉についてであります。自殺予防対策の予算が少額ではありますが率にして大幅に増やされ、相談支援体制が強化されることは大いに評価をいたします。しかし、民間の資本を活用した、安くて効率的な相談体制を全県で取り組むよう声をあげるべきものと考えております。基礎検診、がん検診も徐々に受診率を上げ、新年度予算に子宮頸がん予防ワクチンの助成を盛ったことは、自殺対策とあわせて命を守ろう、そういう姿勢がよく表れております。

少子高齢化の波はその勢いを増すばかりであり、高齢化率25パーセント以上30パーセント未満の行政区が市全体で90、30パーセント以上が72にのぼりました。第4期事業計画の2年目に入りますが、介護問題は施設介護にしろ、在宅介護にしろ、サービスとコストという面で難問化しつつあります。そういう状況下でも筋力づくり教室は市内に80教室で毎月1,200人が参加をするという県下でも最大級の活動であり、介護予防という面で大きな効果をあげていました。関係各位のご努力に敬服をいたしております。

さらに新年度より南魚沼市社会福祉協議会が窓口となる「なじょもネット」活動は、地域みんなでお互いに支えあい、助け合う地域づくり、そういう点で実に画期的であります。これこそまさに市が目指す地域コミュニティーのあるべき姿ではないかと考えます。

そこで、社会福祉協議会が主体となる「なじょもネット」の取り組みを地域コミュニティーの活動と連携させることの考えを伺うものであります。

3 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。「心豊かでたくましい」を目標に、教育特認校や国際理解教育で南魚沼市色を出した特徴ある教育行政にエールを送るものであります。全国一斉学力テストが抽出方式となり、活用方法が地方の教育委員会の裁量に任されたかたちになってきました。新潟市教育委員会ではウェブサイトを利用して小4、中1の学力テストを実施して学力の現状を把握することにしました。市内の小学校では学力は全国平均くらいであるが、中学に行くと伸びが遅く、結果的に平均点を下回るという状況は改善されてきているのであろうか。

また、小中連携や心の教室相談や教育支援センターなどの取り組みで生活指導の面での対策はどの程度の効果をあげてきているのか。保護者との対応に多くの時間がさかれ、教師が生徒と向き合う時間が減ってきているという状況は改善されているのか。市の教育委員会からの調査報告が教師の事務負担増になっている状況はないのか。部活動について教師個人に負担がかかり、土日に部活が実施できない、そういう状況になってはいないのか。以上のことが影響しているのか。

津南中等学校が開校されてから特に目立ってきたのは、市外の中学に進学する生徒の数が市立中学のクラス減に影響を与えていることであります。保護者の間では市立中学の評判がよろしくないことが影響しているのであります。これは早急に調査をし、市立中学の魅力づくりを急がないといけない。本年8月には来年23年度新学習指導要領完全実施にあわせて教科書の採択が行われます。そこで市外の中学に進学する生徒を引き戻せるくらいの、市立

中学の魅力づくりのために小中の連携が必要ではないのかと。

4 産業振興について

次に産業振興についてであります。プレミアムスキー商品券第2段も3億円近くが消費され地元商店に7割ほどが使われたが、景気刺激というよりも生活支援という効果が大きかったようであります。天地人博の成功を受けて愛プロジェクト事業が若者を中心に市内3地域で実施されることに大いに期待をいたします。しかし、イベントのノウハウは学んだが、天地人博にあわせて設備投資をする事業所がほとんどなかったことは、地場産業の振興という面で学んだものは少なかったと考えます。設備投資を伴わない産業振興などないはずであります。民間の体力はこれほどまでに落ち込んでいるのか。そのことの一つの証明とはなった。税金を投入してのイベント以外は交流人口も増やせないという状況は新年度の税収にどのように響くものであるかを注視しなければいけない。収納担当にかかる期待と責任は重くなったのは確かであります。

一方、市の基幹産業である農業について、個別所得補償モデル事業と水田フル活用事業の二つが農業従事者に戸惑いを引き起こしました。さらに減反率強化は農家経営に与える影響が大きい。先月の2月28日であります。衆議院農林水産委員長 筒井 信隆議員の講演会を聞き、民主党が掲げる農業政策は小規模農家の存続も図りながら新たな農業として発展する道筋をつけようとしていることを知りました。

農業の持つ多面的な機能を広く国民に知ってもらうことから日本の農業政策は始まるのだと感じましたが、広報周知をどう図るのが問題であります。限界集落の話も出ていましたが、農業の第6次産業化は若い農業の担い手がどう動いてくれるかが大切であります。広く市内外の若い力を南魚沼に結集し、日本農業を発展させる頭脳集団を南魚沼から作るではありませんか。そのために若いものなりの交流の発想を生かしたイベントを企画実施することが必要であります。そこで若い担い手農家の交流の場を設け、市内外から広く人材交流ができるようにイベントを企画すべきではないかと。

5 住環境整備について

そして住環境整備についてであります。南米のチリでマグニチュード8.8の大地震が発生しました。津波警報がテレビ画面に長時間流されているのを見て中越地震の悪夢がよみがえってまいりました。地震から学んだ教訓は備えあれば憂いなしであります。昨年、文部科学省から六日町断層を含む市内の断層についての調査報告がきているはずであります。それにあわせた特別な動きは庁舎内で検討されなかったのでありましょうか。南魚沼市民ガイドブック2009保存版には指定避難場所が載っております。小中学校、高等学校は耐震補強をしてあるがその他はどうでありましょうか。

特に地域コミュニティーセンターとして活用している施設は各地域で避難場所として最適として選ばれているものであります。そこで災害時、指定避難場所になっている地域コミュニティーセンターの耐震補強の現状と対策について伺うものであります。以上で壇上よりの質問を終わります。市長の答弁を受けてその後の質問をいたします。

市長 おはようございます。今日から21名の皆さん方から一般質問をいただきましたので、長くなるか否かは別にして一生懸命、答弁をさせていただきます。熱意の発露だというふうにお受けとめいただきたいと思っております。また、傍聴の皆さん方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。皆さんのおかげでまた議会が活気づくものだと思いますのでよろしくお願いたします。

1 行財政改革・市民参画について

寺口議員の質問にお答え申し上げます。パブリックコメント、この制度を生きた提言とする見直しについてでございます。現在、ご承知でありましようが市の意見、提案を受ける窓口として市政ポスト、パブリックコメント制度がございます。また、直接市民と対話して行う市政懇談会を開催しておりまして、21年度に市政ポストへ寄せられた提案、意見は電子メールも含めて44件でございます。また、市政懇談会は市内28会場で開催し約760人の出席者でありました。

パブリックコメント制度の活用は、制度を開始した平成17年度は2件、18年度は4件、19年度は1件、20年度は1件、21年度は現在「次世代育成支援後期行動計画」これに関するパブリックコメントを募集中であります。22年度は図書館の基本構想あるいは大原運動公園基本構想について意見をお聞きしたいと思っております。

この制度は市の行政運営における公正の確保、それから透明性の向上、こういうことを目的にいたしまして、長期改革の策定、重要な事業の決定、規制に関する条例これらの制定に関してその案を公表しまして、市民から意見を求めていただくということであります。そして寄せられたご意見、ご要望これらも考慮しながら最終案を決定していくと。そして意見に対しての市の考え方もあわせて公表していこうということであります。手続につきましてはちょっと難しい部分ではありますが、「南魚沼市パブリックコメント実施要綱」で定められておりまして、実施予告、意見の提出期間、実施結果の公表、されには提出された意見を計画などに取り入れこれを決定するまでに、かなりの時間を要するところあります。

そういうこともありまして、市の策定する計画すべてがこれを適用させているわけではございません。緊急を要する場合、あるいは軽微なもの、そして裁量の余地のないもの、これらはパブリックコメントという方法はとっておりませんけれども、この制度の対象にはほとんどならない状況だと思っております。今までのパブリックコメントに対しての実施案件に対しての意見数は、特に専門的な意見を要する場合はどうしても件数が少なくなる。これは実態であります。今までは貴重なご提言はいただいております。

このパブリックコメントという制度を生きた制度とするための見直しについて、今ご質問をいただいたところでありますが、先ほど申し上げましたように、まだその制度そのものを検証するには件数が少な過ぎましてちょっと戸惑っているところありますし、まだアンケートもちょっと実施はしてありません。そして市民の皆さんに制度が理解されていないところもあるのだろうという認識もしております。

そういうことから現在のパブリックコメント制度における不十分な点は何なのか。これを

市政モニターの皆さん方にお聞きをしながら制度の周知を再度行って、課題を解決していかなければならない。そしてこの制度がやはり生きるように取り組んでいかなければならないと思っております。

ただ、懸念をされることが一つ私にはあります。このパブリックコメント制度。市政ポストも同じでありますけれども、ただ、ただ反対をせんがための意見をあげるといふ、これはやはり制度の趣旨に反するわけでありまして、反対は反対で結構なのです。けれども、きちんとした理論立てをしていただかないと、ただ反対だ、それだけで件数が増えたかとか、そういう制度ではないわけでありまして、その辺も皆さん方からきちんとご理解をいただいて、やはり生きた制度にしていかなければならない。もし、賛成だ、反対だというその表決をするためのようなパブリックコメントとなりますと、これは非常に危険なことでありますので、その点は十分注意をしていかなければならないと思っております。

2 保健・福祉・医療について

「なじょもネット」のことでありますが、地域コミュニティ活動は始まってもう数年がたちまして、市民の皆さまのもっとも身近な組織としてこの地域の課題を把握していただいて、地域の総意で特色を生かした事業展開を期待しているところでありますし、徐々にそういうかたちになってきているのだらうと思っております。この中に一部の事業については、市からお願いしているという部分もありますけれども、大半はこの交付金を使い地域の皆さんの工夫により活動していただいているものだと思っております。

少子高齢化この問題は当市も当然でありますし、日本全体の課題でもありますので、「なじょもネット」この取り組みにつきましては、平成21年度、厚労省の補助を受けて地域の高齢者の個別ニーズに応える仕組みづくり、あるいは人材の育成を目的といたしまして、生活・介護サポーター養成事業の取り組みを今行っておりますし、養成講座の修了者であります「なじょもさん」という名前だそうであります。これが協力会員であります。これによります「南魚沼市生活・介護支援サポーター連絡協議会」が今月17日に社会福祉協議会の運営で設立をされるところであります。

この「なじょもネット」というのはいちいち申し上げなくてもいいかもわかりませんが、傍聴者の皆さんもおりますのでちょっと申し上げます。日々の暮らしの中でちょっとした困りごとのある人、これは利用者であります。それでちょっとしたことならお手伝いができる人、これを「なじょもさん」と言っておりますけれども、地域社会の中で支えあい活動できるようにする。有償の地域住民助け合い運動こういうことであります。このなじょもさんという制度を利用できる方は、原則市内に居住する65歳以上の高齢者や障がい児・者が対象でありまして、仕事の内容は介護保険あるいは障害者自立支援法の対象にならない場合に利用できるということであります。簡単に言いますと例えば薬をちょっと取りにいつてきてもらいたいとか、掃除あるいはゴミ出し、買物、郵便物をポストまで投函して欲しいとかそういう本当に小さなことであります。

こういう仕組みをみましても、やはり市が地域コミュニティに期待しております行政の

すき間を埋める、地域主導のきめ細やかな事業実施、これが非常に目的が一致しているところがありますので、ぜひともこういうこと、いわゆる行政主導でない共助です。自助を超えて今度は共助ですけれども、この精神の涵養だと思っております。

市としましても地域コミュニティの組織と連携して事業実施していただくことがこの制度の有効活用にもつながる。そして地域の皆さんにとっても使い勝手のよいサービスが実現できるというふうに期待しておりますので、各それぞれの協議会に投げかけたいと思っております。また、議会の皆さま方からも地元の説明あるいはこれを推進していただければありがたいと思っております。

利用したい人があらかじめ社会福祉協議会に登録をしていただきます。そしてお手伝いをするなじょもさんの手配は社会福祉協議会がきちんとするということであります。利用料が30分で150円。プラス交通費、これは上限200円であります。例えば同じ地区、浦佐であれば浦佐、この人が「なじょもさん」に依頼する場合は交通費はいらぬということですね。30分150円の分だけのご負担をいただく。そしてこの浦佐の人が例えば大崎のなじょもさんを依頼するということには100円の交通費ですね。同じ地区のなじょもさんを利用する場合は不要であります。

そして大和や六日町あるいは塩沢というふうに範囲が広がった場合はこれは200円かな。これはあとでよく聞いてください。せいぜい100円から200円といういわゆる交通料ですね。そして利用料金は利用者がなじょもさんという方に直接支払っていただくということであります。こういう制度でありますので、それぞれ使える人そしてお手伝いできる人の輪を広げていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

3 教育・文化について

2番目の教育・文化については後ほど教育長の方で答弁をいたします。

4 産業振興について

産業振興についてであります。今ご存知のように栃窪集落に県の新規就農者支援事業を活用して東京育ちの青年が家族をつれて、地元農業生産法人に就職して就農いたしまして永住することになりました。この方は農業は未経験であります。心配もあったということでもありますけれども、日本一の米とそれから農産物の加工品を首都圏に販売をしたいとそういう思いで、当市に就農をしたということでもあります。

市といたしましてもこの中では今農業後継者という部分につきますと、私たちの市は他地域に比べては一応若者の後継者が育っている方ではあるのです。多くはありませんけれども。しかし、昔の4Hクラブ、ああいう活動は行っておりませんので、JA単位の青年部の活動あるいは稲作・西瓜・きのこ部会これらの活動の中でのイベント事業には取り組んでいただいております。

市といたしましても、まず市内の若者が農業に魅力を持ってもらえる。こういうような法人化あるいは家族就労協定の促進をまず図って、農畜産物の生産、加工、販売を行う6次産業化に努めて企業家を育成していきたい。そして働きがいのある農業を実現したいと思っております。

おります。

交流事業の必要性は当然高いことでありますので、これからまた商工観光事業者とも連携して、我が市に若者が興味を持ってもらえるようなイベントをそれぞれ検討していかなければならないと思っております。

5 住環境整備について

住環境整備についてであります。コミュニティーセンターでありますけれども、これは今現在、防災計画の中で指定されております避難所。これは1坪に大体二人の割合で算定をしまして、市の人口に対する避難所の収容率は今のところ60.3パーセントであります。耐震構造の避難所の収容率は53.6パーセントというふうになっております。これは地区別に耐震避難所への収容率に差があると。それからプライバシーの配慮ということもありませんけれども、なるべくやはり収容人員を高めていかなければならないとは思っております。

議員お話のように学校は26校あるわけですが、すべてこの22年度で耐震化は終了いたします。この体育館はすべて避難所としては構造上は問題ない。ただ、位置の問題等があって、ではすべてそこが避難所になり得るかということではないわけでありまして。

そしてこのセンターでありますけれども、今11ある地区センター、このうち九つの地区センターが防災計画において避難所に指定されております。耐震診断はこの地区センターについてはまだ行っておりませんが、建築年度から見ていきますとこのうちの7施設が耐震性に問題があるという可能性があるということでありまして。そういうことですので、これから徐々にこの地区センターの耐震診断をやっていかなければなりません。

そしてどうしてもこの地区センター、今は地区センターというふうに指定をしてありますけれども、耐震関係の部分の中でこれは地区センターから、あるいは学校に移した方がいいとか、あるいは他の耐震に問題のない施設に変えた方がいいとかということが出てくれば、これは変更しなければなりません。やはり一度発表をしておりますので、何度も何度もその避難所を変えるというのはやはり混乱をまねく恐れがありますので、極力そういう方向は避けたいと思っておりますけれども、そういうことでありまして。

そして避難所に適さないという判断が出ますと、これは場合によっては先ほど言いましたように指定外ということもありますが、極力やはり耐震補強をしていかなければならないという思いであります。7施設ということでありましてどの程度の耐震補強が必要なのかもこれもわかりません。この庁舎は昭和53年でしょうか、完成して。当然基準以前の建物でありましたけれども、診断の結果、市民課の東側といいますかあそこにブレスを確保しただけで他は全く問題がないという非常に優れた建物でありました。ですので、地区センターもこれから耐震診断をしてみてどう出るか。出た時点でまたそれぞれ検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

それでは教育・文化については教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

教 育 長 3 教育・文化について

寺口議員の教育・文化に関する質問に答弁をさせていただきます。いろいろ質問が多岐に

わたっておりましたので、それぞれ答弁をさせていただきたいと思います。

最初に全国一斉の学力等の調査の結果についての部分がありました。中学にいくと学力の伸びが遅くてという部分でありましたが、過去3回実施しましたこのテストの結果につきましては、市報を通じてそれぞれ市民の皆さまに報告をしておるところでございます。この結果を3年間振り返ってみますと、中学におきましても自分にはよいところがあるとか、学校で好きな授業があるというふうに答えている生徒が着実に増えてきております。21年度の調査結果によると、これにおいてはほぼ全国、全県レベルに回復をしております。ただ、家庭での学習時間については依然として、全国あるいは全県のレベルを下回ったままという状況でありますので、今後はこの家庭での学習ということに一層力を入れていきたいとこのように思っております。そのことによって全国、全県のレベルに到達することが期待できるとこのように考えております。

なお、付け加えますと、早寝・早起きといった基本的な生活習慣についても改善が進んでおりまして、今では全県、全国の状況を上回る状態になっております。

二つ目でありましたが、生活指導の面での対策がどの程度の効果をあげてきているかというお尋ねでありました。これにつきましては議員からお話があったほかに、各学校で自ら律する、あるいは自ら判断するといった社会性をはぐくむ取り組みを進めておりまして、その結果といたしまして、いじめは何があっても許されないというふうに答えた子どもの数が、全県、全国を相当数上回っている状況であります。こういったことに今後とも力を入れていきたい。このように思っております。

3点目でありましたが、教師の生徒と向き合うという時間がなかなか確保できないということについてのお尋ねでありました。ほぼ、ご指摘のとおりであります。保護者の価値観もどんどんと多様化しておりますし、子どもたちの健康状態あるいは健康に限りませんけれども、状態というものもいろいろというふうに多様化が進んでおります。

一つ例をあげますと、食物に対するアレルギーといったことも一昔前と比べますと大勢の子どもたちが抱えているところと、それからアレルギーを引き起こす原因となる食材といいますが物質といいますが、これもまた非常に複雑多様化しているということがあります。そのほかにも社会情勢の大幅な変化というふうなものもありますので、教員の保護者対応というのはいやおうなく丁寧なものにならざるを得ない。丁寧な対応をしようとすればどうしても時間もかかる。こういったことがあるのは事実であります。

それから私ども市の教育委員会もいろいろ学校に調査をいたします。また文科省、県の教育委員会それぞれから調査が入ります。私ども市教委としては極力減らすように努めているつもりではありますが、どうしてもこういったことで教員の手、時間を割いてしまうということが避けられません。

昨年、各学校に配備しました教職員一人1台のパソコンを活用してのソフトであります。スクールオフィスというふうな名称でありますけれども、これを活用することによってそういった調査ですとか日常の事務作業を効率化して子どもたちと向き合う時間を確保すると。

そういった方向で期待をしているところであります。

それから部活のお尋ねもありました。議員多分ご承知のとおりであります。土日のいずれか1日のうち半日だけにしようという、これが県の中学校の取り決めであります。そうは言いまして大会が近くなっていたり、子どもたちの熱意があれば、顧問の担当の教師はそうも言っていないので、朝から暗くなるまで一生懸命子どもたちと走り回るといったことになりがちであります。

これは教員の熱意でもありますけれども、結果として教員が疲労を持ち越してしまうという大きな原因にもなっています。このところの改善については地域、保護者の皆さんからの応援、参画こういったことをいただきながら改善の方向へ努めていきたいとこのように思っております。

それから市立の中学校の評判というお話がありました。私は必ずしも悪いとは思っておりません。ただ、成長段階の子どもたちでありますから、勢い余って場合によっては社会の皆さんからひんしゆくをかうというふうな行動もあることは事実であります。この公立の学校の最大の財産は地域の応援、それと小学校、中学校の連携、あるいは小学校間の連携、これにつきると私は思っております。そうでないと中等学校のような、その学校に入りたいという子どもを選抜して、その子どもたちだけを入学させている学校にはいろいろな意味合いで不利な条件を背負っているということではありますが、これは逆にみますと今申し上げましたように、地域という最大の応援団を持っていると、これが公立学校の一番の財産だと思っております。

したがいまして、これまでも例えば学校の特色を發揮させるための予算ですとか、市教委独自の学校長との面談、評価ですとか学校の魅力づくりには取り組んできたつもりであります。今後とも一層努めていきたいとこのように思います。

そして結論的には議員ご指摘のように小学校、中学校の連携、小学校と小学校の連携こういったことをより緊密に進めることによって地域の皆さんから、すべての皆さんから、うちの中学校はいい学校だよとそう言っていただけるような、そういう状況にしていきたいと思います。このように考えているところでございます。以上であります。

寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

それでは順をおって、まず行財政改革・市民参画であります。パブリックコメントについてですけれども、市のホームページで出されている市のパブリックコメント制度に対する考え方というのをみますと、政策・決定・プロセスにおける市政情報をさらに積極的に提供していく。市民の市政に対する意見、又は提案の機会の確保及び政策決定プロセスへの市民参加を推進。その制度のあらましの中には形成過程の案を公表し、皆さんからの意見を求める。パブリックコメント、片仮名で書いてありますけれども、意見公募手続というのが日本語訳といえますか考え方です。

市がそのパブリックコメントをやってこの過去17年間の報告を受けましたが、なかなか意見があがらないということを考えてみますと、こういう制度の趣旨は趣旨として非常にい

いことではありますが、その運用をみるとどうも形成過程の中で市民の皆さまの意見をお聞きして、それを含めて最終的な案を決定するという、そういうパブリックコメント本来の趣旨というのがどうも置き去りにされているのではないかと、というような感じを私は持っているわけです。そのことについての市長のご意見を伺います。

市長 1 行財政改革・市民参画について

政策決定の際に、例えば総合計画というのが市の基本であります。ここの中にそれぞれ具体的あるいは抽象的に盛られている事業があるわけでありまして、例えば今のその大原運動公園とか、あるいは図書館とかこういうことは、もう市の総合計画の基本構想、基本計画、実施計画の段階をずっと踏んできているのです。そして、ではそこに具体的に図書館なりあるいは運動公園なりというところが出たときに、非常にいろいろ、何と申しますか周知の徹底がされていなかったという部分もあるのかもわかりませんが、市民の皆さんの中に、いや反対だとか賛成だとかそういう声が沸きあがっている。

今、検討委員会で検討していただいておりますので、そこに検討委員会が出した案を今度はこれはパブリックコメントを受けるわけですね、まずは公表して。その意見もまたよく見ながら最終的に決定していくということですから、その過程的な問題ではないのです。要はこの本当のパブリックコメント 私の思いですよ、これは。市が例えば市の方向性をどう定めようとか本来そういうことだと思ふのです。あの事業をやるとかやらないとか、そういうところのパブリックコメントというのは本当は私はちょっとおかしいと思ふのです。市の基本的な部分だと思ふのです。基本構想、本来はですよ。

ただ、これは基本構想のときはもう合併してすぐ作ってずっとやっていたから、今、今度は基本計画の見直しも これは確かパブリックコメントをとっているのかな・・・これはとっていないそうですけれども、そういうことの中でやっているのが私は、本来のパブリックコメントだと思ふのです。一つの野球場がどうだとか、図書館がどうだ、サッカーコートがどうだなどということは、これはパブリックコメントという趣旨では私はないと思います。

それは当然、作ってもらいたい人と、いや反対の人と申しますよ。それをいちいち、いちいち意見を戦わせて、ではその過程を私がみながら決定をしていくということになると、どうなると思ひますか。そういうことではない。もっと曖昧模糊としたとはいいませんけれども、市の大きな方針、あるいは突然的に現れてきた問題とか、例えば沖縄の基地をここへ持ってこようなどという話が出たときにですね、例えばですよ。そういうことは当然やっていくべきです。

このあとの質問にもありますのでお答えしますが、議会制民主主義という部分も非常にありますから、それを逸脱したようなことは私はやるべきではない、そういう思いです。ですから制度的にまだ知られていませんし、それから面倒です。いちいちいわゆるインターネットを使うわけですから。使えない人がいっぱいいますね、まだ。私もパブリックコメントをしるなんて言われても今はできませんよ、本当のところ。だからそういう部分も、もっ

と もっと改善をして 皆さん方が もっと本当に気軽に声を出せるという部分は、それは当然必要です。必要ですがその運用を間違えるとひどいことになるという思いは私にあります。趣旨は議員と同じで、当然市民の皆さん方の意見や声を聞きながら市政を運営していくというのは、これは基本ですから当たり前のことです。そういう思いです。

答弁になったか否かは別にして、思いの違いがある部分もちょっとありますので、市民は大切にしながら、市民の声を聞きながらですが、いわゆるこういうことを言うと失礼ですけども、いつも言っていますがポピュリズムに陥らない、このことも非常に私は大切だという思いです。以上です。

寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

議会制民主主義という発言を受けましたが、市のこのパブリックコメント制度の中で制度の対象にならないものということで、緊急を要するもの、軽微なもの、裁量の余地のないもの、附属機関などに意見を求めるなど、というふうになっておりますが、市長の考え方でいけば総合計画そのものが裁量の余地がないのだという、そういうような考えになるわけではないですね。

市長 1 行財政改革・市民参画について

今私が言ったのは裁量の余地がないとかそういうことではなくて、例えばの部分をあげてそれにそぐわない、パブリックコメント制度にそぐわない部分もあると。そこにすべてパブリックコメントという制度を当てはめるとするのは無理がありますよと。ですから今別にこの制度に当てはめてやっているものが、それが不満だということは私は全く言っていませんし、ですからどんどん声をあげていただきたい。

ただ、この制度を悪用して反対をせんがためのコメントだとか投書だとか署名だとか、あるいは賛成をしなきゃならないためのコメント、投書、そういうことではならないということです。もっと広い視野を持って本当に例えば財政問題に非常に問題があるから、これは私たちはやはりおかしいと思うとか、そういうことなら結構です。もうはなから賛成だ反対だということをこのパブリックコメントでとるといふ、そういう制度ではないということを申し上げている。

寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

他市のパブリックコメントを参照させていただきましたが、その中で案の他に素案というものがありました。それに対しての意見をきっちりとして市が一つ一つに対して回答をして これは市長がおっしゃったようにパソコンだけではなくて、電子メールだけではなくて、はがきで来るものもありますしファックスで来るものもあると。こういうものに対して一つ一つお答えをしてその中でやっていくわけです。市長がおっしゃるように反対意見を収集するための道具となつてはならない。私もそう思いますよ。

しかし、市民の皆さまの考え方というのはそういうものではないだろうと思います。市がこのパブリックコメントに対して公表はしておりますけれども、その一つ一つに対しての返答については必ず返答するものではないという、そういう部分が入っているわけです。私は

それが非常にひっかかる部分かなと。市民の皆さまに知られていないという以前に、市のやっていることに市の行政に間違いはないのだと。皆さまご理解を賜りたいという、そういう考え方が市民の皆さまには私は定着してしまっただけではないかと。

本来のパブリックコメント制度というのはそうではなくて、市民の皆さまと協同でこれからやっという事業について、きちりしたものを作っていくために使う制度であるというふうに思っています。そういう意味で市のやることに間違いはないのだと。市民の皆さまご理解を賜りたいという、そういう考え方のパブリックコメント制度というのは、パブリックコメント制度そのものの趣旨からずれていると思うのです。そのことについてはいかがでしょうか。

市長 1 行財政改革・市民参画について

ですから申し上げている、そのとおりですよ。いいですか。このパブリックコメント制度というのは今まさにあなたがおっしゃることなのです。ですから、ただ、ただ反対をせんがためにこういうことを利用したりとか、そういうことに陥らないようにしなければならないということを私は言っているのです。強引に推し進めるためにこの制度を利用するとか、そういうことではない。私どもはパブリックコメントもあるいは投書も、匿名の方には返事ができません。匿名でない方には全部返事を出しています。すべてこれはやっています。今日なんかどこかの書き込みにありましたが、市政ポストに投稿したいけれども匿名だとだめだからあきらめました。私は気が小さいのです。そういう方もいらっしゃいます。けれども匿名で来られても私たちは返答のしようがありませんから。そういう投書がありましたというのは私のところまで上がってきています。けれども返答のしようがありません。

パブリックコメントも同じです。わけのわからない部分でぼんと入れられたって、それは返答のしようがありませんから。ただ、出てきたものについてはすべて公表はしていますから、パブリックコメントについては。こういうご意見がありました、こういう返答をしておきました。こういうコメントがあった、こういう返答をしておきました。それは全部やっていますよ。ご存知でしょう。

ですから、考え方は同じですよ。いわゆる市民の声を聞かないなどということは全くありませんから。ただ、意図的な部分についてのことは、これはだめだということを私は申し上げているのです。具体的にどうだ、こうだということではなくて、意図的にあのやり方はだめだとか、この方法はだめだ。それはやはり議会で最終的に決定していただくものですから、そこまで踏み込んでもらっては困ると。ご意見ですから。当然、極力意見を生かしながら市政は運営していきます。けれども最終的な決定は議会でやってもらうのですから、議会で。すべてパブリックコメントや市政ポストに頼って意見決定なんて、皆さんやりますか。皆さん方、自分の意思でやっていただくわけですから。そういう方向だということです。

寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

最終的な決定は議会にあるということはあると思いますが、その議会にあげてくる案の作り方として私は問題があるのではないかとこのことを言っているわけです。この問題が長くなると

次ができませんので。少なくとも大和病院であれば患者さんの苦情とかに対しての一つ一つのお答えが玄関のわきに貼ってありますよね。そういうことは市庁舎の玄関にその返事を掲示をするということぐらいはできるのではないかと、そういうところから始めてはいかがかなということをお聞きして、この1番の質問は終わります。

2 保健・福祉・医療について

次の保健・医療・福祉の「なじもネット」の話ですが、非常にいい答弁をいただきました。地域コミュニティの事業としては、これはやはりやっていただきたいという市長の思いがありましたので、まだ予算審議は終わっていませんけれども今後 今後といってもそれぞれの地域コミュニティでは既に事業は決定しているかなと思いますが、立ち上げたこの「なじもネット」。なじもいいと思います。非常にいいと思います。

これこそまさに地域コミュニティでやるべき事業そのものだと。高齢化の進んでいる我が市に、とっても大事だという思いがありますので、11といわず12の地域コミュニティにぜひとも投げかけていただきまして、これをすべての地域に取り上げてバックアップをしていい方向になっていくと。それをお願いしたいと思います。それについてもう1回。

市長 2 保健・福祉・医療について

これはまさにそのとおりでありますので、極力推進をしていきたい。ただ、その11、12というのはご承知のように旧六日町地区がまだ立ち上がりできていないのです。これだけ広くて多様化しておりますので、その辺をこれから詰めていきますので。当然できあがればその皆さん方にも できあがらなくても社協を通じたりしながら極力利用するように、そして地域コミュニティを深めていただくように努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

寺口友彦君 2 保健・福祉・医療について

ぜひとも「なじもネット」についてはそういう取り組みをしていただきたい。この質問については終わります。

3 教育・文化について

次に教育・文化。教育長の方から関係答弁をいただきましたが、私が今回この数字を見まして非常に驚いたのは、市内の大規模校、本来6クラスであるべきとことがある進学先がいろいろあったせいで5クラスになったというような状況も発生をしたわけです。過去を調べてみましたらば2回ほどあったということがあります。これは教育長がどのように進学先を自由に選ぶ。これは自由でありますし、そういう取り組みをしたいというお子さん、保護者の方が出てくると。これは歓迎すべきことであります。非常にいいことであります。しかしながらその結果としてクラスの数は減ったということになれば、これは学校経営に対して非常に大きなマイナスでありまして、こういうことが発生するとはちょっと予想はしていなかったのです。

そうすると市内の中学で魅力づくりということで非常におっしゃっていただきました。いろいろ取り組みをしています。取り組みをしていますが、個々の問題に対する対応を追っ

てみると、果たしてそれが問題を質問に来たといえますか、悩みを打ち明けてきた子どもたち、親御さんにとって十分であったかという部分がやはり検討されるべきではないかなと思っております。

本当に、6クラスが5クラスでは大変なことです。もう部活はどうするのだという話も出てきますから。そういうときに小中の連携ということで以前にも教育長に伺った中で、北広島町の取り組みなんかでも、一つの中学に幾つかの小学校が通ってくるという、これは非常に参考になるという話がありましたね。現在、塩沢中学では生活指導の面で小中連携を行っておりますけれども、そういうふうな取り組みが果たして魅力づくりという面で、どの程度機能をするかということは、悩みを打ち明けてきたお子さんや保護者の方に対して最後までどうなったのかというところをきちんと把握して対応をするということが、ちょっと足りなかったのではないかと思うわけです。そのことについての教育長のお考えを。

教 育 長 3 教育・文化について

お答えを申し上げます。結論的に申し上げますと、議員のご指摘のとおりだと私も思います。つまり何といえますか、それぞれ、その段階その段階で精一杯の対応はしたということだとは思いますが、結果的に相談をかけてきた方々に対して納得のいく対応であったかどうかということについては、やはり今もう1回考えなおす必要があると、このように思っております。

先般、全部で今26校ある、校長26人との面談をやりました。その中でこの方は小学校の先生でしたがこうおっしゃっていました。子どもたちは日々成長すると。日々成長することは、そのことだけ見ていれば非常にいいことなのだけれど、どこかでちょっと対応を間違っていると日々変化するということにもなる。その辺の気持ちを全小学校、中学校の教員全員がそろって、気持ちをそろえて一人一人の子どもに向かわなければいけないと。こういうふうなことをおっしゃっていました。私も全くそうだなと思って聞いてきたところがあります。

これがありますので、議員の今の質問に対して素直にそのとおりだとこういうふうに答えられるわけではありますが。今後、今申し上げたようなことを本当に徹底できるように。それはただ単に校長に号令をかけるのではなくて、私どもも一緒にそのためにはどんなことが必要かということの本気になって考えていきたいと、このように思っております。

寺口友彦君 3 教育・文化について

現場の監督ということで校長先生がいらっしゃるわけですから、校長先生の頭越に教育委員会がどうのこうのというのも非常に問題が起きる可能性がありますけれども、教員というのはやはり3年から5年で代わられると。市の教育委員会はずっと代わらないわけですから、そうすると中学の魅力づくりということは教育委員会の責任であると思っております。

やはり中学に魅力があれば、行きたいと思ってもこの中学で十分だということになるわけですから。その中でも小学生でいえば中学体験だとか一日入学体験をしておりますけれども、やはりなじませるといえますか、小学生が中学へ行くという回数をもう少し増やしてみ

たりとか。逆に中学生が小学校、自分の出身校へ行って指導をすとか。そういうふうな行き来、このことからつながりが生まれてくるのではないかなと思います。確かに学力の面では家庭学習の時間が非常に少ないというのがありますが、このことも子どもは子ども同士で話をすると非常にとおりがよいものがありますから、こういうところをやはり活用していくべきではないかと思しますので、そこを提言させていただきますがこのことについての教育長のお考えを伺います。

教 育 長 3 教育・文化について

今ご指摘、あるいはご提言、ご提案いただきましたことについては、市内でも既に取り組んでいる学校もございます。したがってそれぞれの学校規模とか地域の事情等々考えなければならぬことが多々あるとは思いますが、既に取り組んだところにおいては非常に大きな成果をあげております。したがって、もう新学期がすぐ始まるところでありますから、新学期に入りましたらなるべく早い機会に、そういった取り組みが具体化できるよう、一緒になって検討してまいりたいとこのように考えております。

なお、魅力ある学校づくり、これは実際の活動は学校でやりますが、もちろんその責任が教育委員会にあることはご指摘のとおりであります。

寺口友彦君 3 教育・文化について

教育長の決意表明をお聞きしましたのでこの問題は終わります。

4 産業振興について

次に産業振興の方ですが、筒井信隆議員のお話を聞いて非常に若い農業者にかかる期待がやはり大きいのだなという感じがしました。そんな中でも確かにJA青年部でありますとか、そういうところが中心になっているいろいろな活動をしています。していますが、市の外からの人材交流という面でいくと余りそういう面での活動は見えてこないという部分もあります。これはなかなかその若い担い手たちに自分たちで企画をして企画書を持って来いといっても、なかなか難しい部分もあるかなと思います。これはある程度呼び水ではありませんけれども、市の方がちょっと働きかけをするということで、若い者たちはエネルギーを持っております。何人かの話も聞いております。ただ、きっかけが欲しいという部分もあるので、そういうところの働きかけについての市長のお考えをお伺いします。

市 長 4 産業振興について

確かにそのとおりでありまして、現在、西瓜、しいたけの販促で新潟市や首都圏のイベントに出て行っているというぐらいが外部との交流なのですね。ですので、議員おっしゃったように当然市も一緒になりながら、この地域でそういう部分を主目的にしたイベントこれらをやはり開催していかなければならないと思っております。担当課、商工観光と農林ということになりますけれども、さっきもちょっとふれましたように観光事業者との連携もやはり深めながら、ぜひともそういうイベントをどんどんと開催していけるような体勢をとっていききたいというふうに思っております。

寺口友彦君 4 産業振興について

そのとおりだと思います。今は過去の修学旅行というものが教育旅行となって一泊二日が二泊三日、五泊六日というふうになるということがいよいよ本格化してくるという中で。そうすると今までグリーンツーリズムというかたちで取り組みをいただいておりますけれども、それとまた違った若い者の感性で、うちの市の教育旅行、当事者としての魅力づくりということにもつながっていくと思います。そういう投げかけをぜひともするべきだと思います。産業振興については終わります。

5 住環境整備について

最後の住環境整備であります。市長もご覧になったと思いますけれども、これですよね。1軒に1冊ずつあります。南魚沼市民ガイドブック2009保存版というのがあります。この中にやはり指定避難場所として指定をされているわけですが、市長がおっしゃったように地域コミュニティーセンターのうち、建築年度からみて七つの施設については早急に対応を取るべきだなというお考えでした。費用的なものもあるといいながらも、いや、小学校だけではそのエリアの中でなかなか対応できないと。保育所の方の耐震化もなされているところですが、それでもやはり人口の密集地ではなかなか対応しきれないという部分もあります。そうするといろいろな意味で急がなければならないというのがありますけれども。

そうした中で昨年文部科学省の方から報告がきていると思いますけれども、それについて恐らく地図も出たと思います。その地図を見た中でこの位置として多分指定の避難場所としては不適切だなという部分も出てきているかなと思います。そこら辺もあわせた中での指定避難場所の変更といえますか、それは当然考えるべきかなと思います。その報告を受けての指定避難場所の変更ということについては全然動きはなかったのでしょうか。

市長 5 住環境整備について

去年でしたか一昨年でしたか、新聞にも六日町断層という部分が載りましたし、当然文科省からそういう部分がきているわけでしょうけれども、それに向けて、ではいわゆる断層の真上とか、例えばそういうところにあるからどうだこうだという検討はしたのか。まだしていないのか。これはまだしていません。それを信じないとかそういうことではないわけですが、もし、その六日町断層が引き金で地震が起きれば、一番直下型といえますか直上型になるわけですから、非常に大きな危険があるという部分は知識的にはお互いみんな持っているわけですが、

それをでは、どうその部分を避けて、どうだこうだという部分についてはまだ着手はしておりませんので、耐震診断も含めてこれからやっていかなければならない、そういう思いです。早急に耐震診断といえますかその方向だけはまずやっていかなければならない。そういうことをご理解いただきたいと思います。

それからさっき言った「なじょもさん」はこういうチラシが行っていますから。以上であります。

議長 質問順位2番、議席番号6番・黒滝松男君。

黒滝松男君 市民の皆さま大変ご苦労さまでございます。それでは通告書によりまして

質問をさせていただきます。

1 個別所得補償モデル事業の取り組みについて

1 番目の個別所得補償モデル事業の取り組みについてというふうなことで最初に質問させていただきます。この資料にはないようなこともちょっと先に述べさせていただきます。先の新聞に載っていたことですが、政府の食糧農業農村基本計画の素案が示され、これまでの農協経由の政策を大幅に見直すことを明記、農家自身による取り組みを重視し、農家への直接支援に切り替える農政大転換を掲げ、過去40年余り続いた米の生産調整減反ではありますが、生産を抑制する政策から多様な用途、需要の下で生産を拡大する政策に転換する必要がある。また、41パーセントにとどまっているカロリーベースでの食糧自給率を2020年までに50パーセントまでに引き上げることが明記されております。

このような背景の中で自給率向上を目指し、生産拡大を促す「水田利活用自給力向上事業」と水田農業の経営安定化を図る「米戸別所得補償モデル事業」が平成22年度より導入されます。また、景気の低迷等によってデフレ傾向が進んでおりまして、米価も下落基調にあり平成22年産米も価格の苦戦が強いられると予想されております。国から県への生産数量目標は前年比1万2,170トン減、県から南魚沼市には約526トン減の2万2,427トンが配分をされました。基幹産業である農業所得の下落は当市にとっては大きな問題と考えております。

このような厳しい状況を受けて、生産数量目標の範囲で作付けをして10アール1万5,000円、仮に1反歩8俵とすると、1俵当たり1,875円になるわけですが、この補償を受け取れる米戸別所得補償モデル事業に参加し、希望者には南魚沼市独自の県間・県内調整に取り組んで昨年並みの作付けをと考えておりますが、市長の考えを伺うものであります。

2 学区再編の今後の進め方について

2 番目は学区再編の今後の進め方についてでございます。平成20年11月の学区再編最終答申によれば、おおよそ10年先をめどに提言の実現に向けて取り組むとあります。中でも急がれる順位は城内中学校、大巻中学校、五十沢中学校の3中学校の統廃合であるとされております。

答申の基本理念として一番目には「子どもにとって好ましい教育環境とは何か」と「学区再編を進めていくためには、保護者や地域住民の理解が不可欠」というふうに書いてございます。これらを受けまして、教育委員会では平成21年4月より各PTAを中心に説明会、意見交換会を開催し、22年2月には関係議員の説明会もございました。

また、実施に当たっては保護者、地域への丁寧な説明を行い、統廃合の趣旨を十分に理解してもらうとともに、地域の合意のもとに進める必要があるというふうにされております。

これらのことを踏まえまして、今後のこの中学校の統廃合について市長の考え方を伺うものであります。

また、平成23年度より新五十沢小学校が開校するということですが、西五十沢小学校の今後の利用について市長の考え方を伺うものであります。壇上からは以上であります。

す。

市長 黒滝議員の質問にお答え申し上げます。

1 個別所得補償モデル事業の取り組みについて

農政部門でありますけれども、今議員おっしゃっていただいたように大変厳しい状況。この景気低迷ということも大きく響いているとは思いますが、やはり低価格米に消費者ニーズが移行しているということもありまして、初日の所信表明の際にも申し上げましたけれども、非常に魚沼産コシの売れ行きも芳しくないという状況で厳しい。そこで前段はもう議員おっしゃっていただいたとおりでありますから、この状況をではどう打開していくのだ。常に申し上げておりますように、とにかく一株でも一粒でも余計この地で南魚沼産コシヒカリを作りたい、こういう思いで今まで取り組んでまいりました。

昨年はおかげさまで県間調整も非常にスムーズにいきまして、実質的に市内全般でありますけれども、いわゆる俗に言う減反率が20パーセント切ったわけです。今年も、という思いがあったのですけれども、もういわゆる100町歩くらい生産調整の面積配分が少なくなったわけですのでまた非常に厳しい。そのままやりますと今大和では27.5パーセント、六日町では29パーセント、塩沢では31パーセントの減反率です。ですから本当に厳しい。

そういうことの中でいろいろもう県内調整はそう出てくるものではない。若干は出るかもわかりません。県外調整に的を絞って進めてまいりました。本日、佐賀県の方に農林課長とJA魚沼みなみ専務らが出向いて仮契約をしてこようということであります。その数値がトータルで1,815トン、大和・六日町地域で1,300トン、これは面積にしますと254ヘクタール。塩沢地域で515トン、100ヘクタール。これがほぼ今めどがついたということであります。今日行って仮契約をしてこよう。

それを実施できますと、大和・六日町は18.1パーセントの減反率、塩沢さんはちょっと高かったわけですが、それと100ヘクタールという部分でありますのでこれをやっても24という減反率が残るわけですが、大体1,800トン強のめどがついた。正式契約を結ばせていただいて農家の方に配分をしていこうという思いであります。おかげさまで佐賀県の方からはそういうご協力がいただけるということがほぼ確定をしたということあります。

ですので、こういうこともばねにしながら、私どもの地域はやはり単作そして土壌が大和の一部はある程度畑作に向けた土壌という部分もありますけれども、ほかはほとんどがやはり畑作にそう向いた土壌ではないということ、他の作物に転換をしていくということは非常に難しい。ですので、でき得ればもう米を作りたい、米を作らせてもらいたいとこの思いで。ただ、来年以降もまたこれがずっと続くかということがちょっとわかりませんので、非常に厳しい場面は予想されます。けれども、他の作物に転作できる部分はそれは転作していきますが、やはり基本はこの南魚沼産コシヒカリ、これをやはりブランド力をもっとつけながら生産販売をしていくということだと思っております。そのために一生懸命努力をさせていただこうと思っております。

2 学区再編の今後の進め方について

2番目の学区再編につきましては、教育長がまずは答弁を申し上げます。その中でまた市長はこの部分についてどうだということがございましたら、再質問でひとつよろしくお願ひ申し上げますと思っております。以上であります。

教 育 長 2 学区再編の今後の進め方について

黒滝議員の質問に答弁を申し上げます。3中学校の統合について今後どのように進めていくかというお尋ねでありました。前段につきましては議員から発言のあったとおりでありますのでそのことについては触れないで、簡潔に申し上げたいと思います。この3中学校の統合これができる、できないは別といたしまして、ここに関係します集落は65集落でございます。

私どもも今までいろいろな取り組みをやってきた反省を生かして、できるだけ集落単位でそして集落の区長さんのお力を最大限私どもとしては活用させていただいて、そして一人でも多くの地域の集落の方々から関心を持っていただく、この問題を考えていただくという、そういう方向で今回は取り組んでまいりたいとこのように考えております。

4月に入りますと早速行政区長会がございますので、そこで区長さん方に私どもの考え方をまずご説明申し上げて、区長さん方から集まりを開いていただくということのお願いをまずしたいと思っております。そのあとは今度は各学校、保育園 学校というのは小学校と中学校とあるわけですが、また保育園の保護者の方々にもこのことの概略の説明と、集落単位で説明をするときにはぜひ聞きにきていただきたいということのお願いをしてまいりたいと、このように考えております。

それと並行いたしまして、それぞれの3地区、五十沢、城内、大巻の各地区にこのことについて考える、区長さん方が中心になっていただくと思っておりますが、考えるそういう会を設置することについて区長さん方と相談をしながら進めてまいりたいと思っております。その辺の段取りができましたら65の集落での説明会、おおまかな日程を私どもの方で組みまして、区長さん方のご都合によってまた修正はいくらでもできるわけではありますが、順次入れていきたいと思っております。

ただ、集落数全体では65なのですが、五十沢、城内では約それぞれ25の集落がありまして、どこかの地区だけ先に終わってしまったというわけにはまいらないと思っておりますので、ほぼ一緒に始めてほぼ一緒に終わるというふうなペースを考えたいと思っております。したがって、私どもが幾つくらい班を組めるかにもよりますが、かなり息の長い、場合によっては1年かかるかもしれないこんなふうなかたちで、とにかく丁寧な説明をしていきたいとこのように考えているところでございます。

それから二つ目の西五十沢小学校の跡利用でございますけれども、今もう、いろいろな提案があることは承知しておりますが、ただ、来年の4月1日開校に向けて今、本来設置目的である小学校としての最後の活動の追い込みをやっているときでありますので、今このことを余り議論して地域の皆さんや子どもたちにいろいろな動揺を与えることになっては私ども

としては非常に心外でありますので、このことの議論はもう1年先送りをさせていただきたいと思います。

ただ、どんな利用ができるかということの検討は内部では当然のことながら進めてまいりたいとこのように思っております。以上でございます。

黒滝松男君 大変ありがとうございました。

1 個別所得補償モデル事業の取り組みについて

佐賀県からの約1,800トン仮契約ということだというふうに聞きました。ありがとうございます。市長いつも、いつも言っているように、この地の田んぼには全部稲を植えたいのだというふうなことを常々おっしゃっているわけですので、ぜひ、今年度だけではなくて引き続きこういったことに取り組んで農家の所得が少しでも上げられるようお願いをしたいと思っております。一番については以上でございます。

2 学区再編の今後の進め方について

2番目について今ほど説明がございましたけれども、各集落等々いろいろな意見がありました。その中で去年の4月からでしょうか、各PTAを通じていろいろな意見交換会等々を持ってこられたというふうなことを伺っているわけですが、その場において大体どのような意見交換 意見といいますか統合に向けての感触といいますか、そういったことについてお聞かせ願えればと思っておりますがよろしくお願いいいたします。

市長 1 個別所得補償モデル事業の取り組みについて

ご質問ということではなかったわけですが、議会の皆さん方にそれこそ事前に一応ご承知を願いたいわけでありまして。今、佐賀県から1,800トンくるわけでありましてけれども、これが例えば地元で我々のところへ降りてきて、個々の農家が1万5,000円のその部分さえもらえれば俺はもうそんな生産調整はいらないと。例えばそれで余った場合、引き受けたけれども余った。この場合の対応については各協議会の方に、それで、では余ったから佐賀県に返すというわけにはいきませんから、それは当然市が主体、そしてJAさんも一緒になってその分は補償すると。これがなければ当然もう佐賀県からも受け入れられませんので。そうならないと思っておりますけれども、そういう事態が生じた際は臨時の市の出費が出るということをおひとつご理解いただきたい。

まず当然予算という措置はいたしますけれども、そうならないように努力はいたしますが、非常にトン数も多ございますので、どういう流れになるか100パーセント読めません。読めませんけれどもそれはリスクは覚悟の上で、今日は仮契約ということで話をさせていただいておりますので、その点だけひとつご承知おきいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育長 2 学区再編の今後の進め方について

ちょっと簡潔過ぎましたので、その辺のところについてこれからご説明を申し上げたいと思っております。これまでではそれぞれ中学校単位のPTAの役員の皆さんとの懇談会をやってきたというところでありまして。9月にはこれは3中学校PTAの三役の方々の会議、一緒に会

したがこれをやりました。それから10月、11月にそれぞれのPTAの総務委員会の役員
の皆さんと意見交換を実施いたしました。主にはこの10月、11月の段階でのご意見とい
うふうにお聞きをいただきたいと思います。

幾つかありますが代表的なところをご紹介します。子どもたちが少なくなっ
てきているので統合も仕方がないと思うのだけれど、やはり母校がなくなることは寂しい。こ
れは全くそうだろうと思います。この問題については3中学校のPTAが足並をみそろえて
いきたいと。どこかだけが突出して結論めいたことを先に出すというのではなくて、一緒に
足並みそろえて検討していきたいと。こういうご意見もございました。

そして部活動とか教育活動ということを見ると、統合した方がいいとは思いますが、
どこに作るんだかという関心もございましたが、もちろんどこに作るというふうな話はでき
るものではありませんので、これからだということでもあります。

それから自分が中学生のときに学校が統合した経験があるという方から、子どもたちは割
りあいと平気であったと。子ども自身は余り抵抗がないのではないかと、こういう方もござ
いました。それから順調にいった実際に統合できるまでには何年ぐらいかかるのか、こうい
う意見というかお尋ねもあったところでもあります。また、これに関連しますと、統合する
ときには今の中学生は卒業してしまう。小学生の保護者からわかってもらった方がいいの
ではないかというご意見もありました。

これらを踏まえまして保育園の保護者、小学校の子どもたちの保護者、そして地域の方々。
子どもが、孫が学校にあがる、あがらないは別にやはりそれぞれ今まで大事に育ててきて
いただいた学校でありますから、その地域の方々全体の話題として取り組んで行く必要がある
ということを再認識させられたご意見でありました。以上でございます。

黒滝松男君 2 学区再編の今後の進め方について

今話がありましたように、地域にとっても特に中学校と申しますか、小学校もそうござ
いますけれども、非常にかかわりが深いと申しますか、いろいろな意味でのかかわりがある
わけです。最初に話があった、子どもが少なくなると致し方ないというふうなことはわかる
のですけれども、学校が仮に自分の地域からなくなるということが非常に寂しいと申します
か、不安と申しますか、そういったことが一番保護者の方にはあるのではなからうかなとい
うふうなことが想像されるわけです。私もそう思っております。

そこで関係集落をというふうな話がございました。ぜひ、早めに説明をしていただきたい
と。と申しますのは、私も何人かの保護者の方に聞いてみましたが、PTAの方々そ
れから私も1回説明を受けておりますので若干の認識は持っておるわけですが、一般の地
区住民についてはなかなかまだ余り、何と申しますか自分の問題としてまだ認識されてい
ないのかなというふうなことが強く感じられます。「そっけんことがあるがだかのい」というよ
うなことが聞かれるわけですので、ぜひ各集落を回って一人でも多くの方からこの説明を受
けていただいて、みんなで考えてみんなで結論を出すという方向にさせていただきたいと思
います。この集落の説明会については1年というふうなことをちょっとお話がありましたけれ

ども、なるべく早い時期にというふうに思うわけですが、もう少し早い時期に取り組んでいただければと思いますが、その辺のことを教育長の方からお聞かせ願いたいと思います。

教 育 長 2 学区再編の今後の進め方について

新年度早々にスタートを切りたいという考えであります。ただ、今現在未定なのが、1地区で何といえますか市全体の行政区長会の前にその地区の区長会、区長さん方の集まりをもっていただけるか、いただけないか。ちょっと微妙なところが1地区ございますので、3地区同じスタートを切りたいというのが私どもの一番の願いでありますので、場合によっては市が開催します六日町地域ですから19日になろうかなと思うのですが、そこが最初のスタートになる可能性もございます。ただ、ほかの2地区と同じように前もって区長さん方の集まりを開いていただけないかということは、私どもからはお願いをしているところでありますので、それが実現すればその前にスタートが切れることになろうかと思っております。

それから議員のご質問にはなかったことでもありますけれども、もう1地区でこちらは小学校の関係であります、同様に新年度から検討をというふうなことも考えております。それがありますので、そちらも含めると約80ちょっとの集落数になりますので、なるべく早くにスタートは切りたいと思いますが、どちらの何といえますか、今話題になっております3中学校の方は3地区での足並みをそろえていく必要がありますし、もう1カ所の方も2つの地区での足並みをそろえながらというふうなことをやりたいと思っています。

私どもと学校教育課の職員の体制にもよりますが、何とか五つの班が組めると、3地区ともう1カ所の2地区をそれぞれ同時並行はできるのですが、今の新年度の事業計画等を考えますと五つの班を組むことは非常に苦しいかなと思っていますので、その辺のところも考えましてなるべく早くにスタートは切りますが、1順が終わるまでには少し時間がかかるかなということでございます。ただ、精一杯努力をしまいたいということでございます。よろしく願いいたします。

黒滝松男君 2 学区再編の今後の進め方について

ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、非常に地区の方、心配もしておりますいろいろな意味でまた不安等々を持っているわけですので、ここに丁寧な説明を、というふうなことを書いてあるわけですが、丁寧に説明をしていただいて、また皆さんから理解をしていただいて、別にあせってする必要はないというふうに考えているわけですが、地区の合意をきちんと取った中で進めていただきたいというふうなことをお願いいたしまして質問を終わります。以上です。

議 長 休憩とします。休憩後の再開は11時20分といたします。

(午前11時04分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

議 長 なお、お願いを申し上げます。それぞれの発言者はマイクを自分の方に寄

せていただき、美声が場内に滞りなく届くようにご協力のほどお願いいたします。

議長 質問順位3番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 農政について問う

一般質問を行います。農政についてであります。前者とも若干重複するところがあるわけですがよろしくお願いをしたいと思います。

昨年の総選挙によって民主党を中心とした新しい政権が誕生いたしました。その政策において大きな転換が図られようとしています。農政においてもしかりであります。40年以上続いた自民党農政のいわゆる減反政策、米の消費の減少、あるいは米余り、貿易摩擦。いろいろな問題があったにせよ、農家それぞれに大きな不満が出ていたわけでありました。今回この質問をするに当たり今現在毎日、毎日新しい情報が出てきております。新聞等から出てくるわけですが、若干私の情報の入りづらいところもありますけれどもお許しをいただきたいと思っております。

さて、先般の赤松農林水産大臣の所信表明で鳩山政権では命を守る政治、これを踏まえて赤松農水大臣は国民の命を支える農林水産業と農山村漁村この再生、すなわち食と地域の再生が我々のなすべきことだと強調してその上で、意欲あるすべての生産者にこの政策の恩恵が受けられる。そして国民が将来にわたって安全な食の恩恵と、豊かな水や緑を享受できることを目指しているのだと、このように述べています。

すべての生産者であります。まさに先日行われました認定農業者と農業委員の皆さんとの懇談会の中で、来賓としておいでいただいた筒井信隆農林水産委員長が講演をした内容そのものであります。かつての作らせない農政から作る農政へと大転換をしたわけであります。今までの生産調整参加者のこの努力で守られてきた米価水準、これも参加しなかった農家の皆さんも同等に享受をされていたわけであります。ここは個人の判断によって自分の経営に有利な方法で米の生産をすればよいこととなります。何ら、行政やあるいは協議会からも含めて他人から指示を受けることがなくなるわけであります。まさに自己責任の農業経営となるわけであります。

来年度、平成22年度から戸別所得補償モデル政策が始まります。私は大変期待をしているところであります。今JA等で各集落に出向き、その説明会をしている最中でありまして。しかし、農家全体の皆さんにはまだその内容がよく理解されていない面も、あるいは若干戸惑いもあるという方も散見をいたしているわけであります。そこで幾つかの項目について市としての考え方を伺いしたいと思います。

1番目でありまして、最近の農政においては、農家の規模の大規模化を推し進めてきた面が多々ありました。一定の規模の農家に支援や施策を集中してきたわけであります。今回の政策では先ほど申し上げましたように、意欲のあるすべての主食用米販売農家が対象であります。意欲のあるすべての農家であります。地域で、そしてこの市内で、もちろん国内でも多様な農家が混在をしている。このことが私はベターだというふうに前々から思ってきました。持論でもあります。多様な農家の混在であります。その地域の維持やあるいは農道、水

路の維持管理、引いては集落全体のまとまりにも大きな意義のあることかと思えばこそであります。

そこで今までの政策の中で認定農業者をなるべく多く作って地域の担い手としてきました。原則4ヘクタール以上の皆さんであります。今、市内には認定農家の皆さんは約500名ぐらいおいでになるというふうに思っています。今度の施策において経営規模ではなくて、この支援、援助、助成等の格差は今までの方法とは違うというふうに思っています。中にはものによってはいわゆる大規模農家の皆さん方の支援というのもあるようでありますけれども、今後はなかなかそういうことが出にくい、出づらい、つけられないような政策になってくるのではないかとこのように私は思っていますが、認定農業者の位置づけは市ではどのようにしていくのかお伺いをしたいところであります。

市の農業を、何を認定農業者は担っていくのか。あるいは市は何を期待しているのか。そして私たち認定農業者は何をしていけばよいのか。22年度以降の認定農業者の位置づけをお聞かせいただきたい。

次に2番目ですが、自給率向上事業の中でございます。米の需要が減少する中で、米以外の作物の生産を増大させていくことが重要である。ここで米以外の作物、先ほど前者の質問の中で市長も申し上げました。水田の単作地帯であります。やはり米が一番作りやすい。場所によっては米しか作られない、こういうところがあるわけであります。そして助成単価が8万円という高額でありますから米粉用の稲としての取り組み。これは私はもっともベターではないかというふうに思っていますが。

しかし、いわゆる捨てづくりといいましょうか。この防止の意味からも実需者との契約、これが義務化をされているわけであります。この契約の問題がクリアをされないとなかなかこの事業を取り入れることは困難である。しかし、この問題がクリアされるならば、私は有効な手段になり得るのだろうと思っております。

今までの政策の中でも米粉の部分がありました。しかし、考え方はいいものでありますけれども、これをきちんと使っていただける業者、あるいは業界がたくさんあったかといえれば必ずしもそうではなかった、このように思います。そこで農家個々が実需者の開拓はなかなか極めて困難であります。農協とあるいは行政これがかかわる中で、大きな組織として農家と一括契約をできる、このようなシステムが構築できるならば、私はすばらしいことだろうというふうに思っています。いかがお考えでしょうか。

3番目に農業の6次産業化であります。これはしばらく前から言われ続けてきたわけですが、今回の農政の中できちんと位置づけられております。大きな目玉でもあります。先日の講演にもありましたように、特に山村ここに豊富に存在をするバイオマス、あるいは太陽エネルギー、あるいは小水力、風力を使った発電、これらの利用。まさに温室効果ガスの排出削減に貢献できる可能性が極めて大きいわけであります。

これは喫緊の課題である現政府の温室効果ガス削減の国際公約にも合致するものであります。なかなかすぐに私たちのこの地方で取り組める問題ではありませんけれども、私は方向

性を高く評価するものでありますけれども、お考えをお聞かせいただきたい。そして6次産業化ということは、生産流通販売に農家が携わる、少しでも付加価値をつけながら農産物を売っていく。こういうことであります。私はノウハウは若干持っている地域もありますけれども、このすばらしい取り組みにどのような支援をされていくのかお聞かせください。

さて、長く続いた農政でありますけれども、意欲と能力のある大規模の担い手が国内生産の対象になっていくのだと。まさに小泉構造改革路線そのものの農政から、今度は生産に携わる農家は規模の大小、あるいは年齢にかかわらず、すべての販売農家を対象にして食糧自給率の向上のために行っていく現政権の政策の農政。まさに大きな違いがあるわけでありませう。私はこの現政権のこの政策を支持するわけでありませうが、市長はどのようなお考えでしょうか。

今、ここにきて私は大きな心配事があります。それは政治と金の問題、あるいは普天間基地の問題、あるいは鳩山総理の指導力不足等々が言われて内閣の支持率が急低下をしてきたことであります。国民の圧倒的な支持を得て華やかに登場した鳩山内閣であります。まだ半年余りではありますが、最初の予算が執行される前によもや早期の退陣などということはなかろうと思っておりますけれども、これとて参議院選挙の結果いかんではわかりませう。

政府は画期的な農業の所得補償政策に舵を切ったわけでありませう。ですから、順調なスタートを切って2011年度から本格的な戸別所得補償制度にしてもらいたい。思いを申し上げて最後に一言を申し上げました。これは通告はしてありませうけれども、よろしかったら市長からのお考えも答弁もいただければありがたい。このように思っております。1回目の質問を終わります。

市 長 農政について問う

牛木議員の質問にお答え申し上げます。認定農業者の位置づけということであります。今議員おっしゃっていただいたように、非常に制度的に大きく変わったわけでありませうので、これらがどう対応していくのかという部分は重要なところでありますけれども、ご承知のようにこういう制度的には大きく変わったわけですが、ではしからばその大規模と申しますが、認定農業者の皆さんをどうするのかという部分については、これは各種施設の整備、あるいは農業機械の導入の際の要件として、現在でも認定農業者、あるいは集落営農組織これらであるということが規定をされておまして、全農家対象ではないわけですね、これは。ですので、ある意味では認定農業者も当然そういう面では育成をしていくということであります。

それから土地改良事業におきまして、農地の集積対象者を水田経営所得安定対策の加入者というふうに位置づけている。ですから、すべてもう認定農業者も小規模農家も全部一律だよということではない。やはりある意味で大規模化、何と申しますか生活ができる、その業だけで生活ができる、そういう部分もこれは大切にしているわけでありませう。そういう制度的にきちんと残っている部分を活用しながら今まで進めてきました認定農業者、あるいは集落営農組織これらも進められるところは進めていかなければならぬ。

ただ、議員おっしゃったように、では小規模農家は切り捨てるか。そういうことではあり

ませんので、前々からことはこのことは議員にも申し上げておりますとおり、小規模農家で一切それぞれの事業、あるいは補助交付これの対象にならない。ならないけれどもという部分については、具体的なそういう部分が出れば市としてもそれは市が独自でやる方向も考えざるを得ない。考えていかなければならないということを申し上げてきております。その気持ちに全く変わりはありませんのでそういうことだと。

そしてやはり今ふれましたように、この地域の基幹産業たる農業でありますので、やはり組織化、大規模化というのは進められる部分は進めていきたい。ただ、繰り返し言いますけれども、それにはずれたから漏れたから、では市としては全然関与しない、感知をしないということではない。そういうことだと思っております。

新規需要米に対する取り組みでありますけれども、これは私どもも今のところ、反当8万円という非常に高額な補償といたしますかそれが出るわけですから、取り組みたいとは思っています。しかし、これも議員おっしゃっていただいたように、実需者との契約とかですね、とても急にそういうことができるわけではございませんので、いわゆる需要者、実需者を市も一緒になって模索しながらそういうところが見つければこれはやはり取り組むべきだと。いずれにしても100パーセントが作れるという状況ではまだないわけですので、当然そういう転換も図れるべきところは図っていきたい。

しかも非常に有利ですので、そういう思いでこれからは、では米粉とかそういう部分も、どこの事業者、需要者がきちんと購入していただけると。この部分をきちんと確保してから、めどがつけば当然農家の皆さん方にもそのことは推進していかなければならないと思っております。両刀遣いというようなことです。JAの皆さんと協調しながらきちんと進めていきたいと思っております。

6次産業化の問題であります。これはこの間、筒井先生もおっしゃったように1、2、3これは足しても掛けても6ですから6次産業という、私は非常にやはりすばらしいことだと。農業という部分の付加価値を付ける分、これは本当に大切なことだと思っております。このことは一生懸命進めていきたいと思っております。この総合化の促進に関する法案、第6次産業化法案というのもあるようであります。これはこの間、筒井先生もちょっとおっしゃっていましたが、商品開発あるいは直接販売に支援をする方向でありますので、この法案がまたきちんと成立をすれば一層弾みがつくだろうと。

私たちの市ではこの6次産業化これを進めるために、今計画をしております今泉博物館での観光交流拠点施設、この事業の中でモデル的には長野県の小布施をモデルにしていきたいと思っておりますし、それで事業化をしていきたいと。そして活性化につなげていきたいと思っております。今日の新潟日報にこれは6次産業ということになるか否かは別ですが、雪国まいたけさんがきこの栽培の際に発生するCO₂を取り込んで、それを野菜施設に送り込んでそして野菜を育てると。非常にすばらしい取り組みだと。農地が必要になってくる。今のところは塩沢のあそこの試験的な部分でやっているわけです。これを大規模化していきたいということですので、ぜひともこの市内でそういう事業を展開してもらえるように、どう

いう条件があるのかちょっとわかりませんが、これはちょっと名乗りをあげてみたいと思っております。

農地の提供がどの程度の面積なのか、あるいはどういう条件なのかこれは全くわかりませんが、全国どこでも世界でも事業をやりたいというようなことを書いてありましたので、もしかするともうどこかへめどが付いていて、ということなのかもわかりませんが、これは果敢にチャレンジをしてみたいと。耕作放棄地でも何でも使えることであれば、そうして使っていていただければという思いでありますし、これはやはり6次にまでいくかいかないかは別にして相当な新たな手法だと思っております。

農政についてであります。自民党農政と今の民主党農政。お互いこれは、確かに自民党農政下ではいわゆる作らせないといいますが、生産を抑制して、しかしその根底にあるのはやはり米価を守るということであったわけであります。米価を守る。今の民主党の部分もこれはもうすべて作りたいものを作ってどうぞと。所得補償もしますよということですから、これはまたこれとしてすばらしいわけです。

ただ、やはり懸念をされるのは皆さん方が、すべてが本当に善良な考えの中でこの施策を受け入れていただければ、これはもうすばらしいことだと。しかし、人はどうであっても俺は作ればそれでいいやと。どんどん、どんどん生産をして、では米価がどんどん、どんどん下がっていく。本当にそれでいいのか。農業で生きている方はやはり米価の維持ということは非常にこれは気になるわけでありまして、兼業農家で農業の収入はまあ当てにしないとはいっていいませんが、それが主ではなくて自分で作りたいから作っていると。こういう皆さん方がある程度多くなり過ぎて、結局需要のない米をどんどん作ればその分下がるわけですから、この辺にも若干の問題点はある。

ですから、どっちがいいということではなくて、両方うまくつきあわせて米価の維持をしながら、作りたい米も野菜も作れるとそれが一番いい方法だと思っております。どっちに軍配をあげるかというのは、これはもう歴史が証明することでありまして、まだ私どもがあれがよかった、これがよかったという方向を断定するにはまだ早いという思いであります。

そんなところでいいでしょうか。民主党がいいか自民党がいいかなどということとは言わせないでください。そういうことありますのでよろしく願いいたします。

牛木芳雄君 農政について問う

1番、2番、3番の問題にあちこち飛ぶかと思いますが、よろしくご答弁の方をお願いします。先ほども申し上げましたように、主食用米のすべての販売農家を対象とした所得補償であります。今言われているのは小規模の農家の皆さんが、この制度によっていわゆるこのどれだけ制度に乗ってくれるのか。これが成功になるか、成功にならないのかというかぎだというポイントがあるというふうな識者の話でありました。まさにそこであるというふうに思っています。

ある試算によるとこのいわゆる岩盤措置といいますが、一律10アール当たり1万5,000円の支援をしようというところですが、1.4ヘクタールの規模の皆さん方、以下の

方々は多分これでも生産費の赤字が解消できないで、平場の大規模の農家こそ大きくこのメリットを受けられるというふうな試算が出ておりました。まさにそうであろうと思います。

小規模の農家がこの政策に参加をしないということになると、なし崩し的にやはり米のいわゆる生産調整ができなくなれば、余りいい方向にいかなくなるというふうな懸念があるわけでありまして。そこを今市ではお願いをしながらこの制度に乗っていただいて生産調整をしていただくような指導をしていると思うのですが、あるいはお願いをしていると思うのですが、その辺の見通しについてはいかがでありましょうか。

それから今回の所得補償この政策に5,600億円以上の予算をつぎ込んで、将来的には1兆円がかかるだろうというふうに言われています。市長もこの間多分お聞きしたと思うのですが、果たしてこうして納税者の皆さん方から農家に、この不景気のときに1兆円ものいわば所得補償をして、国民の皆さん方から納得をしていただけるか。こういう話も議論もありました。ありましたが、これについて市長はどのようにお考えであるかというふうにお聞きをしたいと思っております。

これは受け売りの話であります、スイスでは玉子を、自国で農産物を生産して食糧の自給率を上げようということで頑張っている。陸続きですからよその国からも入ってこようと思えば入ってくる。しかし、国産の玉子は80円で売られている。輸入玉子は20円。だが、国産の80円の高い方の玉子を買う。やはり国民はそういうふうには自国の農業、食料を守る、あるいは国土を守るためにというふうな考え方が醸成をされているというふうには思っています。

同じことがやはり私も経験しました。実は昨日ですけれども、頼まれてアスパラを買いに行ったら、高知県産のアスパラが248円で、メキシコ産のアスパラが同じ本数で93円だったわけです。まさに2.5倍の差がある。今こういう経済状況ですから少しでも安いのはという気持ちはわかりますけれども、果たして国民の皆さんがどういう方向に向かうか、どういうものを欲するか。やはりこれは考えてみなければならぬ大きな問題であるというふうに思っています。その将来は1兆円になろうとする、そのことについても市長の見解をお聞かせいただきたいというふうに思っています。

市長 農政について問う

牛木議員の再質問にお答え申し上げます。まず生産調整の見通し。これは先ほどちょっと黒滝議員のところでもふれましたように、佐賀県からの部分がほぼめどがつきましたので、これで何とかなるのだろうという思いはあります。しかし、当初は今議員おっしゃったように1万5,000円をもらって・・・もらってという言い方は悪い。受け取って2割、25パーセントの生産調整に踏み切るか、もうそれはいらないと。25パーセントというと1町歩作っている人でも2反5畝ですから。2反5畝といえは8俵取れば20俵ですか。そうなるのですね。それを作って米がちょっとくらい安くなったって売った方が、もうその方の所得としては何倍にも増えるわけですので、そういう計算をされればこれは非常に厳しいなという思いはありました。

思いはありましたが、この県間調整の中で今年は何とか18パーセントとか24パーセントとかというところまでいきますので、これらを何とか受け入れていただけるものだと思っておりますけれども、まだ予断は許しません。許しませんが、何とかこれはきちんと達成をして、そして米価をきちんと守りながら努めていきたいという思いです。まだ100パーセントわかりませんが、一応、両協議会では県間調整の見通しも立たない高い部分でも、これはもうやはり生産調整に参加をして、きちんとやっつけていこうと。そういうつもりで説明に出ようということで意思統一はしてございます。

1兆円といわれるお金が一般の国民から受け入れられるか。これはやはり受け入れてもらわなければならないわけでありまして。この間の筒井先生の講演でも同じですけれども、ただ単に農家の所得という意味だけではなくて、国土の景観も自然環境も含めてその税金だと思えば安いんじゃないかと。まさにそれは私はもう本当にそのとおりだと思う。

ですから農業という部分、次の問題にも移りますけれども、昔から農は国の基ですね。歴史をみても農業をおろそかにした国が栄えたことはないというぐらいに言われているのです。ナポレオンはちょっと農業をおろそかにしたからあんなにたんだという話もあります。これは本当かうそかわかりませんが。

そういうことでまさに何よりも大事な農業でありますから、これはもう受け入れてもらうように国もあげてやはり話をして、きちんと理解をいただかなければなりませんし。国民の皆さんも確かにこういう経済情勢ですからそれは安ければいいということはわかりますけれども、やはり自分の地域で生産したもの、あるいは自国で生産したものに愛着を持ってそれを買うと。やっぱりそういう意識付けは必要だと思います。

まさに外国できちんとやっている部分は、自国の農家、農業を守ろうとかそういうある意味の愛国心でありますから、今、日本の全体的にはそういう部分が非常に欠けている。ですから、それとこれとはちょっと話が別ですけれども、日の丸はいらない、国歌はいらないと、そういう部分にこれはつながってしまうのですね。つながります。私の考えは、それは別個だという話もありますよ。何といえますか軍国主義がどうだとか。そういうのとは全く別で自分の国を愛する、守るというこの気概はやはりきちんと持ってもらう。本来そういう教育をしなければならない。ところがそういう教育がなかなか取り入れられないでいます。

大人の姿をみて子どもは育つわけですから、徐々にある意味で道徳心や、人に尽くそうとか貢献をしようとか、そういう意識が希薄化しているということは、非常に私はある意味で嘆かわしい思いですけれども。人からお前もそうではないかななどと言われないように気をつけながら、今度は買物の際にも気をつけてやっつけていかなければならないと思います。まさに議員のおっしゃるとおりだとこれは思っております。以上です。

牛木芳雄君 農政について問う

米粉の問題で1点再質問をさせていただきます。具体的に私は大きな組織を例えば行政、あるいはJA等がかかわった中で作っていただいてそこと契約をすればOKだよというような組織があれば、それについてどうですかというふうな質問をしたのですが、余り明快な答

弁ではありませんでしたのでもう1点お願いします。そこをお願いします。

それから県ではアール10プロジェクトというのがありますよね。小麦粉に10パーセントの米粉を混ぜて、混ぜた小麦を使って製品を作っていくと。こういう制度があるわけですが、まさに私はこういう制度を利用しながら米粉の利用推進を図れば一番いいのだなというふうに思っています。米の生産が需要が800万トンぐらいでしょうか。小麦は500万トンぐらい輸入していると思うのです。

私は食糧安保という面からも国民の食料を国が守るという観点からも、国が小麦を輸入して製粉業者に売り渡して出回るわけですから、これはやっぱり国策として例えば1パーセントあるいは2パーセント、とても県のいうように10パーセント混ぜるといふのはかないませんから、1パーセント、2パーセント混入することによってさほど小麦との遜色がなく、自給率の向上に寄与するのだらうというふうな考えを持っています。

これは近藤先生にもメールで提言をしておきました。どういうふうに言ってくるかわかりませんが、私は国家の戦略としてそれぐらいの気概がなければやっていけないのだらうと思っています。先ほども話がありましたように40パーセント前後の自給率でありますから、これを50パーセント、60パーセントに上げようとしている政府ですから、それぐらいのやはり気構えがないとだめだらうというふうに思っています。そこで先ほどのその米粉の実需者とのかかわりについて行政のかかわり方についてもう一度お願いいたします。

市長 農政について問う

お答え申し上げます。あればどうするというのであれば、あれば当然何と申しますかその需要米を作るという方向を我々も農家と話をしなければなりませんし、したいと思えます。ただ、なかなかないものですから、これをではこれから探してという部分を先ほど申し上げた。あればもうすぐにでも話をさせていただいて、今度は農家の方から受け入れられるか否かという部分もありますけれども、今のところは全くそれがなかったものですから。今日いって明日ということにはいきませんが、当然次年度から取り組むとかそういうことはでき得るところだと思っております。

それから県のもろもろの技術、あるいは方針、あるいは国の方針。これは議員おっしゃるとおりでありますので、そういう部分もきちんと取り入れられるところは取り入れながらやっていきたいと思っております。まさに国の農政がそういうふうに変わっていただかないと非常に困るということだと思っております。

議長 昼食のため、休憩とします。午後の再開は1時ちょうどといたします。

(午前11時56分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長 質問順位4番、議席番号18番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 それでは一般質問をさせていただきますけれどもその前に、今議会の初日に議運の委員長よりお話がありましたが、長年勤めていただいた職員の皆さん、団塊の世代

といいますか私らと同期の世代ですけれども、皆さん退職されることになるわけです。私も非常に長い間議会にお邪魔しましてお世話になりましたので、一言お礼を申し上げたいと思います。皆さんが奉職した時代というのは、本当に天然の災害が地震であったり、雪害や台風の被害ももちろんですけれども、大変な時代でした。高度経済成長からバブルの崩壊、あるいは町村合併による新しい市の誕生、そしてまた政権交代というような、まさに激動の時代でした。大変ご苦労があったことでしょうけれども、ありがとうございました。ただ、1点残念といいますか非常に悔やまれることは、元水道課長の長田昭一君がこの時期まで待たずに旅立ってしまったということです。非常に仕事に対しては責任感も強くきまじめな、純粋な繊細な神経の持ち主だったということが災いしたのだと思いますけれども、心からご冥福を祈りたいと思います。

鳩山政権初の予算編成で財政計画等への今後の影響を伺う

それでは4ページに通告いたしました一般質問をさせていただきます。昨年の9月定例議会で、政権交代で激変するこの政治にどう対応するのかというようなことで質問をさせていただきました。あのときは衆議院の選挙が8月30日。それから議会の招集日が9月1日でした。そのときにはまだ組閣もできていない。組閣ができて鳩山内閣の誕生は9月16日でしたけれども、あのときは全くそういったことで五里霧中、マニフェストがどうなるのか、方向性が全く見えない中で質問したわけですが。あのときは我々も議会の改選期が次の月あったわけですから、私も2度と再びこうやって質問することはできないのかな、そんなことも考えながらこの6万2,000人のトップに立つ市長の政権交代後やはりどういう考えなのか、それを伺いたいということで質問をさせていただきました。今回も同じような観点から現状に対する市長の認識を伺い確認をしたい、こういうふうに思います。

3月の定例市議会初日3月2日に国の平成22年度の予算が衆議院本会議を通過いたしました。これはもう憲法の規定で年度内成立が決まりました。こういった非常に社会情勢や景気の動向が不透明な中で、何よりもやはり予算は早い方がいい。やはり年度内に成立をしたということは歓迎すべきことだと、こういうふうに思います。

政権交代後の鳩山政権の初めての予算編成ということになりますが、昨年の選挙の際に非常にいろいろな多岐にわたるマニフェスト、政権公約をいたしました。その政権公約に振り回されての予算編成だったような気がいたします。これだけ世相は不況だ、あるいは財政は見通しがないと叫ばれているにもかかわらず、予算編成は規模が9兆2,992億円。過去に例のない大変な大型予算となりました。予算編成に当たっては我々南魚沼市も、交付税を初めとして財源を依存するところが非常に大きいわけですので、どうしても関心を私らも持たざるを得ません。

その財政の裏づけやあるいは将来展望を考えると、国の財政基盤に非常に不安を抱えた内容であると、こういうふうに思います。経済不況で税収は想像を超えた極端な落ち込みとなっておりますが、税収の落ち込みは裏を返せばやはり国民もまた市民も非常にやはり苦しんでおる、そういったことであります。選挙受けにばらまきの公約をいっぱいいたしましたけ

れども、実現のためには昨年9月にも申しましたので詳しいことは言いませんが、16兆8,000億円もいる、そういうことが言われておりました。

総予算は一般会計あわせて去年は207兆円もありました。新年度は今度215兆円にもなりますけれども、そうした中で、決まった財政支出を除いて70兆円の中を見直せば、16兆8,000億円はひねり出せる。こういうことで選挙の際にいろいろ言っておったわけですが、結果は皆さんご承知のようにマスコミで報じられたとおりです。

連日新聞やテレビ等マスコミで事業仕分ということが非常に大きく報道されて大騒ぎをしておりました。自分も興味津々、最初はテレビにくぎづけで見ておりましたけれども、大騒ぎをした割には目標額にはほど遠い6,000億円、7,000億円弱ですか。非常に期待はずれの結果となりました。結局予算編成の財源はというと借金に当たる44兆3,030億円というような国債に依存する、こういったことであります。

そういったことから見て今度新年度はやはりもっと・・・新年度ではなくて昨年度の予算の中では52パーセント。今年のこの予算の中で一般会計の中の占める割合は48パーセント、半分近くになっている。そういったことを見ても非常にやはり借金に依存した財源で不安定だ。そういったことが本当に深刻に我々も理解ができます。世界から見ても100パーセント超えている先進国、G7だってイタリアの他には日本だけだそうです。とかく今マスコミなんかでギリシャだとかイタリアのことがいろいろ取り上げられて注目を集めていますけれども、よその国のことどころではない。この日本はもはや世界のやはり慢性的な借金大病にかかっている、そういうふうなことを感じます。

そんなことを心配しながら最初は国会の予算審議を非常に興味深く見ておりましたが、明けても暮れても中継は毎日政治とお金。先ほどもちょっとお話が出ましたけれども。一番大事な予算の中身やあるいは将来の財源の問題に踏み込むことができなかつたのではないかと。総理は脱税、党の幹事長は自分の秘書やあるいは元秘書で現職の国会議員が逮捕される。そしてまた先ほどお昼休みにもテレビでやっておりました。将来を担う子どもたちの教育をしっかりやらしてもらわなければならない教職員組合が、組織もお金も丸抱えで選挙をやっていた。こんなことでは本当に情けない。

やはり政権のトップがこういうことですから、政治と金の問題はこれは大事ですからみっちりやらしてもらわなければいけませんけれども、ただ、別のところでやらしてもらいたかった。政権が代わって初めての予算、政策とかそういったことも制度も相当変わるわけです。先ほどからいろいろな問題が出ていますけれども、どんどんどんどん変わる。もっとやはり内容のある議論を期待していたのですけれども、やはりこういうことでは国民の政治不信あるいは政治離れ、これはますます拍車がかかる。そしてまたそういったことが我々の自治体にも相当にやはり影響が出てくるだろうとこう思います。

実際に合併後の決算は合併してから今4年、5年目になりますけれども、合併後の平成17年から20年度までは決算が出ております。それを見るとやはり地方交付税は常に3割以上、これは当然ですけれども。今議会でこれから上程され審議する平成22年度の一般会計

予算額は予算案では市長の方から99億7,100万円ですか。これは33.3パーセント。率にするとちょうど3分の1になります。

そうしてまた市民の皆さん方が一生懸命働いてくれる、税金を納めていただく。そういったことで市税が、歳入のこのところずっと2番目に位置をしております。その率はやはり経済情勢等を反映して年々減少傾向になってきております。地方債の比率も高めになってきている。実際に市民税の比率が高かった2年前、19年3年目になりますね。19年度の歳入決算に占める割合、市民税は29.7パーセント、約3割でしたが81億4,300万円。これは大した数字だと思います。市民の皆さんが一生懸命やはり納めていただいた。

一方これから審議する来年度の予算では、あくまでもこれからやるわけで予算の段階ですけれども、市民税は23.9パーセント、71億5,000万円ということで予算書には出ております。率にして6パーセント近く19年から落ちる。一方金額では10億円もの比較減収。世相を反映していると思います。逆に地方債の構成比率は8.6パーセントから13.6パーセント。額にすれば17億円も増額額予定であります。

そうした中で鳩山政権は今までの地方分権という言葉から地域主権という言い方に変えて地方交付税の法定率の引き上げ。ひも付き補助金は廃止して一括交付金化する。いわゆる使い道の決まって動かせない補助金制度から自治体が自由裁量で使える交付金化をする。こういったことはやはり非常にいいことだと、自治体にとっては歓迎すべきことだ、それがやはり予算の中にも反映をされて今年度の新しい予算は交付税も数字の上で配慮が表れている。そういうふうの評価をいたします。

しかしながら将来にわたってずっと国が言うようにこの財源が補てんをどんどんされる。そうしてくれるのであれば我々は何も心配することもないし言うこともありません。しかし、いくら総理が口に出して言っても、あるいはこれから法律を変えているいろいろなことをやったとしても、我々自治体が頼りとする交付税会計及び地方税配当金特別会計、昨年の段階でも53兆円などと膨大もない赤字になっておる。いくら法律を整備したってないところからどんどん赤字が増えてくる。

交付税の原資は、財源は法人税。35.8パーセントというのは変えるとかとっていましたが、私はちょっと昔の数字しか知りませんが。所得税、酒税、消費税、たばこ税この5税を原資として交付税会計というのは成るのですけれども、どれをとってみても増える要素はないと思うのです。法人税だってこの不景気の経済情勢の中、ますますやはり厳しくなる。たばこだって、たばこ税の予算はちょっと見ませんでしたけれども、20年度決算で4億7,000万円だかと確か決算の中で出ていたと思いますけれども。相当やはりどれをとって交付税の財源というのは今のご時勢で経済不況の中、これからやはり伸びる要素はない。今年も国は大体17兆円近くの交付税をするわけですが、元々はやはりこの財源というのは本当は12~13兆円くらいなのではないかなとそういう気がいたしますけれども。いずれにせよ相当厳しい認識で進まなければいけないのではないかな、そういう気がいたします。

国の予算編成の中身は今言ったように圧倒的にやはり借金に頼っている。将来的に財源確保のきちんとした政策、見通しがいい中で非常に危機感を感じます。4年前、5年前になります平成17年12月に市長より我々は財政健全化計画の策定案を示されました。その背景としても当時も経済は悪循環な厳しい状況でした。バブルの崩壊後大変だという政府の指導は、景気対策の一翼を担うというかそういうことで自治体にも大規模の事業を勧めました。全国どこの自治体もそういったことを進めた結果がやはり借金を背負い込むはめになりました。

小泉構造改革の名の下でまた地方の切捨て、偏った三位一体改革、補助金、交付金はどんどん削ったけれども税源移譲は思うように進まなかった。そういったことも大きく影響して結局予算編成は、どこの自治体でもそうですけれども大事な基金を取り崩して予算編成を基本的にした。その後市長からは公債費負担適正化計画、あるいは市の集中改革プランだとか南魚沼市の財政計画と矢継ぎ早にいろいろな事業のといいますが、計画の策定が出されました。これはやはり市長も将来見通しとして相当厳しい認識でこういったいろいろな計画を策定したのだ、そういうふうに思います。

22年度、これからの予算編成方針の中で基本方針と具体的な目標課題を示しながら財政健全化計画の着実な実施を目指し、こういうふうに使われておりますが、現在進捗中の五十沢小学校あるいは塩沢の給食センター、斎場等の建設、新年度から建設に着手する消防庁舎の建設、そして現在基本計画の検討が進んでいる情報館、図書館あるいは大原の運動公園の整備事業、その他もろもろやはり多岐にわたって目白押しのいろいろな政策事業を抱えている。

やはり財源として国の合併特例債に頼る非常に大きい。こういうことがいつも申し上げておりますけれども、私非常に気になっております。先日クラブの勉強会で財政担当の関課長からいろいろ説明を受けて勉強をさせていただきました。国の制度や現状分析いろいろ細かく勉強しているようで大変関心いたしました。しかし、これから政権交代によりまだまだこれから国は新しい制度を導入したり、あるいは法律改正をしたり、財政は特にやはり法改正の下で厳しい変化が予想されます。やはり財政担当の皆さん方は国の役人に負けないように勉強したりあるいは研究をしていただいて頑張ってくださいというように期待をいたします。

繰り返しになりますが、年度内成立のめどが立った国の予算の中身の財源が将来に大きな負担を残す借金だということと、その先の財源確保の見通しがいい。こういうことを考えあわせ財政計画への影響、見通し等、細かい部分は財政担当からあとで教えていただければ結構ですけれども、市長は現状に対してこれらどういう認識をしておられるのか基本的な考えをお伺いをしたい。こう思います。

それから昨年9月も申しましたけれども、我々議員は市長とは目的や思いは同じでも立場は全く違います。6万2,000市民のかじとりを直接やはり市長はする責任があります。大きな責任があります。先ほど午前中の20番議員の中でもちょっとお話が出ましたけれども、自民党がどうだとか民主党がどうだとかということです。市長は自分の主義、主張はともか

くとして政権交代がもたらす大きなうねり、変化にもあらゆる手段でやはり対応していただかなければならない。そういう責任があります。

衆議院選挙の直前に大阪の橋下知事、宮崎の東国原知事らが要望で、民主党は国と地方の協議の場を法律に基づいて設置をするということを追加公認いたしました。それが最近いろいろ何回かの会合があって具体化してきているわけですが、これはやはり非常にいいことだと思います。メンバーには地方6団体の代表も入ることですから長岡の市長が、これは市長会の会長ですね、今の。そういうことですから近く地方6団体市長会の会長がおられるわけですから、やはり緊密な連絡を取り合って地方の声、意向が反映されるよう、するべきと思いますが、この点もどのような対応を考えておられるのか市長の考えをお伺いいたします。

また、民主党政権は陳情は各県連を通して幹事長室へ一本化されておりますが、この議会の中にも与党の議員さんがおられます。先ほどの20番議員もそうですし、また、与党の人脈を持っておられるいろいろな方がいるわけですので、やはり主義、主張とかは別にしても大いにやはり協力願うべきだと思いますが、この点もいかがお考えでしょうか。

昨年浦佐バイパスのことが問題になり、そしてまたそれこそこの前も六日町バイパスのこと。市長も初日の施政方針の中でちょっと触れましたけれども非常に、何ていいますか、地方の声が通らない。政権公約の財源確保のためには政治判断でとにかく今までやった既存の事業だって何だってみんな投げて廃止をしてしまう。そういったことが全国でいろいろなところで起きているわけです。

実際に新年度予算では公共事業費は今年度比、18.3パーセント減、5兆7,731億円。6兆円を切るなどというのは実に32年振りとかと言われておりました。我々の地域も新潟県は特にご承知のように非常に全国的にも公共事業が多かった。我々の地域もそうです。六日町の土木管内、この前も言いましたけれども、120億円からあったのが今は30何億円。3分の1、4分の1になろうかというそういうことですから、非常にやはり厳しい状況になっております。

やはり財政が厳しい中でむだな公共事業は削られてこれは当然ですが、余りに費用対効果ということをはかに数字でもって言いますが、費用対効果ということをどんどんどん言ってしまえば、凍結事業はすべて人口の少ない我々地方に全部押し付けられる。そういう結果に当然なるわけですから。それにはやはり新しい政権に、いろいろな政策や制度の改革等の情報だとか、あるいは特に人脈づくりとかも大事だと思いますので、そういった点でどういうふうに基本的に考えておられるのか。壇上からの質問を基本的な考えだけ、細かいことは結構ですからよろしくお願いたします。終わります。

市長 阿部議員の質問にお答え申し上げます。冒頭、今年度をもって退職する職員そして亡くなられた長田君に対してそれぞれお言葉をいただきまして大変ありがとうございました。私が今辞めるわけではありませんけれども、代表してお礼を申し上げますので。鳩山政権初の予算編成で財政計画等への今後の影響を伺う

それではご質問に答弁申し上げます。今、議員おっしゃっていただいたように国のこの一般会計総額9兆2,992億円。この財源が税収が3兆7,960億円。国債発行額が4兆3,030億円。こういうことでありまして大変な状況だということでもあります。そしてその結果としては国と地方の長期債の残高が国内総生産の1.8倍に当たる8兆62兆円に達するというふうに報じられております。イタリアも財政状況的な部分は非常に大きいのですが、GDP対ではこれは日本が最悪ということでもありますので、非常に憂慮、心配をするところですし、識者の中ではこれをそのまま放置すると国債の暴落につながると。そうなりますともうこれは完全に国の財政　いわゆるアイスランドみたいなわけになってしまうわけですので、非常に危惧されるところであります。

そういう中でようやくといいますか、ある意味では当然もうそういう議論に入っていたかこうという、いただかなければならないという思いもあったわけですが、菅財務大臣が消費税についての上げる、上げないは別にして議論を深めていく。税制改革の議論に入ると。これはやはり歓迎すべきことだと思っております。私どもも今ほど議員からおっしゃっていただいたように市税が今年度予算で約71億円強です。交付税が99億7,000万円。臨財債が13億円強ですからもうこれをぱっと見ますと自主財源比率が34.7パーセントであります。前年度21年度は一応38.8という、4パーセント強も自主財源比率は下がるということでありまして、これは非常に注意をして見ていかなければならない。

ただ、私どもも交付税そのものの不交付団体になり得るわけでは現在ございませんので、どうしてもその交付税という国からのお金といいますか、これが非常に大きいわけでありまして、国のこの財政運営は私たちの市ばかりではなくて地方自治体には大きな問題、影響を及ぼすということでもあります。

我々が今できることは小泉改革のときのように、後々国が面倒を見るから　いわゆる臨財債的なものですね。これでどんどんと景気対策をやらせておいて三位一体改革だといってそれをすっぱり切ってしまう。そういうことだけはいくら何でももうしてもらっては困るし、してもらってはならないということでもあります。臨財債も今確か全部の発行額が70億円くらいになっていますでしょうか。これはもう国が交付税の中で処置をするということに決めてあるわけですから、これを知らないよということになりますと大変な状況になる。そういう危険性は多いにはらんでおります。

基金は合併振興基金24億円。そして21年度末で今財調が21億円を上回るということですので、今のところ45億円くらいでしょうか。やはりこの財調部分を強化できるうちに強化しておきたいという思いもありまして、何とか今年度はこれを取り崩さずに積立てができたということではありますが、それで21億円であります。どのくらいの額が適当かというのはちょっとわかりません。予算の1割だとかそういうことを言いますが、多ければ多い方がいいわけでありまして、極力むだ遣いを避けながら財調に基金積み増しができていければいいなど。

ただ、突発的な事項等もございますのでその際に慌てなくてもいいようにということであ

りますけれども、この交付税そのものが半部に減るとか3分の1になるとかなどということになればとても対応ができるものではありませんので、やはり国において一日も早く財政の健全化といえますか、方向性をきちんと明示をしていただいて国債の信用度も高め、国の内外からやはり日本の国の財政は大丈夫だという評価を得ていただくように努力してもらおうということだと思っております。我々ができることがあればそういうことは一生懸命やりたいと思っております。

いずれにしても先ほど触れました三位一体改革の二の舞になるということだけは絶対避けなければならない。これだけは強い信念ですが、これも私ができることではありませんで、国の方の問題でありますので、そういうことにならないように先ほどおっしゃっていただいた、幸いにも森市長が全国市長会の会長でありますから、市長会のたびにそういうこともお互い申し上げております。森市長もそういう使命感を持って自ら立候補して市長会の会長になられたわけですので、ある意味では非常に頼りにはなるという思いです。一生懸命森市長から国との協議の中では強くそれを主張していただくということだと思っております。

地方の声をどう国政に反映させるかということでもあります。地域主権とかという話がありますけれども、これも議員おっしゃっていただいたようにB / Cだけで事業判断を全部されるということになりますと、まさに地方は何でもできないということでもあります。このB / C基準が他の要素を取り入れるという部分が今までの算定の要素には余りないのですね。例えば命を守るとか、交通事故を減らすとかそういう部分はあるのですけれども、例えばそのことによって病院に行く時間帯が相当短縮されてとか、そういうことというのは余り考慮されていない部分でのB / Cの今の算定法と。

国はこれはちょっと国交省は改めていこうという方向は見えていますけれども、やはりそういうことも含めてただ単に費用対効果、費用対効果ということではなくて、地域のやはり何ていいますか、安定そして安心安全という部分をこれから大きな要素にも取り入れていただかなければならないという思いであります。

民主党への働きかけであります。現、ごくの状況は以前申し上げたとおりであります。全くその後、改まる兆しも見えておりません。そこで、私どももそこだけでということには

そうだと全く我々の声が届かなくなりますので、若干別のルートを使いながら民主党県連には働きかけをできるルートは一応構築はさせていただきました。ただ、これもここの支部長が知らないということになりますと県連に上がった時点で例えばですけれども、そういう問題も若干惹起はされます。されますが、そのことについても織り込み済みで一応わかりましたというお話はいただいておりますので、これがどう出るかちょっとまだわかりません。

それから官僚といえますか、国県、県は別といたしまして国の役人といえますか皆さん方は、全く今は前にもこれも触れましたが過去は語れても未来は語れない。一切口を開きません。そういうことでもあります。唯一、これは言うとうまくないから言いませんが、どこかの何とか部は非常に将来的な見通しも語っていただきましたけれども、本当に一部の部ですね。ですから非常に何ていいますか、ぎくしゃくした、しゃくし定規的な対応。いずれ私はこれ

は改まっていくと思います。このままこうしてやっていけばまさに代議士の利益誘導につながる。これはもう間違いのないことであります。そして嫌いな首長の陳情は受けない、好きな首長の陳情は受けるなどということになりますと、それはもう全く独裁政治でありますから。そういうことにならないように我々も頭を低くしてお願いするところはさせていただいて、余りかっかかっかしないように対応していきたいと思っておりますが、これも性格ですのでちょっとわかりませんが、何とかそういうことに努めていきたいと。

特例債にこれからの事業はまさに頼る部分が相当といたしますか、ほとんどということは別ですけれども、相当あるわけであります。この後中沢議員の質問の中で細かくまた答弁申し上げますけれども、これはもう合併という部分の中で特例債を使うということが使わないで済めば結構です。今、私も調べましたけれども、全国で合併した市町村の中で特例債を使わないというところが六つあるのです。ところがそれは特例債を使わないのではなくて過疎債、そこは過疎債を使うのです。6市町村。過疎債は特例債より若干有利ですので。ですからこの特例債を使わない市町村なんてあり得ないしいません。相当使っています。皆さん方。

これこそまさに国と地方の最大の約束事でありますから、これをまた反故にするなどということになれば、これはもう成り立たないわけでありますので。ただ安易にどんどんどんどんそれを使っていくということではない。そういうことでありまして、必要な事業、将来的に見ても必要な事業、そして現在、今現在やらなければならないこと、将来への投資。これらも勘案をしながら特例債をやはり有効に使わせていただきたい。

そして再度、毎度申し上げますけれども、その際は当然予算化をして議会の皆さんに提出をするわけありますので、議会の皆さん方の判断で先般の県会みたいに否決ということになればこれは執行できませんし、可決していただければ執行ができるということであります。議会の皆さん方とも意思疎通を図りながら何とかそういうことで地域の皆さん方の要望にこたえなければなりませんし、安心安全の地域社会をつくっていくということに邁進をさせていただきたいと思っております。非常に政治経験の長い阿部議員でありますのでまたご指導を賜りますようによろしくお願い申し上げますと答弁いたします。

阿部俊夫君 鳩山政権初の予算編成で財政計画等への今後の影響を伺う

再質問などする必要もないのでしょうかけれども、次にこれこそ中沢議員から合併特例債、こういうのを書いてあります。今ほど言いましたようにこれを反故にされるようであればやはり自治体は全国どこももたないわけです。実際にずっと前、何回か前にも申し上げましたけれども、今まで昭和の合併のとき皆うそをついてきたということがあるのです。これは本当に実際に昭和の合併のときに、費用総額276億円を当時の自治省はこれを161億円に圧縮した。それから1956年度までに300億円必要とされた合併関連補助金が当時の大蔵省の反対でたった35億円しか予算に計上されなかったなどと、こんなことが実際に過去にあったわけです。実際に確かに交付税会計でも何でもそういったあれは特に国の会計から独立をして、これは自治体に配らなければいけないということが決まっているわけですから

ども、実際に、だけれども財源がないということになれば、そういうことが起こり得るわけですけれども。そういう点、そんなことまで言えば何もできないということになるわけですが、そういったことも過去にはあったということ、前にも何回か申しましたけれども、そういったことを頭に置きながらの、やはり厳しい状況を想定しながら、しかしながら余りそうすると冷え込んでしまう。

先ほど言ったように860何兆円もこれからやはり債務残高、国が残るわけです。国民資産が1,400兆円あるというようなことで、それを基準にすればまだというようなことも言われもしますけれども。余りがんがんやるとやはり気持ちが冷え込むとそれで景気も落ち込むということもあります。やはり執行者である市長はそういう厳しい状況も想定をしながらの財政運営を考えていただきたい、こう思います。終わります。

市長 鳩山政権初の予算編成で財政計画等への今後の影響を伺う

昭和の合併の際のそういう具体的な話は今、私は初めてお聞きをするわけですけれども。確かにそういう約束を破るつもりでなくても、国家財政が破綻をすればいくら果たそうと思っても果たせないということでもありますので、まずはその国の財政が危機的な状況に陥らないような方法を国会議員始めそういう皆さん方がきちんとやっていただく。我々も当然そのことに何かをやれということであれば、一生懸命努力はさせていただくということでもあります。

今これもまたいみじくも言っていただきましたが、こういう何ていいますか、デフレ傾向の時代に財政を締めるということも確かに大事なのですけれども、ここで財政をまた締めたということになりますと、これも毎回私が申し上げておりますが昭和の大恐慌の二の舞。いわゆる病人のまくら元でお経を読む。そういうことになるわけですので、やはりある程度積極的な財政出動も必要だと。いずれにしても長期的な中で国民も世界も安心をしていただければ、例えば今がちょっと詰まってもそれは大丈夫なわけですので、やはり将来的な見通しをきちんと立てて、そして大丈夫だというメッセージを発信することが一番大事だと思っております。

そういう意味でもうとても国のことを我々がいろいろ申し上げるということではありませんが、市の財政状況については今のところ今のところですよこれは、こういう状況の中で33年度向こう10年はこのままいけば大丈夫ですと。ただ、何が起こるかわかりませんから100パーセントとは言いませんけれども、そういうメッセージは常に発信をさせていただいております。それが緩みにつながらないようにですね。先ほど言いましたように財調の基金もできる限りやはり積み増しをしていきたい。そういう中での財政運営を心がけながら市民の皆さん方からやはり先の見通しも立つ、そして将来が明るいと、こういう希望を持っていただくことが一番だと思いますので、またよろしくご協力をお願い申し上げます。

議長 質問順位5番、議席番号22番・中沢俊一君。

中沢俊一君 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

今ほども議論がございましたが、財政の問題とりわけ合併特例債に手綱を緩めるなという

質問項目で一般質問を行います。

先ごろ日本アカデミー賞が発表されました。お隣小出町出身の渡辺謙主演の「沈まぬ太陽」が非常に高い評価を受けました。これはご存知のとおり日本航空JALをモデルにしました映画でございました。私も小説とこの映画両方拝見しましてやはり感銘は受けたわけでありますけれども、国策として始まった日本航空、やはり親方日の丸の体質からなかなか抜け出せなかった。沈まぬ太陽が沈んでしまったと総理大臣も言ったようなかたちができてしまったわけであります。

市長はある意味この市民を飛行機に乗せて運ぶ、安全安心に運ぶ、こういう機長の役割を果たしていると思っています。議会はそれを機体の安全、それから飛行への安全の情報チェックを行う管制室、あるいは整備、これの役割をはなっていると私は思っております。この映画の主人公は長い間冷や飯を食い、左遷を続けられながら、それでも執行部に対してのかたくなな態度を曲げずに直言を繰り返しながら、ある意味この日本航空、このモデルでありますけれども、それを少しはまあまあ正常の方に向けていったのかなと。これで物語は終わったわけであります。

さて3町合併より5年目が始まりました。一回り大きくなったこの飛行機の機体に合併特例債と補助エンジンを付けて今市政が歩んでいるわけでございます。しかしながらこの補助エンジンは当然燃料が切れれば結構重たい自重がありますので重荷になってくる。この辺のことを今日はお伺いしたい。特にこの3点に私はこれから絞るわけでありますけれども、先ほどの答弁でもございましたこの合併特例債の予定消化率、これでございます。

私は常に他の自治体との比較を申し上げるのは、実は私の自分の体験から仕方なく導いてわけでありますが、私は市長が当時の六日町役場職員を辞して青雲の志を抱きながら六日町議会に打って出た。そのころ私は自分で始めた養豚を無理をして拡張をしました。ちょうど豚が増え過ぎてどうもこれから長い間相場が低迷しそうだ。また餌の値段はどうもこれから上がっていきそうだ。しかしながら、国が始めた有利な補助制度をもうしばらく、もう少し駆け込み状態でこれが借りられる。そのぎりぎりの時期でございました。

当然無理な予定でありましたから県の方も難色を示しました。普通は2～3回で済む打合せが17回を数えました。それでもだめで私は県庁に一人で行って、わかった、県はもう責任を取らない、お前勝手に、金は貸すからやれというところで始めました。何のごとく豚価の暴落が続きごうぎの赤字を抱えながらの経営が始まりました。私の場合は夕張状態が始めからあったわけであります。

しかしながら、こうしてまだいまだに何とか借金を返し終えてここにいられるのは、入ったグループが良かったのですね。全部自分たちのもちろん農場の成績から懐具合から、毎週毎週本部の方へファックスで流してそれを皆で点検する。自分の経営を200項目、300項目近くあるのを全部客観的に比べられるのです。そして自分の経営の悪いところを直していく。いいところを引っ張っていく。そういうところがありましたから今こうしているわけです。

私は担当課に他の自治体はこの合併特例債をどういう予定で使っているのだから。この合併10年間にどこまで消化する予定があるのだから調べてもらいました。市長に比べればわずかな県内の例でしかございません。おっしゃったとおり過疎債という有利な制度を利用できるところはそれほど大きな消化率を示しておりません。しかしながら過疎債を併用しても満額をこなさない。そういう方針でやっているところももちろんあります。それは先ほどの議論にもありましたが、なるほどこの合併特例債に対する交付税は将来見てくれるかもしれない。しかしながらあとの交付税それから臨時財政対策債、国が見るよと言ったように確信してくれて約束してくれたことだって、ない袖は振れないのです。そうなった場合にこの市をどうしていくか。

当然よその市みたいに借金がなくて使えるお金から借金返しに回すお金が少なくなくて済むところはやはり強いです。それを見越してこの合併特例債に始まるさまざまな借入金のある程度手綱を緩めないでやっていかなければならない。これは私ども南魚沼市に課せられた大きな宿命であります、当分の間。

さて、そこでこの　　そうは言ってもこの適用をする、有利な借金は大いに使っていく、この財政的なメリットは確かあったはずですが。しかしながら、後で負担しなければならないこの後年度負担、このバランス。私どもこれがまだ明らかにされていないと私は思っております。

学校の耐震化は本当に一生懸命取り組んでいただいた。この22年度で耐震化は終わる。消防庁舎それから火葬場、市民要望の強い生活道路これは本当に上手に使っていかねばならない。しかしながらこれがいい例になるかどうかわかりませんが、要するに箱物でございます。今二つの案件につきまして検討委員会が立ち上がっております。やはり初期投資に加えて維持費がかかってくる。これについての不安はあります。期待はもちろんありますが不安はあります。これについてどういう市長はものさしを持ってこの特例債の適用に当たるのか。よもや一部に聞こえます、使わなければ損だというような、そういう思いのまん延はあるのはいないのか。

なるほど必要な事業の3割負担でいいと言いますがけれども、始めに例えば10億円の投資であれば5,000万円だけは自治体が負担しなければなりません、市町村が。そしてあとの残った分の3割とあとは借金の利子の分の3割、これを入れるとやはり4割を超えてしまう可能性もあるわけです。実質的には、それをよくとらまえて私どもに説明をしていただきたい。こう思っております。

3点目ですが、そういう有利な借入れを使って行うこの新市の建設計画。私は通告文にはこの建設というところに黒ぼちを付けておきました。政権が代わってコンクリートから人へというふうになりましたが、私はもっともっと進んで人の思い、人の知恵これをコンクリートで表していく。先にあるのは人の知恵、人の思いである。これがこの合併特例債を上手に使いこなす。これは一番の原点だと私は思っております。

箱物で子どもの夢を実現しよう。私は夕張市がああいう状態になって非常に異様に感じた

のがロボット館でありました。何で北海道のあそこにロボット館がなければならないのか。多分一時は13万人近くもいた炭鉱の労働者の皆さんが、石炭の不況に伴ってどんどんどんどん数が減っていく。少しでも子どもが夢を持って、また若い夫婦がその子どもたちに夢を与えるために、またある意味観光の資源としてロボット館を作ろうというような、そういう理由ではなかったかなというのが今の私の・・・これは私の独断であります。

しかしながらそういう理由付けをして、たくさんの事業を今までやられてきました。夕張の場合はこれを議会もチェックしなかった。監査委員もチェックしなかった。意識的に。これからは私ども議会にはそれは認められません。まさに大きなジャンボ機が機長の操縦で大空をかけていく。我々はしっかりと金属疲労、制度疲労があった場合には整備をし、そして飛行に必要な情報は寸分漏らさず、間断漏らさず、その機体に与えていく。そういう管制機能を備えなければならない。そんなことを思いながら市長の答弁を期待いたします。

市長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

日航JALになぞらえてそれぞれご心配をいただいております、そのご厚情には感謝申し上げますところであります。ただ、心配の余り操縦士の手を握って操縦もさせないということにだけはならないようにひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず予定消化率です。これは議員、今、県内のことは担当の方からお聞きになったということですので特別申し上げますが、この県内20市の中で最高はやはり発行予定額といいますが、率。可能額に対して予定しているという、これは100パーセントからとりあえず今のところ49.1という低いところもございます。うちは今のところ87パーセントであります。

そういうことでまあまあ一番多いのがやはり80～90台です。100というのが二つと90台が2、80台が2、私どもで3ですか。20市全部ありませんけれども可能のところ。あと60台が2くらいですか、そういう状況です。ですから大体7、8、9までくらいが平均的ということだと思っております。

今私どもの市では発行済み額の割合が35.6ということであります。見込額の割合、これはさっき言いましたように87であります。これはあらかじめ予定したということではなくて将来想定される事業、これに基づいて数値を出しておりますので事業費の変更等によってはまたこの率は上下は若干あろうかということでもあります。そんな状況で今は他の自治体と比較してまあまあ中堅程度といいますが、ここのですよ、県内の自治体の中では真ん中程度、平均的だと。

ただ、全国のことを調べるのはちょっと非常に無理がありますのでさっき私が申し上げた特例債を使用していない。併用ではなくて使用しないのです。それは過疎債の方が有利だから過疎債を使っている、それが6市町村ですから。全国どう見ても、昨日だかおとといで780幾つかという市になったそうであります。合併した町も他にあるわけですので合併した市町村で特例債を使用しないところはない。これは総務省に私が確認をさせていただきますし

たので、それはありません。そういう状況です。

適用で生じる財政的メリット。そして後年度負担のバランスであります。メリットは先ほど議員おっしゃっていただいたように充当率が95。そしてその70パーセントが後年度負担ですからそれを単純にかけますと66.5パーセントの補助金をいただいて事業をやると同じことですね。そういう効果です。

それから対象事業によりましてはこの償還期間は10年から25年、この償還期間で借入れいたしますけれども、施設の耐用年数内、これが絶対条件ということであります。後年度負担は当然出ます。これは合併特例債を使うとか使わないとかという意味でなくて100パーセント補助とか、あるいは100パーセント今ある市の単費でやる事業以外は、これは必ず後年度負担は残ります。いつも例に挙げますけれども例えば下水道。これは70年ですから管路は。耐用年数がですね。ですから70年間使う人がそれぞれ負担するのは当たり前なのです。今ここに生きている皆さん方が70年後の投資を全部終わらせて子孫に美田を残したと、これではないのです。そういうことは私はやるべきではない。やはりそのときどきに使う人たちが一定の負担をするというのは、これは当たり前なことだと思っています。ですのでそういうことです。

後年度負担とのバランスはこれはもう財政健全化計画あるいはシミュレーションの中で示してありますので、この事業をやったからバランスがどう崩れたとか、この事業一つとしてのバランスということは出し得ません。トータル的な中でこういう何ていいますか、後年度負担で市税の中で返還をしていく。そういうことについて市の財政的にどういう影響があるかということを見通したわけでありまして。

これについては先ほど触れましたように、突発的な部分といえますか制度の大きな変更とか、国が約束を破るとか、そういうことがなければ33年度までは十分皆さんの要望にこたえながら財政運営ができるという試算であります。これは試算。毎年毎年これは変わりますし、何が起こるかわかりませんので100パーセント保証はしませんけれども、95パーセント以上の確信を持って今進めているところであります。ですので、バランスと言いましても当然バランスはとれていると。今はですね、今の計画ではです。そういうことだと思っております。バランスがとれなければ当然是正しなければならないわけです。バランスはとれているものだというふうに思っております。

それから本来のねらいに対する所見でありまして、ひとつ議員もご承知だと思いますが、平成元年に旧六日町が今の市民会館、前は文化会館。これを約20億円かけてこれは全部起債ですね 作りました。当然作るときに喧々諤々そういう議論はありました。そんな施設が今の六日町に必要か。1,343の客席を持ってそして音響効果の県下一とも言われていますけれども、あれだけでかい施設が必要か。

当時の大谷町長です。今、この地域に一番欠けている部分は文化、教養、娯楽この部分。簡単に言いますと一流のアーティストをやはり呼んでくる、そういう施設するにはこの音響が必要だ。そういうことです。

それで今、どうですか。この市民会館。下世話な言葉で言いますと北島三郎でも木村拓也でもみんな来ますよ。市民の皆さんは非常に喜んでるわけです。そして今度は自分たちでそこを使っているのです。一番いい例は「子どもの集い」です。その年から旧六日町は子どもの集い。小学校にあがる年長組ですね、その子どもたちをあの舞台の上で全部演劇をしていただいて、そして学校に送り出す。これは何が目的かと言いますと、やはり晴れ舞台。大きな舞台に立って自分を表現できる。そういうことを目的にして子どもの集いは始まったわけです。大和、塩沢とも合併をしてそのことはまたずっと続けてきています。当初はやはり保育士の間では非常に疑問視、あるいは自分の仕事が増えていやだとか、子どもに過重な負担をかけるとかそういう話もありましたが、今は総じてやはりこれはやって良かった。そういう評価です。

ですから今単にここにぜいたく的だとか、そういうことではなくて、将来、将来やはりどう生きるかということを考えてやっていく。私はこの信念であります。どの事業がどうということではありません。必ず10年、20年後にあの施設を作って良かった。こういうことをやっていて良かったと言っていただけのようなことを私はやっていきたい。そういう思いであります。

ですので、この新市建設計画。これは私はやはり何ていいますか、合併初代の市長でありますので、新市建設計画というのはこれはもう合併したそれぞれの町民の悲願です。それが全部ここへ凝縮されているわけですから、極力やはりこれは実現していきたい。実現しないのは前から言っています。例えば庁舎を新しく建て替えるなんてことはいらんじゃないか。これは40億円削りましたよ。それから大和の温泉。これも、これはひとつ止めていただこうと。あとはほとんど今生きてやっているわけです。やろうとしているのです。

これはやはり私は皆さんがどう思っていたか知りませんが、初代の合併時の市長として合併をするときの悲願、この達成というのは相当私は重きを自分では置いているつもりです。完全にむだだとわかることはしません。今むだに見えても将来必ず生きるということこれは敢然と挑戦をさせていただきたい。そういう思いでありますので、この本来のねらいに関する所見というのはそういうことであります。新市建設計画は極力実現をしていく。これは市民の悲願。そのときどきの町民の悲願であります。悲願達成のために努力をさせていただく。そういう思いでありますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

中沢俊一君 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

特に基本的なこと、これはもう理解をしておりますし市民会館の例もございました。当然のことでございます。私も文化という方は多少は興味を持っておりますので、本当にこの地域に足りなかったもの、それをああいうかたちで散々議論をした挙げ句にまあまあ本当に踏み切って、年間10何万人という利用者があるわけです。老若男女を問わずね。それを本当に私は投資対効果ということになれば当然やるべきことだったとそれは評価しております。

しかしながらということですね。しかしながらがあるわけです。先ほどの夕張の例もございましたし、いろいろなかたちで財政出動、景気浮揚、雇用の確保。名目を付けた例はいろ

いろいろあるでしょうけれども、それをやってしまった例があるということ。何よりも私はそれをやってしまったのです。本当にみじめでした。毎日毎日貧乏生活をするにはそれはみじめではございませんが、当然未来を目指すこと。もっと何ていいますか中身の投資をすること。お金がないのです、本当に。借金があるということは使えるお金が本当にないのです。

そういう状態にはやはり自治体はしたくない、させてはならない。私はコックピットどころかまあまあさっきの飛行機の例で言えばアフリカの奥地にでも飛ばされた人間ですから、とても市長の手を縛り付けておくような立場にございませんから、その辺も含めてひとつ答弁をお願いします。

市長 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

夕張の例は本当に私ももこれは持って他山の石でありますので、そういうことにならないように平成18年度からまずは5カ年の財政健全化を達成しようということで策定をさせていただいて、先般申し上げましたとおり22年度で107パーセント台の達成ができる、そういうことであります。

そして将来的にも議員おっしゃっていただいたように、これで慢心をして気持ちが元に戻ればこれは全くだめになりますから、当然厳しい規律を課しながら財政運営は最大の注意を払ってやっていかなければならない。しかし、その財政運営をやる中で余りにも締め過ぎて市民の皆さん方の生活に影響が出るとか、福祉がどんどん後退していくとか、そういうことも避けなければなりません。やはりバランスです。

ですので、議員がおっしゃっていただいたような情報を適度に出していただいて、そして助操管でもちょっとうまく握っていただいて、市長がちょっと失速しそうなときはペッと上げてやるとか、そういうひとつまたご援助を心からお願い申し上げるところであります。

債務も年々一応市債は減らしてきておりますので、やはり適正規模に本当にこれをもっていくということは大事なことだと思っております。お金がなくてしたいこともできない。市民の皆さんに迷惑をかけるということにならないように、改めて気を引き締めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

中沢俊一君 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

どこの市長も首長さんもそういう信念、思いでやっていることはこれは間違いありませんよね。ただ、数字をこう見る限り、やはり例えば先議会でも申し上げましたが、この南魚沼市と人口、規模も産業の構造も似通った126の市が日本にあるわけです。その中で現実に借金が非常に多い。ビリから2番目に多いのです。実質公債費比率も。つまり自由に使えるお金から借金に回さなければならぬその率も本当にビリから2番目に高いわけです。こういうところがもし、もしですよ、将来、ではいろいろな環境の変化に対応できるかどうか。対応しやすいかどうかですよ。これを私は言っているのです。

市長はそうですね、もう2年くらい前でしょうか。合併特例債100パーセント消化もあり得ると、こう議場で発言されました。私もそのことについては全くとやかく言うことはございません。手を縛るつもりはございませんが、しかし、やはり合併を議論して8年が過ぎ

ました。当時の予定したままあ将来構想ですか新市建設計画ですか。新市建設計画にある程度絞って見れば、全部やれば560億円です。やれるわけがない。だから新庁舎の話もございまして。いろいろな事業を断念した。今、あげられている事業もそうしてやはり精査しなければならない。利用の効率、後年度負担、維持管理費、心配している市民が多いものについてはやはり謙虚にそういう市民の声を集めなければならない。

今日トップで質問を行っていただきました12番議員、パブリックコメントのこともございます。私は市長がこの南魚沼市のトップセールスマンであるのであれば、やはりクレームにどう対応するか。これはもうセールスといいますかビジネスの基本中の基本です。これを大事にしなかったらとてもではないが将来はありません。いかがでしょうか。

市長 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

他市との比較ということについては前回も申し上げましたとおり実質的に悪い数値はあります。ただ、それは借金総額の中では実質公債費比率が高いのも、水道、下水という部分に限ってこれは下水は今ものすごい投資中です。25年までやりますね。これは下水は早くやらなければなりません。水道はそういうことで3町が合併をして広域水道企業団の巨大な債務をそっくり市が受け取った。そのことによるものですからこれがこれ以上膨らんでどんどんと維持管理費もものすごくかかって大変になるという状況ではありません。ですから平成27あるいは28には実質公債費比率は18パーセントを切るように持っていくと断言しているのです。

今、受け継いだ借金を一度に半分に返せなんていうのはできませんよ、そんなのは。ですから他市との比較も当然そうですけれども、私たちの市には今こういう実情というのは今、県下にありません。我が市だけです。広域水道企業団を受け取っているというのは、我が市だけです。そういう実情もご理解をいただいて長期的にきちんとやっていきますと、口がすっぱくなるほど断言しているのです。

言葉は翼を持つが思うところに飛ばないという言葉がありますけれども、まさに私はあなたによく飛ばすのですけれども、避けるのかどうなのか。あっちへ飛んだりこっちへ飛んだり、本当にくどく断言していただくのは結構ですし、私を思っている声でありますのであまんじて受けさせていただきますけれども、それはずっと断言してきています。

この公債費というのは先ほど言ったように年々減らしています。公債費そのものも。借金も減っていくわけですから当然公債費も減ります。ですから早く借金体質を改善していくことは当たり前のことですけれども、一度にどんとはでき得ません。徐々にやっていきます。

それから市民の声、クレーム、どうぞ直接、ですから、変なブログにどんどん投書したりそういうことは止めて、私のところに直接ください。何とかフォーラムというのがありますがけれども、今度は私を呼んでください。いつでも出て行きますから、日程の調整がつけば。あのこと、このこと、ぼんぼんやっておいて、そして私がそれに答えないと断言しても私のところに全然来ていないのですから。ただ聞いていますよ、そういう声があると。

それからこれはちょっと特定のになりますけれども、市のそういう審議会や地域審議会に出ている、このことの議論をする余地はいくらでもあったのに、1回もそこで議論をせずに会合に出て行って批判しているという部分も見受けられます。まさにこれは言語道断。何のためにその委員になっていただいたのですか。自分で手を挙げてなっているのですよ。そういうところでは黙っている。だから私にはわかりません。それがあっちへ行ってはこう言い、こっちへ行ってはああ言い、そしてブログだと。そういう市民の声というのは本来ではない。

これから市民運動とかという質問も出ますけれども、そのときまたよくお答えしますが、まさにお互いにきちんと顔も合わせたりして議論しようではないかと言っているのです。呼んでください今度はどうぞ、何とかフォーラムというところに。今度は4月8日にあるそうではないですか。ただ、4月8日は私が都合つくかどうかわかりませんが。だってそれはそうですよ。私はそのために日程を作っているのではないですから。もし、私を呼んでいただけるのであれば私の日程とあわせた日にやっていただきたい。もし呼んでいただけるのであればですよ。呼ばなければそれで結構です。

ですからちょっと何ていいますか、けんかごしみたいなのを言いますけれども、何度あなたに話をしても。前回の議会のときでもそうではないですか。あれほど長い説明で何か焦点がぼけたなどということを書いてありますけれども、あれほどよく説明してやってもあなたは間違えて新聞に出しているではないですか。間違えているではないですか。あれはではどうするのですか、あれは。ちゃんと来て認めたではないですか。そういうことではないということ言っているのです。だからどうぞ直接お話をください。いくらでも私は反対の声があれば聞きますし、それがもっともであればもっともだと言います。余りかっかっかしないで・・・こういうことあります。ですからクレームもありましたらどうぞひとつ伝えてください。よろしく願いいたします。

中沢俊一君 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

借金が多い原因を今述べていただきましたが、市長はあれでしょうか下水道の普及率。これは県内に限っていいですが、我が市がどの程度の位置にいるか当然ご存知ですね。（「とりあえずのところは」の声あり）31のうち17位であります。100パーセント、99パーセントのところはずらざらあります。私どものところはそんなにたまげるほど高い普及率ではないのですよ、いいですか。（「勘違いも甚だしい。だから投資していると言ってるじゃないですか」の声あり）でありますからいいですか。他のところもそれなりに下水道の整備には金をかけてきたのです。そこは間違っははいけない。

あと水道の件ですけれども、なるほど昭和61年、62年あの当時こういうことが決まった。私どもはその時代には議会とは全く、まあ知りもしないわけですけども、やはりそれは議会で私は承認されたのではないかと思っています。（「当然ですよ」の声あり）であればこれが多から、大きいからということ、余り人ごとみたいに私は言って欲しくないのです。これはもうある借金は一遍には返せない。当たり前です。

市長 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

ですから、言葉は翼を持つけれども思うところに飛ばない。全く別のことを言っているわけです。いいですか、下水道については今は相当普及してきています。県下で17番とか番号はわかりませんが、25年までに下水道の普及率100パーセントにしようということで今進めている。ですから今どんどんと下水道債を借り入れながらやっていて、今、債務が増えていっているというのは下水道だけだと言っているのです。これが例えば2年前に全部終わったとしていけば、それはもう返すだけですから減りますよ、減ります。当たり前のことではないですか。

それから水道。これは別にそれが良い悪いではなくてそういう現実がここにある。それを申し上げているので、あなたは何か別の方にとってあのときのことを自分で議員も・・・私も議員でしたから当然賛成してやりましたよ。広域水道をやりました。ですから別に責めはありますね、当時の執行者だけでなく。私は別に当時の執行者に文句を言おうとかそういうことではありません。自分としては厳然としてそれを受け継いでいるわけですから、ただそういう事実があります。事実がありますということは間違いないでしょう。

今、一般の市債が300億円ちょっとでしょう。下水は350～360億円です。水道はちょっと減らしましたので200億円台になったと思いますけれども、そういう大体そんなバランスなのです。ですから全く事実を申し上げているので、そのときのことがどうだこうだなどということは、私だって前の方がしたことを、あれが良かった悪かったなどと一口も言いません。そういうふうには取らないでいただきたい。

別に言い訳に使っているわけではありません。事実はそうですからそれを減らすために今一生懸命やっていますと。ですから一度には減りません。一度には減りません。27年、28年ごろにはちゃんと適正水準の実質公債費比率になります。持っていきますと。そういうことを申し上げているわけでありまして。よろしく願いいたします。

中沢俊一君 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

なかなか言葉が止まりにくい止まり木のように申し訳ありませんが。今、県の市町村の実質公債費比率15.3というふうに出ておりました。これから私どもの市が7～8年かけて公債費比率18パーセントに下げたときに、では、負担が少ないこういう市は、どれだけ自由なといいますか、そういう立場にあるのでしょうか。今、借金返しは余りする必要がない。いいですか、他の市ですよ。他の市が。他の市は我々よりも負担が軽いわけです。もっともっと身軽になる可能性があるわけです。そういうときに、もし、仮に国の方が財政が厳しくて約束が守れなかった。そうなった場合には私どもところは競争力が非常に低いわけです。でありますから当市には本当に不要不急、利用効率対後年度負担、維持費よくよく考えた中でやっていただかなければ困る。これを言っているのです。

市長 合併特例債「適用」に手綱を緩めるな

そういう将来の不測の事態、これらにも備えなければなりませんから、前の阿部議員のときも話しましたように財政調整基金をもっともっとやはり積み重ねていかなければならない。そういう思いでまたこれからも財政運営をいたしますと言っているのです。わかりますか。

そして、今我々がこういう状態で他の市は軽いとか。だってこれは仕方ないではないですか。現実の積み重ねですから。それを改善するためにやっているわけですよ、改善するために。相当の覚悟を持ってやっているわけです。そしてむだだと思ふことを投資などしません。むだだと思ふことの投資はしません。ただ、一部の例えばへき地のところに橋が一本かからなければ、これは集落の維持も不能だとか可能ではない。そういうところには投資対効果だけでやるとすれば、それはできませんよ。だけれどもそういうところはやらなければならない。

そういうバランスを取りながら大型の事業も含めてきちんと財政的に心配のないようにめどを立ててやりますと。そういうことを話しているわけでありまして。ですから現実に行おうとしたときには当然また財政もきちんとまた見直しますし、どういうふうになっていくのだろうと。今は仮定の数字ですね。どれもこれもこれから実施に入っていくのは仮定の数字です。実施設計を組んでいませんから。それで実施設計をきちんとやってみた中で、例えば10億円と思ったのが10億円かかる。ではその財政負担はどうしていける。これもきちんとやった中でやるわけですから。

もう端から大型のことはやるな、箱物はやるな、あれをやるなこれをやるなと。それはだめですと。これは先ほどから言いましたように私はちょっと特別の思い入れがありまして、初代の市長なんです。だから住民の皆さん方の要望は小さいものであっても大きいものであっても、財政の許す範囲で極力これは叶えていきたい。そういう思いで取り組んでいます。

ですので、やる方向というのは明確です。ただ、やれないかもわかりません。それはわかりません。ただ、ですから総合計画の中で3年ごとのローリングもやりますし、基本計画も基本構想もきちんとやっているわけですから、その中のひとつだけをぼんと取り上げて、これがああだこうだという議論を今ここでは確かするべきではないと思いますのでやりませんけれども。

ですから、まあ胸をたたいて大丈夫だ、任せておけと言いたいところですけども、半分くらいです。常に不安はあります。不安はありますが、その不安が的中しないようなことをきちんと考えながらやっていくと、そういうことであります。

議 長 休憩とします。休憩後の再開は2時45分とします。

(午後2時25分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時43分)

議 長 質問順位6番、議席番号23番・岩野 松君。

岩野 松君 非常にヒートアップした後の質問でいささか気が重かったのですが、議長のさい配で休憩を入れてもらいました。落ち着いてやっていきたいと思っています。

1 変更財政計画について

質問通告にしたがっていたします。最初は昨年12月に届きました変更財政計画について何点かお聞きをいたします。交付税が一本化算定後の財政はどうなるか。1点目です。変更

後の財政シミュレーションによると懸案の実質公債費比率の数字も17.5と良くなる数字になっていますし、本当に良い方向に向かい心配がいらぬ市政が展開されるのかな、まことに結構な数字が出たと思っています。

しかし、交付税関係全体では一本化算定の平成33年にはその説明では10億円の減になっています。市税の落ち込みを6億6,000万円入れての数字ですが、この数字はちょっと私から見ると少ないのかなという感じがしますが、心配ないでしょうか。そして有利な特例債を多く使いこれからの5年間、計算の上では140億円近くも使うわけですが、この作った維持管理もまた今までにない数字になるのではないかという懸念がいたします。それについてまずお伺いいたします。

2番目は10年後の職員数の方向付けの問題であります。今、今年766人を10年後とか合併10年後には703人というふうに書いてありました。一般職381人が355人です。先ほどの先陣の議員も団塊の世代、その人たちがここ2~3年当たりますので、自然退職者が多いから採用を控えれば職員減の方向付けは余り問題がないのかなという思いはします。しかし、その減ったのはどこの部署に影響が出るのでしょうか。

そして今現在、保育士のことを考えたいと思います。保育士は30人減となっていますが、12月だったか9月議会で臨時職員の割合を尋ねたら、これから民営化の方向もあるので6対4で4割が臨時職員とのことでした。今年の正職員は145人、臨時職員101人他にパート職員が30人くらいいるそうです。この101人の臨時職員のうち6~7割は有資格者であります。減らす目標の人数より有資格者も多いし、また、臨時職員この101人はパートに働いているという人だということでありました。果たしていい保育ができるのかなという懸念もありますが、そこをお聞きします。

そしてもうひとつは市民センターが旧塩沢と大和にあります。その職員数の変動はないのでしょうか。

3番目は福祉は後退しないと市長はこの前非常に強くおっしゃいました。しかし私は南魚沼市が福祉が充実している町だとは思っていません。市長は合併特例債は有利な制度であるから期間内には大いに活用してこれは福祉などには使えない財源なので、それによる福祉云々というのは筋が違ふと度々言われています。確かに使用目的が違いますからそれはそのとおりであります。でも、私の12月議会で10億円の特例債でも市の算出によると4億円の利息が生じる。その返済があるわけですから。そしてそれは一般会計から持ち出しになり、市の財政を圧迫するのではないかと懸念もされます。数字的にはまあ大丈夫だというふうに言われていますがどうなのでしょう。

いろいろなアンケートでも市民の願いは福祉豊かで安心して住める町を望んでいます。特に国民年金でも入れる特養が欲しい。そして子どもの医療費、せめて中学生までは無料にして欲しいなど安心できる生活体制を望んでいます。また、不況や人口の少子高齢化により合併特例債が終わるころは、そして一本化算定になるころ、税収は予測よりももっと落ち込むのではないかという思いもいたします。今でさえ職員は乾いた雑巾を絞って節約に頑張っ

いると言われております。サービスを落とすことなく近隣市町村より低い福祉の前進は望めるかどうかお聞きいたします。

2 生活応援として、今何をすべきか

2点目に移ります。生活応援として今何をすべきかという問題であります。市税の減免や軽減、そして生活困窮者への応援ができないかということです。介護保険の減免制度はあって年間10数万円の適用でした。国保の法定減免などもあります。しかし、働きたくても仕事がない。また3日働いて4日休み。この間は4日働いたら7日休みになった。正月も半月も休みだった。という方が最近随分増えています。生活することもままならない。そういう家庭に手を差し伸べる手立てがないのでしょうか。お聞きいたします。

もう1点は固定資産税の問題であります。旅館や民宿などには固定資産税が大きな負担になっています。固定資産は売買しなければそれ自体は利益を生みません。私は二重課税だと思っていますが。特に旅館や民宿の建物はそこで働くための道具でもありますが、お客に来てもらわなければ仕事になりません。見た目も良く常に修理が行き届き、そしていい建物が必要とされています。勢い固定資産価値は上がり、そして固定資産税は非常に大変になります。

また、いくらその人たちが努力をしたとしても今のように世の中が不況になれば去年は当市はちょっと特別だったと思いますけれども、今年は本当に客足が減ったと言っています。客足が少なくなり金回りも滞り、それが税金への未納につながっています。特にスキー産業の衰退の中での民宿への固定資産税の負担は本当に大変なものであります。旅館民宿などは必要な資本の建物です。そのような方法、援助があつてしかるべきかと思っておりますがいかがでしょうか。

もう1点は小規模登録制度の活用はどうなっているかということです。南魚沼市にもこの条例はありますが、利用状況はどうなっているのでしょうか。そしてPRはどのようにされているのでしょうか。これは小規模零細業者にも市が発注する仕事を回して欲しいという業者たちの思いで作られた制度であります。そして零細業者も働く張り合いが持てるというふうに言われております。

合併前に条例化していたのは旧塩沢町だけでした。今の条例によりますと50万円以下の小規模な修繕や工事などの仕事とあります。現在登録している方は33人と言っていますが私は少ないのかなと思います。その条例の50万円以下の仕事、聞きましたら随意契約は130万円までできるということですが、この登録制度を新潟市や上越市のように引き上げて業者が使いやすく仕事が多く発注できる。そして小規模業者にも励みになる制度にして欲しいと思っておりますがいかがでしょうか。壇上からの質問は以上であります。よろしく申し上げます。

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。ヒートアップしないように気をつけながらやっていきますが。

1 変更財政計画について

交付税の一本化算定後の財政ということでもあります。これはご承知のように平成33年度から一本算定になるということでありまして、今単純に計算しますと一本算定になったときの額は率で12.9パーセント減、額で11億8,000万円減という算定上はそういう数字です。33年度以降の財政状況の見通しというのは非常に難しいところではありますが、先に行いました財政シミュレーションによりますと、設定した今の前提条件の下では若干の単年度赤字が33年度は見込まれる。

そういうことを心配のないようにするためには、やはりそれに耐え得る体制づくりをしていかなければならないということでありまして、先ほど触れましたように基金の造成とかそういうことに心がけながら努めていくと。当然ですけれども合併振興基金の24億円はそれまでは使えませんのでそれ以降。財政調整基金はそれまでの中でも非常に厳しい場面が出たり、突発的なことが出たりすれば使うわけですけれども、なるべく使わないで済む予算体制を作り上げていきたい。

一番はやはり景気が良くなって市税がどんどん増えると、そういうことが一番望ましいわけですけれども、これも本当に先の見通しは全くつきません。ここ1年、2年、3年くらいは当然経済状況は厳しいものだというふうに予測をしておりますので、それらを踏まえながらきちんとした体制づくりをしていくということでもあります。

そしてこれも何度も触れておりますけれども、合併特例債を利用した事業でいわゆる維持管理費ということが言われます。維持管理費は当然計算をしながら財政シミュレーションを組んでいるわけですので、維持管理費は全然こっちに置いて財政シミュレーションをやって、出てきたら今度は維持管理費がかかるから大変だなどということをする予算編成をする目標もつもりもございませんけれども、極力それは維持管理費も少ない方がいいわけです。

維持管理費も少ない方がいいわけですけれども、ただ、さっきから触れていますように、そのときそのときにそれを使う人たちが負担を全くしないということはありません。やはりそれを使う人が適度な負担をしていくということが前提になりませんと、さっきも言っているように今作って、例えば100パーセント今のお金で作って、あとは一切何でもお金がかからない。じゃあ今の人たちが作った部分というのは、そこで終わるわけではないわけですから。10年、20年、30年。長いのは50年、60年。そうなるわけですので、それは当然適度な負担が生じていくということは、これはもう皆さん方からきちんとしてご理解いただかないと、何かを作れば全部それであとに後年度負担を残すなどと言われれば何でもできませんから。それは財政の許す範囲、そして市民の皆さんにご迷惑をかけない範囲の中での負担は税という中でしていただくということでもあります。

10年後の職員数でありますけれども、議員おっしゃっていただいたように一般職、これには消防も入りますが、病院事業会計を除いた職員でありますけれども、今、766人おりますけれども、これを27年度末に703、あと63人削減ということでもあります。その中で減はどこにしわ寄せがくるのか。しわ寄せという言い方はおかしいですけれども。結局一般事務も保育園も 消防はちょっと減らせません、今の状況の中では。消防は最低でも現在の数

を維持していかないとこれはちょっと間に合わない。緊急時には非常に厳しいことになるということですからこれは別ですけれども、そういう中で削減をしていく。

そして市民センター職員というのはほぼ現状どおりでいこうと思っております。保育園の保育士さんの話が出ましたが、現在この22年の4月1日現在では正職145は変わりませんが、臨時職員を110人という予定でちょっと増やします。と言いますのはそれぞれ保育のニーズが多様化してきておまして、ご承知のようにいろいろの立場のお子さんがいらっしゃるものですから、その子が例えば一人入園、二人入園しても必ず追加保育がいるとか、追加配置がいるとかとそういうことも近年大分出てきておりますので、そういうことに対応するためであります。

正職比率は22年では56.4という数字的にはそう出ております。そして保育園そのものは浦佐の認定保育園が22年度に建築をして23年度以降はあそこにあります浦佐の保育園と幼稚園を一元化するわけです。そこにいた職員は全部引き上げさせていただいて公設民営、指定管理者制度に切り替えていくわけです。

これから予定をされますある程度大規模な保育園については、指定管理者制度にのっとってやっていこうと。ただ、全部民間に売却するとかそういうことではありません。あくまでも指定管理でありますので元は市がきちんとやりますけれども、運営そのものは民間の方に徐々に移行していこうという。

しかし、保育園すべてがそうなるわけでもありません。やはり民間にお任せするということになりますとある意味では採算性が立たないとこれはだめですので、ある程度大きな部分。例えば まだこれをやるということではなく例えば今の余川保育園。これを建て替えるときには、ではそういう方向を目指そうとか、あるいは塩沢で例えば塩沢と中の保育園をひとつにしてとか、例えばです。これは本当に例えばですから、そうだとすることに取らないでください。そういうある程度大規模な児童数を抱えているところについては、指定管理者制度の方に移行していきたい。ですからある程度この数値の中では減っていくのは、保育士さんの数が減る方向、率的には一番多いと思います。一般職も減りますけれども、そういう状況であります。

それから福祉の後退の中で福祉が充実しているとは言い難い。充実していないというふうには議員はおっしゃいますけれども、何を根拠にそういうお話を申し上げるのは私はわかりません。一般的にほかの市でも行ってない、県下ではここだけだという部分が幾つもあるわけです。

妊産婦の皆さん方の健診14回ですか、これは全額補助しているのは県下では南魚沼市だけありますし、それからこれはいつも申し上げておりますけれども、一番病気になりやすい年齢、2歳～3歳、ここで3歳までの入院費全額補助です。2歳までの通院も全額補助。これも南魚沼市だけです。そして医療費の助成は今小学校3年までであります。これは22年度中に県も当然そういう対応をするようですから、私どももこれは6年までは引き上げよう。ただ、今予算処置はまだしていません。これから状況を見ながらやっていこうと。

他にももろもろありますけれども、議員が他の市や自治体に比して大きく劣っているという部分がありましたらちょっとご指摘いただきたい。何ををもって後退していないという、後退じゃなくて福祉が充実していないと言うのか。私は特別際立って充実しているとは申し上げませんが、充実していないなどと言われることではないという思いです。それはわかりません。思いですから。そういうことであります。

それから医療費助成も特養もこれは本当に深刻な状態です。ただ、毎回申し上げておりますようにこれをどんどん作って、私たちの市だけが特養ホームのベッド数を増やすということはいかないのです。例えばそれができたにしても、これが今度は介護保険料の大幅な値上げに一挙につながるわけですから、そういうことも避けるために計画的に年次的にやっています。

21年度、これは22年度にずれ込みましたけれども、全部で小規模特養等も含めて59床だったかこれを整備します。それから今広報に出しました70床、特別枠が私たちの市にきましたのでこれも今事業者を募集して、23年度からは開院をしたいということかな。これは、そうなるのです。ですから徐々にやっています。これは一気に、今100足りないから一度に100作れなどということはでき得ないことなのですから。ひとつご理解いただかないと、何でもかんでも今すぐやっしまえという話になり得ませんので、それはひとつ十分ご理解をいただきたい。

医療費についてもではすべて無料化ということがいいか否か。私はやはりそうではない。経済的に厳しい方やそういう方にはきちんとした助成制度あります。全部東京都みたいに中学やら高校に行くまで全部ただとか、そんな、ただ、ただが本当に福祉かと言われると、私は実際そうではないと思うのです。こちらの方で、税の方でもちょっと申し上げますけれども。そういう認識の違いはありますのですが、市民の皆さま方からとても南魚沼市に住んでいては困ったなどということにはならないようにやっていかなければならないとは思っています。

2 生活応援として、今何をすべきか

生活応援としての減税、軽減、応援こういうことであります。これは市税の減免については地方税法、法律でもう定められておまして天災やその他特別な事情がある場合、貧困により生活のため公費の扶助を受ける者、その他特別な事情ある者。こういうふうに規定をされております。これを全く無視してどんどんと減免はできません。

市の裁量の部分というのは非常に少ない。名古屋市が何か市民税10パーセント減とかでやっているそうですが、あの裏返しとしてはもう老人のバスの無料券は全部廃止だとか、まだ何かありましたね。いろいろの部分のカットして200億円と言われる財源を生み出すということにしてあるそうですから。減税そのものがなくなったとしてもそういう部分を切り捨てる。それはいくらでもできます。今ある既存の部分の部分をどんどん切っていけばその分は減税できますけれども、私はそういう立場ではありませんのでそういうことはしたくないと思っています。

21年度において1月末現在で、国保税で17件、固定資産税が生活困窮で24件、災害減免で4件。こういうふうに今、減免をしているところであります。そしてその制度の周知に努めまして、適用できるものはやはりこれは適用して減免していかなければならないと思っております。その税の軽減、どんどんと変えるという部分については、標準税率以内となっているのです。先ほどちょっと触れました固定資産税、これも1,000分の12から16の間です。今は確か14のちょうど真ん中を取っているわけですが、この部分であればできますが、例えば12に下げてその部分の市税が下がれば、ではその下がった部分を交付税で補てんするかということそれはしないのです。

ですから全くその部分を下げてなお財政的に余裕がある。そういうことでないとなかなかこれは踏み切れないわけです。それから財政的に余裕が出て将来的にも心配ないということであれば、固定資産税についてはそれは1,000分の12に下げてもこれはできます。できますが今はまだちょっとそういう状況ではありません。

国保税。これも本当に困っていらっしゃる方に無理がやりでも払えと。そして払えなければもうすぐ資格証だ、短期証だということは言っていない。納税相談に応じながら本当に納める状況にない方についてはそれは減免しているわけですから。よく言われますベンツに乗って税金を納めないという人がいる。まさか私たちの市にそういう人がいるとは思いませんけれども、ややそれに近いような方もいらっしゃるのではないかと推測はされます。

ですから、減免も大事ですし、減税も大事ですが、やはり公平という観点からみますと何でもかんでもすぐもう減免する、減税するということにはなり得ない。ただ、本当に困っていらっしゃる方はそれはきちんと、いつも言われておりますセーフティネットという中できちんとそれは行政が責任をもってやりますから、どうぞ具体的な部分についてはいつもご相談くださいということをお願いしているところであります。

国保税、これは国保の予算の中で申し上げますので今は触れません。

小規模登録制度の活用であります。おっしゃっていただいたように今33社から届け出ただいておりまして、20年度では49件の発注をこなしていただきました。広報誌や市のホームページで届出の周知を図っておりますし、24年の3月31日までを有効期限とし随時受付をしておりますので、そういうご希望の方はとにかく届出をしていただきたい。

そして50万円をでは100万円か130万円に引き上げるか。これは例えばそれをどんどんどんどんと引き上げていきますと、今度は既存の業者の皆さん方の仕事に影響が出るという議論も出ますので、これは慎重にですけれども。ただ、上げられる要素があればそれは上げていっても結構だと思いますので、きちんと検討はさせていただきたいと思っております。

とにかくこの制度を利用していただいて私どももその50万円の部分的な仕事をうまく作ればいいわけです。例えば100万円かかるのであっても分割するとかそういうことだつて、ある意味では可能なわけですので、そういうことの中で対応していく方がより現実的ではないかと思っております。これも実情をきちんと調査の上対応させていただきたいと思っております。

す。以上であります。

岩野 松君 1 変更財政計画について

では最初の財政についてから伺います。10年後というか一本化算定になった後の財政についてのことについてはですけども、市税やそれから高齢化率が非常に思ったほど進行が早い。それとやはり国の財政、先ほどから前人者からの発言もありましたけれども、そういうのを懸念される中では本当に慎重にやはりこれからの財政もして欲しいと思います。

実質公債費比率、南魚沼市は本当に高くそれを運営する市長を始め職員、本当に大変な中での運営だと思っています。でもそれよりずっと低いところでも合併したからといってむやみに特例債を使うのは、余り利益につながらないかもしれないという見直しをしているところも随分ありますので、そこら辺、今予定されているものに対しても余りむだなことはないように、ぜひ、やってもらいたいということをお願いいたします。

そして一本化算定後、約20億円の・・・20億円だと思いましたが(「11億8,000万円」の声あり)そうでなくて、投資的経費を見ますと約20億円というのが28年からずっと言われておりますけれども、20億円ということではどれくらいのができるのかなと。今この計画案の中には、先ほど出ました中学校の統合、小学校の統合もまだこれから幾つかあるみたいですが、そういうのは盛り込まれていないのかなと思いますが。非常に大変な今、少子高齢化も含めた中での大変なその状況が生まれると思います。そういうのは確かにやれるのかどうか。それから基幹病院絡みの中での病院への体制は十分になるのかをお聞きいたします。

2番目の・・・

議 長 一問一答式の通告です。

岩野 松君 括弧の中のものと一緒に悪いのですか。1、2、3も一問一答。

議 長 それが本来です。(「では、いいです」の声あり)

市 長 1 変更財政計画について

ご承知のようにこの財政シミュレーションというのは、今、市の市税というのは見通しが正しいか否かは別にして厳しい状況ですので、それが余りすごく好転するという前提ではしてありませんから非常に何ていいますか、厳しい数字でとらえてあります。

ただ、国の交付税だとかそういうことについては、まさか全部裏切られるだろうなどと思って想定しているわけではありませんので、これはわかりません。今の制度、そして約束されている制度の中でこのくらいはということで算定しておりますので、これはどこでどう狂うかなどと言われてもこれはわかりません。

それから高齢化率そのものは、当然ですけども税の算定の中である程度斟酌しながらやるわけです。ですから、100パーセントそれが正しいとか入っているとかではなくて、もろもろの条件を勘案しながらシミュレーションを組んでいますので、国の制度そのものが大きく変更ということにならなければそう大きな狂いはない。そう私は思っております。

それからむやみに特例債を使うな。むやみになんて使いません。むやみになんて。何かあ

の・・・どう申し上げればいいのでしょうか。むやみに使うというのはどういう意味でしょうか。むだも極力ないようにします。ただ、さっきから言っていますように今現在、例えばこれはちょっとと思うことであっても、10年、20年後には必ず役に立つことだとかそういうことはお互い勘案しながらやるわけですから。

そして例えば将来それを作ったが故に財政的に厳しい事情になったとか、そういうことが生じたときはそれは当然責任をとらなければなりません。いつも言っていますように自分の行為の責任は自らそれをとるといふ、これが政治家の鉄則でありますから。他に転嫁しません。ただ、そのときまでしているかどうかわかりませんので、そういうときは墓石でもたたいてもらうということでしょう。そうならないようにします。

それから学校、病院これはご承知のように合併のときに中学校の統合までは確か見込んではいないわけです。ですから当然新しく学校をつくるときはそれなりの需要が出る。これはもうある程度頭の中には想定しています。想定はしています。

病院、これはこの後の問題もちょっと話として出るようですけれども、例えば病院事業に投資をしなければならない部分というのは、それは病院会計でまずは主としてやります。ただ、それだって当然一般会計と絡みが出るわけですから一般会計の負担がないなどということはありませんけれども、今の基幹病院の関係の中で、これは基幹病院絡みでやるわけですから。極力市の方に財政負担にならないように県ときちんと調整をしていきたいと。これはまだ希望的観測であります。

ですから、今病院関係で財政的な部分で過大な負担が出るとか大きな負担が出るということとは今のところは想定していません。ただ、これもわかりません。100パーセントそうだといいことではありませんので、極力そうならないように努めていくと。県との調整に努めるということでもあります。以上であります。

岩野 松君 1 変更財政計画について

ぜひ、市長の努力、特に病院の負担はならないような努力もお願いしたいと思います。

では次に移ります。10年後の職員の方向の中で特に保育所について私、取り上げたのですけれども、有資格者が臨時でパーフェクトに働いていて60～70人いるということは、非常に働く人にとっても先が見えない。賃金を聞きましたら多分16～17万円か18万円くらいにしかならないのかなと思いますが、全く臨時の方とはそんなに差がないようにお聞きしました。

いろいろな統合の中で、もし指定管理になれば職員の数がまた減る可能性が高いかもしれませんが、ぜひこの有資格者の臨時職員は正職員に採用できるかどうかということもお聞かせいただきたいと思います。市民センターについては変動がないという、現在維持をしたいということですので、それはぜひこれからのまちづくりの中でも続けて欲しいと思っています。では2番目は以上よろしく申し上げます。

市長 1 変更財政計画について

先ほど申し上げましたように臨時職員の有資格者、無資格者もパート的にあります。これ

をなぜ今そうしていなければならないかという、それは職員数のこともありますけれども、一時的な需要という部分も非常にあります。ですから、そういうことも踏まえながらやっていきます。

市のこの臨時職員でお勤めいただいて正職員の試験を受けている方もいらっしゃいます。そういう中から正職員になったという方も当然いらっしゃいます。ですから、全く門戸を閉ざしているということではありません。年齢制限的にはちょっと出ますけれども、そういう皆さん方にやはりある意味で指定管理者制度に移行したとき、例えば上町保育所ができたとき、そちらの方に行って正職員になってはいかがですか、ということも当然お勧めしますし、新たに指定管理者になった皆さん方も一挙にやはり保育士さんがいっぱいいるわけですから、当然そういう皆さんにお願いしてきていただくことにもなります。ただ、民間と公務員とのその賃金格差というのはそれは若干ございますので、どういうことも申し上げられませんが、それでも。

臨時の皆さんは有資格者は確か時給1,000円を超えていると思うのです。1,000円いくらかでしょう。ですから一般的なパートさんというか無資格者の皆さんより相当優遇はしています。それが高いか安いかわかるのは世情でありますのではつきりは申し上げられませんが、今一般的な民間の方の臨時等と比べると相当高い。それが生活水準としていいか悪いかではなくて、一般的に比べると高いです。そういう待遇をしながらお願いをしているというところでもあります。

岩野 松君 1 変更財政計画について

ちょっと言葉を返すようですけれども、保育士の有資格者は確かに1時間1,020円です。ところが無資格者は960円で余り差がないなと私は気がしています。(「その差ですか」の声あり)そういう意味ではなくて、だからせっかく資格がある人も、そしてしかも正職員とそんな差のない仕事をしているのだからできるだけ、臨時でしたら優遇的に正社員にしていく張り合いを持たせて欲しいというのが、私の要望であります。正職員に。

次3番目に移りますが、市長は聞かせてくださいということなのですけれども、県の方針が変わるので子どもの医療費は中学まではなるということなのですけれども、なかなか南魚沼市はそれがテンポが速い。勝ったつもりなのがあるの間にか周りが随分良くなっていて遅れたな、という私は感じをしております。

それと魚沼市でも父子家庭にも援助の手は差し伸べておりますし、そして寝たきりのお世話をする方への市長はそれは張り合いだと言ったけれども、私どもが運動したときはせめてパート並みとは言わなくても、家へ入ってお世話するのだから張り合いの持てる金額を、ということをお願いしたのですけれども、5万円が3万円に引き下げられました。多いところではそれは大変な介護6くらいの人では12万円も払う自治体もありますので、そういうことを考えると多くないのかなという私は思いをしております。そういう意味では福祉が必ずしも本当にいい町だとは思いません。

それともう1点、特養の問題ですけれども、今年度できる特養はやはり1割負担のところ

に入れる人は5 6床だというふうに聞いております。ある方から訴えられたのは国民年金で年寄り二人分のお金を特養に払っていますと。特養というかそれはやはりそういう1割負担のところですか。払っています。それでおばあちゃんが、私がそこへ行くにも車で行かなければならないし、毎日の生活もあるので、若手から少し援助してもらいながら何とかしていますが、一人の年金で入れるようにしてくださいという訴えはありました。

それは本当にいろいろなところから聞くのですけれども、どうなのでしょう。そういう優先順位みたいなことはできないのでしょうか。特養もそのときの状況によって皆さん入っていますけれども、すべてだとは言いませんがそういうことはできない、所得に応じてというのができないかどうかということをお聞きいたします。以上です。

市長 1 変更財政計画について

福祉、これはやはりトータルバランスですね。このことだけはばかにいいけれども、こっちは全然だめだと。まあそれでもいいことのところはいいわけです。ですから、例えばこうして拾い上げてもらって今お聞きしましたが、父子手当。これは私は前から申し上げているように国が手当をする方向が見えているので、国と一緒に10月からやりますと。もし、やらなければ当然市として独自に考えますということを行っているのです。

そういう話をよく記憶していただかないと、全然やらないとかそういうことではないということは何度言っても、前の人も同じですけれども。本当に同じです。それから介護手当、家庭でこれですね、私は大谷さんが始めたときによく覚えているのです。これは介護していただいている皆さん方が本当に大変だと。だから年に1回くらいは例えば旅行に行けるとか、そういうことである意味ではその介護そのものに対するのではなくて慰労金みたいなことです、ということで始まりました。六日町は5万円で始まりました。合併時にいろいろ調整があってそれが3万円になりました。それを上げろ、上げろという話はずっと伺っています。

しかし、私はそれもさることながらなるべく早くそういう皆さんの待機が解消されるようなことを考える方が先ではないかと、そういう思いです。全く5、6・・・介護6というのはあるのか(「5までです」の声あり)そうですね。4、5とかという皆さんを自宅で介護していらっしゃる。これは本当に大変です。私だって経験あるのですから、大変です。

ですので、そういう皆さんには本当に些少ですけれどもこれは行政からの気持ちですと。いわゆる手当ではないのです。ですから5 6人そういう方が残っているというふうに12月の議会で確か申し上げました。そういう皆さん方が希望すれば、なるべく早く施設に入れるように、ホームに入れるように整備を進めていく。そういう思いです。

絶対これから先上げないとかそういう意味ではなくて、その制度の趣旨をご理解いただきたいということでもあります。それから特養ホーム、年金でも入れるようにしてもらいたい。これは住んでいらっしゃる家族の皆さん方の収入も含めて算定されるわけでしょう。そして一度入ると今度は住所が離れるわけです。単身家族になるわけです。そうしますと今度はその人の収入の段階に応じていろいろやるわけです。

ただ、一人の年金額というのがどの程度だかというのは、私は今 私は母の年金はわかります。国民年金で年額で80万円いくかいかないかです。それではやはり入ってられません。確かに。だけれども、本当にそれしか収入がないという方はそれは入れるのでしょう。入ったときは、そういう制度でちゃんとありますよ。だから入られないなどということはないのです。

ただ、お子さんがいて、お子さんが親の世話をするというのが私は当たり前だと思っている。それを全部放棄して、さあ、一人だから何とかしろ、何とかしろ。本当に一人になって、ではそういう事情であればその年金額の中でちゃんと入っていられますから。ただ、そういう経済事情だから優先的に入居させろ、入所させろということは、それは審査会のご判断でありますので、私たちがいろいろ申し上げられません。これは全く神聖にして犯すべからずの入所審査会でありますので、市長の意向がどうだとか議員がこう言ったからこの人が入ったということでは、これはやはり困るわけです。これについては私は申し上げられませんけれども、ちゃんと制度としてありますので、ご相談いただいてよくわかっていただきたい。そういうことであります。

そして福祉そのものはトータル的なバランスであります。全部すべてにおいて悪いというのであれば悪いと言っていていただいて結構ですけれども、そうではない。ですから、私は平均的、あるいは若干上というふうに自分では認識していますけれども、それは認識の違いでしょうからどうしようもありませんが。以上であります。

岩野 松君 1 変更財政計画について

トータル的に、というのが多分市政としての考え方としては正しいと私も思っています。しかし、困る人にとってその点で困るということは、本当に100パーセント困ることですので、ぜひ気持ちをおくみとり願いたいと思います。

それと先ほど特養の話が出ましたが、特養は確かにそういう制度がしてくれるのです。ところが多機能型はそうでないので、多機能型に入ると1割負担がパーフェクトにかかってくるということで大変な金額になるということでもあります。そこを多機能型に入った方をそういう大変だという申請があったときは、できるだけ特養の方にといいことはできないかという質問であります。それは返事だけですので、次に移らせていただきます・・・すみません、では返事をいただきます。

市 長 1 変更財政計画について

ちょっと大変細部にわたりますので、私が理解していない部分もありますので担当課長に答えさせます。お願いします。

福祉課長 1 変更財政計画について

今ほどお話の多機能というのは小規模多機能のミニ特養の件だと思います。ミニ特養につきましては一般の特養と同じですので、そちらの方に入所しますと個人の所得に応じて負担が生じるというふうなことで、今ほど1割1割と言っておられますけれども、そののが所得によって軽減されるということになります。ただ、今作られている特養につきましては全

部個室化、ユニット型になっておりますので、どうしても従来の多床室、相部屋の料金とは違うというふうなことです。例えばまいこ園だとかみなみ園だとかああいう多床室であれば平均大体5万円くらいです。単純平均で。

個室型の八色園なんかだと7万円くらいかかるということで、一般的に老齢福祉年金であれば月6万円くらいです。議員が言われるようにそれで負担が賄えるくらいの特養が好ましいというのは私も感じておりますので、県の方にそういった多床室についても補助金を該当させてくださいと要望をあげているところです。ただ、なかなか今県の段階では当面個室化を推進したいということでそこまで了解をもらっておりませんが、引き続きそういった安い特養の整備について要望をあげて極力そういった方向に進みたいというふうに思っております。

岩野 松君 1 変更財政計画について

ではちょっと私のミニ特養に関する認識が違ったかもしれません。失礼いたしました。

2 生活応援として、今何をすべきか

次に移らせてもらいます。市税の減免、軽減そして生活への応援ということでまあやれることはやっているというお話であります。確かに法的なことはやっておりますけれども、先ほど言ったように急激に減額したり、そして不況になったときやはり弱いところから首切りが始まるというか、障がい者などは本当にまず切られてどうしようもなくなっているということもよくお聞きします。

そういう人たちでもやはり役に立ちたい、生きている存在感が欲しいというのは、どんな人でも同じであります。そういう意味ではぜひ、手を差し伸べる必要があるのではないかと思います。ここで私はその事例をどうこうとは言いませんけれども、本当にお先真っ暗になり行く果ては家庭内崩壊、そして夫婦別れ、その上は自殺に結びつくということは世間では本当に多い。全国では3万人を下らない自殺者の中にはそういう方がたくさんおられるというふうに言われております。この市では暖かいまちづくりという意味でもぜひ、そういうところへ頑張ってもらいたい。私の思いであります。

それから固定資産税のことですけれども、適用はありますが、私本当に旅館それから民宿などは自分が欲しくて作るのではなくて、そこが立派にしなければ商売にならない。そういう考慮的なのは考えたことありませんか。そしてそういう声を聞いたことをありませんか。お聞きします。

市 長 2 生活応援として、今何をすべきか

こういう経済状況の中ですので、施政方針の中でも触れておりますように、新年度の予算の最大の柱は雇用、景気対策、金融対策ということをやっと申し上げてきております。それでこの応援策という部分も当然これは雇用はそういうことあります。障がい者の皆さんのお話も出ました。障がい者の皆さん方も先般市長室の方へ協議会の代表の方がおいでいただいて、いろいろご要望を承りました。市としてやれることは全部やるから、とにかく頑張っていたきたいという話を申し上げております。

市として例えばそういう皆さん方が通っていらっしゃる施設に出せる仕事、これは出していきます。民間の仕事を市が取ってこいと言われても、なかなか一応あっ旋は一生懸命やりますけれどもすぐにはそれが結びつかないということでもあります。それから去年は障がいを持っていらっしゃる皆さん方を、社会福祉協議会ではなくてあれはどこだったか・・・(「南魚沼福祉会」の声あり)南魚沼福祉会に当然市の負担の方で1名雇用をさせていただきました。

正職員につきましても状況が許せば、そういうことは当然法定率もありますので、考えていかなければならない問題だと思っております。ただ、その方を特別的に試験の結果等も全く無視をして職員採用とかということとはでき得ない。これは申し訳ございませんけれどもそれだけはできません。できませんのでそういうこともひとつ対応していただきながら、やっていかなければならないわけでありませう。

ですので、臨時職員といいますが、景気対策の3億5,000~6,000万円というお金を22年度はそのことに使うわけですので、新規雇用も80人以上出るわけですから、当然その中でそれぞれ対応できる部分については応募いただきたいし、私どもの方から全部探して歩けということがちょっとでき得ませんので、まずは職安に登録していただいてそして4月、予算が成立しますと職安の方に全部出しますので、そこで今度は職安の方から登録していただいた方にはこういうこと、こういうこと、ああいうことということが出てきますから、どうぞひとつ十分ご利用いただいて、大勢の皆さんから半年とか1年とかでありますけれども、まずは勤めていただきたいと思っております。

固定資産税。話としては聞くことはあります。例えば立派なホテル、お客がたいして来ないのに固定資産税などと言ってとらないで、何とかまけられないかとか。そういうのを聞きますけれども、そういうことができ得ない税制の制度であります。あそこの旅館の諸だけはまけました。ここの民宿の方はちょっと立派なのでこれはまけますなどということとはできないのです。ですから、結局それを元にしてお金を稼いでいただくということを一生懸命やって、そのための努力として市もいっぱいお客を呼び込めるように、去年は天地人博もありましたし、これからも今年度も戦国エキスポを始めとしていろいろ考えているわけです。教育体験旅行とかいろいろなことを考えていますので、そういう皆さんをぜひともまた皆で受け入れていただいて、お客さんが大勢来ていただかないとこれはどうしようもありませんので、そういうことでひとつお願いをいたします。

岩野 松君 2 生活応援として、今何をすべきか

では次の小規模登録の制度についてお聞きします。本当に市の仕事は入札だけだと思っております。こういう小規模の修繕やそういうのを含めた、これは風穴が開いた事業だと思っております。そういう意味では零細の人たちや、小規模で一生懸命頑張っている人たちへの大きな朗報の制度だというふうに聞いておりますが、新潟市や上越市、阿賀野市も今度100万円を超える金額になったと聞いております。ぜひ、当市でもこの不況を脱却する意味でも、そうやって利用範囲を広げられるようにして欲しいと思っておりますがいかがでしょうか。再

度お伺いします。

市長 2 生活応援として、今何をすべきか

先ほども申しあげましたようにこの部分を広げれば、その広げた部分は今度は仕事が回らない部分も出るわけですから、そういう状況を勘案しながら広げられるようであれば広げていきますけれども、これはちょっと今ここでお約束はできません。広げられないとすれば、ではどうする。発注件数を増やすとかいろいろ方法はありますから。どうしても100万円にしるとかということは、ちょっとここでそうしますとかということはできませんけれども、いずれにしても市内の事業者、会社経営の皆さん方に極力仕事がいっぱい回っていくようなことは考えなければならぬ。

今度は談合、談合と話が出ます。小規模事業者はそういうふうにもう全然優遇処置をしていて、では大規模事業者は今度は談合だ、蜂の頭だなどといって攻めてばかりいたってそれはだめですから。こういうことも岩野議員もよくご理解いただいて、今は私どもは相当大きな工事でも市内業者限定で発注しているのです。そういう中でではまた談合だとか、もし問題が出ればこれは困りますけれども、落札率が高いからそれは談合だとか、もっと下げるとかという議論というのはここに本当に結びつくのです。

よく新聞とかでは入札率が86になったから、いや入札改革制度が成功したとか言いますが、それは全く私は別だと思っています。本当にかからないお金をかけてやるのならこれは別ですけれども、きちんと積算をしてやって、それを適正な価格で落札するのがおかしい、必ず談合だとかという話が出るのですけれども、それはそうではないだろうと。そうだとしたら50万円だって100万円だって同じです。それは随契ということが出ますからこれは別に入札にはなりませんけれども。では、いくら負けられるとかということでやるわけです。いくらできると。同じことなのですから。そういう議論は今しようと思いませんのでこっちへ置いて。いっぱい仕事をとにかく市の中に出すように努めますのでよろしくお願ひいたします。

岩野 松君 2 生活応援として、今何をすべきか

一応終わりにしますけれども、市長、私談合の話は一言もしていませんので、そういう意見のすり替えはしないで欲しいということをお願いして、終わりにいたします。

市長 2 生活応援として、今何をすべきか

別に岩野さんがおっしゃったということではなくて、共産党議員団としてそういう発言が今まで多々ありましたので、そのお仲間の一人として申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

議長 質問順位7番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 中沢一博でございます。今日最後の多分私一般質問の分かと思ひます。前者の二人に負けぬように一生懸命やりますので、どうか議場の皆さま方、議会の皆さま方、お聞きいただければありがたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。それでは通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

最初に一つ安心して老後を暮らせる介護制度へと題しまして質問させていただきます。日本は今、世界で例のないスピードで高齢化が進んでおります。だれもが長寿を喜び安心して暮らせる社会の実現はまさに政治に求められている最重要課題とも言えます。人口に占める65歳以上の割合は国で22パーセントを超え、当市は25.9パーセント。そして2025年、今から15年後ですけれども、高齢者人口3,600万人。高齢化率が30パーセントを超え、この南魚沼市も36.5パーセントとの予測が出ております。

しかも、要介護者は現在の約2倍の784万人にのぼると推計されております。超少子高齢化社会を迎える中で、老後の安心を支える介護基盤の整備をどう実現するのか。団塊の世代が75歳以上になる2025年を展望し、必要な介護サービスの基盤整備の目標などを示す介護ビジョンを市長にお伺いするものであります。

一つ、介護施設の将来像についてお伺いいたします。介護第4期計画に発表されているのはご承知しておりますけれども、どうしても多くの市民の皆さんが不安視している部分であります。先ほど来いろいろご発表もいただいております。今現在951件で実質422名の方が特養の待機をしております。特に介護4、介護5の方が218名、そのうち在宅で61名の方が、今か今かと待っているわけであります。

5期計画分を前倒しして70床をその部分を入れて、第5期計画を最大で232名の定員増を計画しております。残り190床をではどうするのか。これから増えると言われる介護者を保険料とのバランスを考えた上で、自治体の腕の見せ所であるわけであります。これから公共的空きスペースが増える中でそれらをどのように活用していくのか。不安をぬぐう意味でも再度お聞かせいただきたいと思います。

2番目に地域での生活を支える介護の現状についてお伺いいたします。私はどうしてもこの高齢者が安心して自宅に住み続けるためには、在宅介護を24時間、365日サポートする体制整備が必要であり、この在宅介護の支援強化をどうしていくのか。ここが最大のポイントと私は思っております。

要介護者の7割強の方が自宅で介護を受けております。このまま自分たちが年をとって、自分はさておいても家族は大丈夫だろうか。その中で高齢者の虐待だとか老老介護などの問題。ショートステイやデイケアによる一時預かり。病院は短期間預かるレスパイト、休息事業の拡大などは市民は期待しているのであります。現状を踏まえ、なかなか自治体自体でビジョンができない整備自体の状況もわかりますけれども、訪問介護サービスの大幅拡充を私は求めたいと思っております。将来像をお聞きするものであります。

三つ目に介護支援ボランティア制度とポイント制度についてお伺いいたします。介護保険を支えるには元気な高齢者が増えることが重要です。当市も本年より有償介護支援ボランティアをスタートいたしました。内容もお考えになっての施策かと思っております。現在の当市のボランティアの現状、及び予算計画の実態をお聞かせいただきたいと思います。

また、ボランティアで頑張っておられる方々に何かポイントが付くなどのような張り合い

を持たせる施策のようなものを考えておられたらお聞かせいただきたいと思っております。

2 教育現場の実態について

大きな2番目としまして教育現場の実態についてお伺いいたします。一つ、子どもの携帯電話の実態についてまずお聞きします。当市は小学校、中学校生徒の所持状況及び学校への持込みは原則として禁止されているかと思いますが、実態をお聞かせいただきたいと思っております。

また、昨年4月に青少年インターネット環境整備法が施行されて青少年の使用する携帯電話には有害、違法サイトへの接続をブロックするフィルタリング機能を設定することが義務付けられておりますが、子どもの言いなりになって安易に機能を解除する保護者も多く出てきているということも聞いております。実態をお聞かせいただきたいと思っております。

また、一般的にインターネットやメールなどのネットいじめ等の実態も含め、どう子どもたちを守ろうとしているのかお聞かせいただきたいと思っております。

二つ目、保護者が学校に理不尽な要求やクレームを繰り返すいわゆるモンスターペアレントの実態を、対策等もあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

最後に三つ目、子どもの読書活動の大幅予算削減についてお聞きします。今年は国民読書年であります。国をあげて読書の気運を高めようと2008年に国会で決議をされたものであります。しかし、鳩山政権はその目的に背き10年度に予算案で子どもの読書活動の関連の予算を大幅削減しました。その背景には事業仕分で効果が明確でないなどとして、事業の廃止が打ち出されました。まずこの現実について教育長はどうお考えになっておられますでしょうか。ご所見をいただきたいと思っております。

この事業仕分というむだ削減の取り組み自体は必要かと思っておりますが、問題はどんな見識を持って事業の必要性を判断するのかであります。読書活動のように教育分野は短期的な効果が見えにくいかもしれませんが、国の将来を左右する重要な分野であります。読書は人間性を養う源泉であります。読書活動を支える子どもゆめ基金も100億円全額廃止ということも聞いております。当市の読書に関する予算措置は大丈夫なのかお聞きするものであります。

3 障がい者就労支援強化について

大きな最後として3点目に障がい者就労支援強化についてお伺いいたします。先ほど来市長からも少し話がございましたけれども、特別支援学校に在籍する児童、生徒数は年々増加し、重い知的障がいのある子どもから、また比較的軽い知的障がいの子どもさんまで受け入れる学習環境の整備が今課題になっております。昨年度、障がい者雇用促進法が4月から一部施行されたとはいえ、昨今の景気雇用情勢で特別支援学校を卒業させたあとの雇用が極めて心配であります。一般就労、福祉就労、この授産施設などの力強い後押しをしているかと存知ますけれども、現状をお聞かせいただきたいと思っております。以上、壇上からの質問といたします。

市長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

介護施設の将来像のビジョンということでもあります。今、施設整備につきましては国が示す参酌標準という要介護2から5の認定者に対する施設・介護専用居住受けサービスの利用者の占める割合であります。これが平成26年度において37パーセントというふうに規定といたしますか定められておまして、施設整備に一定の規定があると。これは十分ご承知のことだと思います。

南魚沼市は第4期介護保険事業計画 23年度までですけれども 平成26年度において37.5というふうになるという予測を立てております。ちょっと先ほど触れましたけれども、21年5月29日の国の補正で経済対策に伴う介護基盤の緊急整備におきまして、第5期介護保険事業計画の前倒し分の施設整備が認められて70床。22年工事、23年開設で認められたところでもあります。3月1日付で市報で参入業者を公募しているところでもあります。

この70床を含めると標準が39.5パーセントとなりまして、国が示す参酌標準は上回る施設整備となるということでもあります。この計画どおりに施設整備が実現しますと23年度末までには施設入居待機者の解消がかなり進むと思っております。が、おっしゃっていただいたように、我々世代ですね、団塊世代があと15年、2025年 15年でなくて12~13年ですね。ちょうど75~76。我々の年代が過ぎれば、日本の少子高齢化といえますかその高齢化社会のかたちは一変すると言われております。我々が邪魔者扱いになっているわけですけれども、なるべく早くいった方がいいのか、なるべく長く生きたらいいのかちょっとわかりませんが、まさにそこがピークであります。

ですので、今ご承知のようにそれぞれの自治体も、それがずっとこれから未来永劫的に続いていくということではありませんので、自治体としての施設整備は極力控えながら民間事業者にもそれをお願いしている。国は当然ですけれどもそこに国県は補助を出しているということでもあります。

そういうことの中で第5期、6期、この計画期間中の施設整備につきましては今後示される国県の方針をやはり尊重していかないことには我々もできませんので、これを尊重しながら進めていきたいと。

22年度に開設予定は先ほど触れましたように3カ所で54名であります。23年度が70名と。その他に小規模多機能が25ありますので75になりましょうか。そうしますとさっき議員おっしゃった232という数字が出てくるわけでもあります。

450という数字がいつも出ます。これも12月だったでしょうか、その内訳として本当にもう施設に入居しなければ大変だという皆さん方が、まずは57だか61だったかありました。自宅介護4、5。その他に今度は療養型病床を3ヵ月間で行ったり来たりとか、あるいは老健施設、非常に料金高いわけですけれども、そういうところから移動したいとかという方がいらっしゃるしますので、まずは自宅で介護を受けて待機していらっしゃる皆さん方の解消を目指すということでもあります。

ただ、すぐに23年度で一挙には解決ができませんけれども、とにかく一つ一つ段階を上げていくということ以外に今のところございませんので、そういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。

今度は在宅介護の支援強化であります、これはいろいろの数値は議員がおっしゃったとおりであります。市といたしましても在宅介護支援というのは、これは制度の中でも含めて一生懸命やっていかなければならないと思いますけれども、本当に現状を見ますとさっきから言っていますが私もちょうと経験があるのですけれども、在宅介護というのは本当に大変です。

ですから理想としては在宅介護が、そして自分の生まれた家であるということがありますけれども、それは理想でありまして、現実的にはやはり本当に大変な部分は施設入居ということが私はもういいという方向だと思っています。そうでないと今を生きている皆さん方が全部犠牲になっていかなければならない。これはやはりある意味では避けるべきです。

それはきちんと理解をしていただいてやっていращやる、そういうことができる方はそれで結構なのです。しかし、できない方が今いっぱいになってきていますので、この在宅介護支援は24時間365日という、これは本当にそれをきちんとやればですね。やれる体制は組みたいと思います。

ただ、それを受け入れる方がやはり非常に何ていいますか、プライバシー的な部分もあって、毎日毎日自分の家に朝から晩まで人が入っているというのはとても困るとか、気が抜けないとか、気が楽でないとか。そういう方もいらして、いわゆるヘルパーさんを十分に利用しないというそういう現実もあります。ですから、そういうところの払拭も含めて市も一緒になってやっていかなければならないと思っております。

それからこのポイント制でありますけれども、先般ちょっと触れましたが「なじょもネット」ということをやりながら、これはこれで支援をしていこうということでもあります。ボランティア活動をやっていこうということでもありますけれども、ではこのポイント制度をどうするかということでもあります。

費用は毎年約270万円程度でボランティアの保険の負担とかそういうことをやっております。コーディネーターの配置、それらをやっておりまして、大体年間270万円前後であります。今このポイントにつきましては団体に対する助成という方向で、個々のボランティアの皆さん方にポイント制度を付与するということは特に今は考えていませんけれども、その団体、団体にはそれなりのポイントといいますが、助成措置をきちんとやっていこうという思いであります。またちょっといいやり方がありましたら、議員からご指摘いただきたいと思ひます。

2 教育現場の実態について

教育現場につきましては教育長から答弁申し上げます。

3 障がい者就労支援強化について

最後の障がい者就労支援強化であります。今、南魚沼管内の障がい者求人の状況が22年

1月現在、登録者153人に対して求人数4人。非常にやはり厳しい状況であります。特にまた不況の影響を受けまして工賃も減少しているということでもあります。先般この障がい者団体あるいは福祉事務所、行政関係機関などで組織いたします南魚沼市の自立支援協議会の就労部会から正式に要望書をいただきました。提言書といえますか。「障がい者の就労の促進」にかかわるといふ「障がい者の雇用及び業務発注促進について」と提言書が提出されておりました。その際に市としてできる限りのできることはやっていきたいということは申し上げました。関係機関とやはりきちんと連携しながら、この就労支援の強化をしていかなければならないと思っております。

そういう中で小出養護の高等部の卒業後の状況であります。南魚沼市内で6名の卒業者がありました。そのうち一般就労が3名、福祉就労が1名、生活介護日中一時事業が1名、未定が1名ということでもあります。卒業生全体では30パーセントくらいが一般就労に就いています。例年一般就労は20パーセントくらいでありますけれども、今年は就労支援A型の、新聞にも出ておりました魚沼わさび園ですね。ここにこれが魚沼市、あれはまだ魚沼市内ですけれども開始して、そこへの就労がありますので率が非常に高くなったということでもあります。

この小出養護学校の方では在校中から、一般企業の現場実習に取り組んだりしながら一般就労につなげたりという。それから卒業後の1年間のホローアップも実施して就労の定着を図っているところでありますが、なかなか簡単ではありません。また、新規受け入れ企業の開拓にもハローワークと連携して取り組んでおりますけれども、この景気状況がこういうことですのでなかなか厳しいと。厳しいことばかりなのですけれども、我が市としては先ほど触れましたこの緊急雇用対策、経済対策の中で、でき得ることはすべてやっていこうと思っております。

ですので、就労支援につきましては、障がい者の方を雇用するという方向を今ちょっと抽出させようかと思っております。そして何名くらい採用できると、それをきちんと出さなければなりませんので。ただ、障がいの程度がいろいろあります。ですので、それらも含めてちょっと抽出をして、この事業はこういう障がい者が、例えば5名募集のうち一人や二人は採用できるとかそういうことをちょっと拾い上げながら対応していこうと思っております。

あさひばら、エコ平板につきましては理想は公共事業費の2パーセントをこのエコ平板に使うということですが、なかなかその2パーセントには行きませんが、これについても市で今年度発注をしていくもろもろの建築関係の事業もありますので、そういうところに何かエコ平板を織り込めるように。消防もありますし、認定子ども園もありますし、学校はちょっと遅かったという部分がありますけれども、それぞれいろいろな部分を見せながら少しでも仕事が増えるようなかたちを模索していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから就労支援事業所の商品の、イベント等の記念品。これらについても検討させていただきたいと思っております。これはイベント主催者の希望に沿うという部分もありますけ

れども、極力そういうことに使われればという思いでありますので、よろしくお願い申し上げます。

不十分な点がございましたらまた再質問の方でよろしくお願いいたします。以上であります。

教 育 長 中沢議員のご質問にお答えをいたします。

2 教育現場の実態について

まず1点目でございますが、携帯電話の所有等の実態ということでございます。これにつきましては平成20年の11月でございましたが、南魚沼市と湯沢町のそれぞれのPTAで作っております連絡協議会が行った調査結果に基づきまして、ご説明をしたいと思います。これによりますと携帯電話の所持率、自分専用の携帯を持っている、あるいは家族と共用している、というこの二つがあるわけですが、小学校では自分専用の携帯を持たせているという親が8パーセント。家族と共用で使わせているというのが3パーセント。これが小学校です。中学校では自分専用を持たせているというのが22パーセント。家族と共用で使っているというケースが8パーセントであります。

この数字で見ますと、この地域この時点では持たせていないというのが、今、申し上げた数字の裏返しですけれども、小学校で89パーセントが持たせていない。中学校でも70パーセントが持たせていないと答えています。だけど、恐らく中学生はもっと持っているとは思っています。親が持たせていないと言っているのに、子どもが持っているというのは理解し難いところでありますが、実際にはもっと持っているような気がしています。

そしてフィルタリングサービスの利用状況であります。この調査によりますと持たせている、共用で使っているという、要するに使っているケースに対して何パーセントこのサービスを利用しているかということですが、小学校で4パーセント、中学校では7パーセント。極めて低いということになります。

親が、子どもがインターネット等々に対して不安を感じているかという設問に対しては、不安を感じていると答えている親は小学校で9パーセント、中学校で10パーセントです。したがって子どもに携帯電話を持たせている保護者の感覚としては、ほとんどいいですか心配していないでフィルタリングサービスも利用していないという。ですから極めて危険だということになります。こういったことを受けまして、文科省ではご承知のとおり21年1月に通知が出ています。そしてこの後すぐ県教委からも通知が出ています。私どももその内容を通知しています。

学校への児童・生徒の携帯電話の持込みは原則禁止であります。ただ、保護者の生活時間等々との何ていいますか、連絡を取りにくいいろいろな事情があって保護者の希望により校長がやむを得ないと判断して持たせる場合には、学校に持ってきたときに学校が預かる。学校の中では使わせない、といったふうなことをしているところであります。

先ほど保護者は携帯電話の危険性ということをはほとんど感じていないというふうなことを申し上げましたが、そんなことがありますので、子どもや保護者に対して携帯電話の適切な

使い方、あるいはこういう使い方をしては危険だというふうなことの啓発を学校でもやっています。ひとつには電信通信会社の電話通信会社が作成した映像資料、これを子どもたちと一緒に見る。あるいは県警本部で作られた資料を、子どもたちを通じて配布する。あるいは各学校、主に中学校であります、PTAの集まり等の際に南魚沼警察署の生活安全課の方が来て携帯電話の危険性といったことについてのお話をさせていただいているというふうな取り組みをしております。これで十分とは思っておりませんが、今後とも携帯電話の利用上のマナーといいますか、そういったことも含めて一層啓発を進めていきたいとこのように思っております。

2点目であります、いわゆるモンスターペアレントの実態ということでもありますけれども、ご承知のとおり最近になってこういう言葉が主にマスコミを媒介して伝わっておりますが、この「モンスターペアレント」という概念が一般化されたものではないということでもありまして、私どもはこの市内にはこれに該当する方々はおられないとこのように考えております。

ただ、学校でいろいろな諸費の集金を行います。例えば教材費ですとか体操着ですとか、とにかくいろいろなものがあります。こういうものの諸費の納入が非常に遅れる、あるいは年度をまたぐといったケースもあちこちで起こっております。本当に生活が貧しくて納められないのであれば、私どもも手の打ちようがあるのであります、実際はそうではないという方もおられますので、強いてあげればこういう方々がそこに該当するのかなと。こんなふうな私個人的な感想はあります。

1番の議員の質問のときにも申し上げましたが、価値観が非常に多様化しております。そして健康状態とかそういったものも非常に多様化といいますか、千差万別であります。したがって公教育で以前からずっと伝統的に行われております集合させて一斉授業というふうな指導だけでは、もう通用しなくなってしまったという側面もあります。ですから、個別対応、特別支援という視点が大切なのですけれども、ここで場合によってはうちの子が差別を受けたというふうな受け取られる可能性も内在しております。

そういうふうな受け取られ兼ねないときには、なるべく早くに丁寧な説明、対応をするようにというふうなことを学校に要請しているわけではありますが、ここで最初の対応でしくじりますと一つのトラブルの解消までに随分長い時間がかかるということは、これは現実的にたまに起こることです。

そういったことの誤解が起きないように常々丁寧な対応をするように、ということで要請をしておりますが、これは逆に申し上げますと一人一人の教員の多忙感、疲労感。こういったことにもまたつながっていく部分も現実にあるということでもありますので、おのずから限度があるというふうなことだろうと思っております。

3点目であります、子どもの読書活動の予算削減の関係であります。議員からお話ありましたように子どもの読書活動推進事業というふうなことで、子どもゆめ基金事業が行われておりました。これが事業仕分で廃止ということが大きく報道されました。私どもの市内の

この読書読み聞かせのグループの皆さんも、「廃止になったんだ」というふうなことで受けとめたわけでありましたが、その後これが12月25日に政府予算案として閣議決定されたということでありました。これは後になって知ったことです。

このことは余り大きく報道されなかったということもあって、市内のこの読み聞かせグループの皆さんは申請するチャンスを失ってしまったと。結果的にこの人たちが気がついたときにはもう22年度事業の締切りが終わっていたということでもあります。このことについてはこのあと、この団体の皆さんともどうするかちょっと相談してみたいなと思っております。この子どもゆめ基金に関する事業については以上の状況であります。

読書に対する図書予算に対しての市の予算の関係でいきますと、今申し上げたことの影響は受けておりませんで、従来どおりの図書購入費を小学校、中学校、市立の図書館それぞれに予算措置がされるというふうを考えております。以上でございます。

中沢一博君　　ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

最初に安心して老後を暮らせる介護制度ということで、再度ご質問させていただきたいと思えますけれども。市長もご承知のとおり私ども公明党は全地方に今3,000名以上いますけれども、昨年度の11月、12月と総点検運動をさせていただきました。我が市の自治体からも大変お世話になりましたし、各関係者の皆さん、またご家族の方、ご本人の方といういろいろお世話になりまして、10万件以上のそういう調査の中でいろいろ提言をさせていただいている次第です。これは市長もよくご存知のとおりでございます。

それで、やはりどうしても皆さんが思っているのは、その状況はわかるのだけれども、やはりこの特養のニーズが高いということです。これはもう市長も十分承知していると思うのです。この保険料とのバランスの関係。本当に痛しかゆしの部分でございまして、この部分がどうしても私どもわかっているのだけれども、言わないでいられないというのが本当の正直な現場の状況なのです。このこともぜひお含みいただきたいというふうに思っている次第であります。

それで、実際この間社会厚生委員会での執行部からのご答弁でも、施設介護での月の負担が26万円というふうにご報告いただきました。在宅介護だと何と9万円で済んでいる。そして自己負担のプラス部分が入るわけでございますけれども、施設介護というのは在宅介護の2.9倍になっているというそういうご報告もいただきました。そのことを考えたときに、本当にこの部分とどう真正面から逃げなくて向き合っていくのかという。この部分はやはり逃げられない部分であるというふうに私は思っております。

そこで私は今、国の方針であるユニット方式というか個室方式を、今後どうしてもこれから25年まで向かったときに増やしていかなければいけない。このままで、やはり個室ニーズよりも多床式という方を、我が市はそういう観点でとらえていくべきというふうに私は考えますけれども、この点市長のお考えをいただきたいと思えます。

市　　長　　1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

先ほどちょっと担当課長が前の方に答弁しましたその多床室といいますか、これもやはり必要だという認識であります。ただ、すべてではこれから南魚沼市で市内に作っていただくいわゆる入居施設は、全部多床かということこれもやはり。ですので、混在させていただくと非常にありがたいという思いです。ですから県、国の方にそういうことも当然認めてもらう。すべてがそうだとは言いませんけれども、やはり何割かはそれを認めてもらうという方向を模索していきたいというふうに思っております。

それからさっきちょっと触れませんでしたけれども、空き施設、例えば学校だとか、例えばですね。そういう部分については、これは利用は相当可能なわけありますので、これについてもやはり考えていかなければならないという思いであります。

中沢一博君 1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

本当に正直言って一概には言われたいと思いませんけれども、やはりこれは私たちも行政の立場から言うと、より多くの方が入りやすい体制をしていかなければいけない。お金持ちとかある程度お金のある方だけではなくして、そういう方はそれであれですけれども、やはり視点は多くの方が入っていただく。そういう安心する部分をやはり提供を私は再度お願いしたいと思っています。

市長からも先ほど空き公共施設、これから例えば六日町市民病院をどうしていくのだろうかとか、深谷の施設でしたでしょうか、そういう部分をどうしていくのだろうか。必ずそういう部分が出てくるかと思しますので、ぜひ、こういう点を考えながらご検討いただきたいと思えます。

そして私はやはりどうしてもこの分を考えたときに、在宅介護をどういうふうにしていくかというやはりここをどうしても言わざるを得ないのです。だから先日、昨年度でしたでしょうか、社会厚生委員会で私たち県外視察をしてきました。そのとき24時間365日いつでも入れるというそういう施設を見てきました。これは民間でありました。確かにお金の部分でも民間ですから全然私どもの自治体との角度が違いましたけれども、やはりいつでも入れていつでも出られるというのは、すごく安心感があるのです。

今の場合に入っちゃったらもう出ると、いつ入れるかわからないというのが実情なのです。だからやはり長くいたい。だけどいつでも出入りができれば、長くいなくても大丈夫だというそういうお互いに行政と市民との信頼関係ができています。できつつあるという部分。やはりこの部分は私は大事にしていかなければいけないというふうに思っています。そういう面でもショートステイ、デイサービスそういう部分。また宿泊のミニ特養の部分を大事にしていてもらいたいなというふうに切にお願いする次第であります。

先般も話がありました。ミニ特養を1棟増やすと年間1億円の経費がかかるそうあります。だけれども、それを私たちの一人の介護保険料に換算すると一人100円ということがあります。であるならば、まだまだ私は市民とのいろいろこういう状況を話した中で、まだ入っていかれる部分があるのではないかとというふうに私は思うわけあります。やはり市民とうまくコンタクトを取りながら、こういう事情です、そしてこういうかたちになりますと

しながら、進めていかなければいけないと思いますが、この点はいかがでしょうか。もう一度市長からお願いします。

市長 1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

そのとおりなのです。そのとおりで、とにかく在宅介護も必要ですし、施設介護も必要だということでもあります。今おっしゃった例えば1億円、それは割れば100円だという単純的にはそういうことでしょうけれども、こういう世の中でありますので結局そういう公的な負担の上昇というのは極力避けたい。皆さん方もそういう思いですね。

ですけれども、やはり適正な部分というのがありますので、それが急激に何千円も何万円も増えるということだけは避けなければなりません、議員おっしゃったようにそのバランスを考えながらなるべく早くきちんとやっていきたいと。その思いはもう常に持っておりますのでまたよろしくご支援お願いしたいと思います。

中沢一博君 1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

ありがとうございます。市長もおっしゃっているとおり本当に老後が安心すれば、すべてはこのシステムが変わってくると私は思っております。この間、ある銀行の方にお会いしました。今、預金高は上がっているのだそうです。要するに金を使わない。お年寄りの方が。やはり老後が安心していれば安心料を払えるのであります。やはりその部分は行政が本当に難しい部分ですけれども調整していかなければいけないというふうに思う次第であります。

それで介護ボランティアの制度の件でございますけれども、私はやはり高齢者がやりがいを持てる介護予防にしていきたいということなのです。要するにこれは我が本市での「なじよもネット」すばらしい企画だと思っています。そういうふうに多くの人に参加、また関心を持っていただきたいと思っております。

そこで私は一つの考えなのですけれども、例えば3年間全く介護保険を使用しなかった元気な高齢者の方に、何かポイント制度のようなものを考える。この評価といろいろの考え、賛否両論あるかと重々承知しております。だけれども、介護予防を評価するという意味においても、何らかのかたちがあるのではないかというふうに私は考えるわけであります。

極端な例、例え話が悪いのですけれども、自動車保険でも事故を起こさなければちょっと例え話で極端過ぎて申し訳ございません 軽減されるのですね。やはり皆さんが多くを、調査してもらったら、やはりこの辺が保険料が高い。それは何か。全部はつきり言って自分が余り該当していないからなのです。利用していないのです。だから介護保険料をいくら払っているかもわからない。いくら払えばいいかわからない人がいっぱいいるのです。

該当者の方は、ありがたい、助かっておりますというのが多いのだけれども、その他の余り利用していない人は高い、高いですね。やはりそういう部分も私は取り込んでいくべきではないかという、一つの全くの部分でありますけれども、この点市長はいかがなものでしょうか。極端なあれで恐縮でございますけれども。

市長 1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

利用しなかったと言いは悪いのですけれども、そういう部分は結局国保の部分にも通ずる

わけです。そういう保険制度全般にそういうことが通ずるわけでありまして、民間なんかは今おっしゃっていただいたように、障害保険でも何でも事故や病気がなければ、掛金が安くなっていて補償する部分は同じだということですが、公的な部分でそういうことが妥当か否かというのは、まだちょっと私のはっきりしたご返答ができませんので検討させていただいて。ただ、介護保険に例えば取り入れるとしますと、これは国保にも取り入れなければなりませんね。介護だけというわけにはいかない。

国保も例えば3年間一切病院に通院しなかった人だとか、もしやるとすれば、それはやはり同じ制度として扱っていかねばならないような気がしますので、それらもあわせて検討させてください。これからきちんとそういう制度が本当にそぐうかそぐわないかも含めて、ちょっと勉強させていただきますのでよろしくお願いいたします。

中沢一博君 1 安心して老後を暮らせる介護制度へ

ありがとうございます。国保とまた、確かにそうですけれどもなかなか国保は今現状がわかりますので、こんなことはうそでも言われないような状況でございますので、それはさておきましてぜひ、ご検討いただきたいと思います。

多分行政の方もご存知かと思うのですが、東京都の稲毛市、ポイント制度を使っているのです。先ほどどういうポイントがということで、私も正直言って調べさせていただきました。どんなことしているのだろう。そこを調べさせていただいたのは、私が言うまでもなく多分行政の方、執行部の方はわかっていると思いますけれども。介護ボランティアを高齢者がすると、高齢者の保険料が安くなるのです。その仕組みというものは、実は65歳以上の高齢者の方が福祉施設などで食堂の配膳とか手助けをすると、またレクリエーションの指導をしたりすると、1時間につき手帳にスタンプを押してもらうのだそうでありまして。そのスタンプというのは大体1回100円に換算するのだそうです。それを年度末にして最高限度が大体50回。ということは年収は5,000円という換算になる。そうすると結局1ヵ月分が軽減措置されるというようなポイント制度を、私は調べさせていただきました。

世田谷区も2時間で50円という制度をこれから開始するというような方法も聞いております。やはり予防することに生きがい。そういう制度の考え方を、ぜひ、今後考えていただきたいというふうに思う次第であります。時間が本当にあれで皆さん方の空気も大体察しておりますので、次の分をいきたいと思っております。

2 教育現場の実態について

次に教育現場の実態についてお伺いさせていただきます。先ほど教育長からこのフィルタリングの件、余りに少ないのでちょっとびっくりしました。多分教育長も全く同感だと思ひまして、この部分をぜひ強化していただきたいと思っております。

これも横浜市の教育委員会の例で申しますと、大変恐縮でございますけれども、例えば小学校4年生から中学3年生の児童にした場合、フィルタリングの機能を付けた人、付けない人、かなり今小学校では86パーセントがしているそうでありまして。中学校は70パーセントしているそうです。そういうふうな自治体もいっぱい今出てきております。ちょっとこの

数字を見たときに、我が市は余りにもちょっと進んでいないなという感じがしましたので、それ以上は言いませんがぜひお願いしたいと思っております。

それで図書費の問題でありますけれども、これはやはりこれにいくら・・・この間も市長も教育長も青少年協議会でしたのでしょうか、市民からの要望で図書費が少なくなっているのだと。いくら言ってもやはり出てこないという実態ですね、現場から。市長はいくらでも予算を付けたいのだと。だけれども現場からあがってこないのです。それよりも消耗品を買いたいのですというのが現場の実態だということを、本当に 言わんとしていることはわからないでもないのだけれども、余りにも未来の子どもたちを考えたときにこれでいいのだろうかというふうに思うわけであります。

それでやはり私はこの専任の司書と、専任はなかなか難しいと思っておりますけれども、やはりこの兼任も兼ねた意味でも、こういう部分をやはり今の実態も兼ねてどう進められているのか。やはりポイントだと思います。それはいろいろ事態も聞いております。そんな面でぜひ、子どもにそういう環境を作っていただきたいと思っておりますけれども、教育長いかがでしょうか。

教 育 長 2 教育現場の実態について

一定規模以上の、小学校の場合ですと12学級でしょうか、以上であれば司書教諭という免許、資格を有した教員を置かなければならない。必ず配置していきます。しかし、あそこでも話が出ましたように、この人たちも先生方もすべて学級担任等々の仕事を持っていますので、司書教諭としての仕事はなかなか実際のところ、やっている時間がないというのが正直なところだということを学校からは聞いております。

中学校になりますと図書委員というふうなものもあって、先生の指導の下、中学生たちの委員会活動としてある程度のことではできている。このことも先ほどの会で話を聞いたところでもあります。本来であれば何人かの司書を雇用して学校を巡回させるということが望ましいとは思いますが、しかし、今何ていいますか、各学校に市費でいろいろな介助員ですとか支援員ですとかを入れていただいている状況もあります。あるいは現職の教員を割愛といふふうなかたちで市に派遣していただいて、給料を負担してもらっているということもあります。そういったふうなことを考えますと、現状ではなかなか市で司書を雇用してというのは、すぐには難しいなと、こんなふうに思っています。したがって私もまだ市長の方にそういう要求はしておりません。

ただ、幾つかの学校で取り組みが行われておりますが、例え話として大崎小学校の例を出してみたいと思います。ここは地域支援本部というふうなことで昨年度から進めておりますが、地域の皆さんから学校のさまざまな教育活動に参加していただいている。家庭から本を学校が寄付していただいて、空き教室で地域の人たちと子どもたちが一緒に過ごせる、そういう部屋を用意してそこで学校の図書館はまた他にも別にあるのですけれども、そこで地域のお年寄りたちが子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたり等々、読書活動に関し言えばそういった取り組みをしております。

したがって、こういう取り組みをもう少し市内の学校に広めていきたい、こんなふう

に考えております。やり方を工夫すれば大して予算を投入しなくても可能だろうという部分も見てまいりましたので、新年度この取り組みにも鋭意力を入れていきたいと、このように思っているところであります。

中沢一博君 2 教育現場の実態について

ありがとうございました。ぜひ、教育長先ほどおっしゃった、実は図書館の教育ボランティアの部分をしたかったけれども、国の方がああいう状況だったからできなかったとおっしゃいました。でも現実にはしたいという思いがありますので、ぜひ、それをくみ取っていただきまして、子どもの幸福をとという教育のこの大事な部分でございますので、ぜひ予算等を付けていただきたいというふうに思っております。

3 障がい者就労支援強化について

最後に障がい者の就労支援についてでございます。時間が少なくなってきたのでありますけれども、やはり障がい者のご家庭の皆さんが一番心配しているのは、やはり自分たちが元気なときは本当にいいのです。自分たちが亡くなったときというのが、本当に一番それが心配で、おわかりのとおりでございますけれども。その中で市長が私も聞いておりますが、毎日朝ですか小出養護学校の子どもさんたちを見送りされている。そういう話を聞かせていただきました。すばらしいことだな。私は我が市と首長として誇りに思います。そういう本当に弱い立場のお子さんたちを一生懸命応援しようという。せめても送りしようというその市長の行動を聞かせていただいたときに、本当に頭が下がる思いであります。

その中で私は先ほど一般就労の部分もありますけれども、一般就労でも3名の方が出ているということになっております。本当に思ったよりも多くて良かったと思います。もっと一般企業の方に、そういう子どもたちがいっぱいいるのだということをつなげる行政のそういう機関でありますので、やっていていただきたいと思います。

それで私時間があれですので、2点だけ最後に提言させていただきます。それは今就労支援がなかなか、市長もおっしゃったようにお金が稼げない状況であります。作れどもなかなか売れないし、なかなか難しい。その中で今、授産施設等でいろいろな部分を作っておられます。商品だとか食品だとか作っています。この戦国エキスポでこれからまた1年間、というか半年間始まります。せめても私は障がい者のためにそういう販売コーナーを、行政で提供してはどうかと思います。少しでも自分たちの作ったものをいっぱいこの市から発信している、そういう喜びを与えてもらいたいというふうに思います。

もう1点は、今私の時代は成人式には辞書がありました。今は写真だけというふうに聞いております。なかなか難しいかと思っておりますけれども、せめても二十歳になれば大人というそういう認識もあるかと思っております。名刺入れなんかを、そういう授産施設で作った名刺入れなんかを提供しては提供というか記念品にしてはどうだろうか。私は二十歳になったときに、こういう方たちが一生懸命作っているのだということを知ったときに、また大人というひとつ深い意味での思いを感じるかと思っております。最後に市長からご発言をいただきたいと思っております。以上です。

市長 3 障がい者就労支援強化について

ご提言をありがとうございます。エキスポの販売コーナーについては、これはきちんとそういう部分があればやります。どのくらい売れるか売れないかとかはちょっと別ですけども、これはやらせていただこうと思います。

それから成人式についても確かに写真だけ。写真でいいのか、前は何だったか・・・辞書だった。そういうこともありましたので、今、名刺入れとかというご提言をいただきましたのでちょっと検討させていただいて、成人者の皆さん方もまたニーズもありますので、その辺も含めて。その成人式だけでなくイベントの際に、そういう施設の皆さん方が作ったものを使えるか否かというのを常に頭に入れながらやっていきますので、またよろしく願いいたします。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議長 次の本会議は明日3月10日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時41分)